

令和8年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

令和8年3月2日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 委員長の互選について
- 2 会議録署名委員の指名について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	藤谷容子君
委員	石原広務君	委員	福島豊君
委員	横山一康君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	吉田実君	委員	大湯圓郷君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	上野朋広君
次	長	松原孝樹君
主	事	神野翔亜君

開会 午前 11 時 38 分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は 11 名で定足数に達していますので本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第 1、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

議会運営委員会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に橋本一夫委員、熊野主税委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

橋本委員、熊野委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち梶田道廣委員 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって梶田道廣委員が委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました梶田委員が委員会室におられますので当選の告知をいたします。

梶田委員に申し上げます。

委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ただいま皆様の投票をいただき委員長に選任させていただきました。私自身、誠に頼りないことは重々承知しており、皆様にご心配をおかけすることも多々あるかというふうに思いますが、どうぞ皆様のご協力、お力添えをいただきまして、本予算委員会がスムーズに進みますようお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

梶田委員長と代ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午前 11 時 47 分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第 2、会議録署名委員の指名を行います。委員長において横山一康委員、本多浩委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名いたします。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（梶田道廣君） ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（梶田道廣君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に橋本一夫委員、熊野主税委員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○委員長（梶田道廣君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（梶田道廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○委員長（梶田道廣君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長（梶田道廣君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（梶田道廣君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

橋本委員、熊野委員立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○委員長（梶田道廣君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票11票、無効投票はありません。有効投票のうち藤谷容子委員11票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがいまして藤谷容子委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長（梶田道廣君） ただ今、副委員長に当選されました藤谷委員が会場におられますので当選の告知をいたします。

藤谷委員に申し上げます。

副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長（藤谷容子君） 引受けさせていただきます。精いっぱい頑張りますので、よろ

しくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君）　ありがとうございます。

本日の附議された日程はすべて終了いたしましたので会議を閉じます。

次回、本特別委員会は３月１２日を予定していますが、一般質問の進捗具合で変更もあり得ますので一般質問が終わり次第、皆さんにご連絡いたします。

これにて散会いたします。

ありがとうございました。

散会　午前１１時５２分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和8年5月22日

臨時委員長 菅 原 義 幸

委 員 長 梶 田 道 廣

署 名 委 員 横 山 一 康

署 名 委 員 本 多 浩

令和8年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

令和8年3月12日（木曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 議案第19号 せたな町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第21号 せたな町合併処理浄化槽設置補助に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第22号 せたな町産業担い手育成条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第24号 指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）
- 5 議案第25号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 6 議案第26号 指定管理者の指定について（せたな青少年旅行村）
- 7 議案第27号 指定管理者の指定について（せたな町貝取潤公営温泉浴場）
- 8 議案第28号 建物の無償貸付について（旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟）
- 9 議案第1号 令和8年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 梶田道廣君	副委員長 藤谷容子君
委員 石原広務君	委員 福島豊君
委員 横山一康君	委員 本多浩君
委員 橋本一夫君	委員 熊野主税君
委員 吉田実君	委員 大湯圓郷君
委員 菅原義幸君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	河原泰平君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	中川譲君
総務課長	高橋純君

まちづくり推進課長	吉田	有哉	君
財政課長	佐藤	英美	君
税務課長	佐々木	正人	君
町民課長	濱口	喜秋	君
福祉課長	阪井	世紀	君
健康推進課長	長内		君
農林水産課長	小林	和仁	君
建設水道課長	小平	大輔	君
会計管理者	杉村		君
国保病院事務局長	手塚	清人	君
認定こども園長	本田	和矢	君
総務課長補佐	尾野	裕也	君
まちづくり推進課長補佐	奥村	大樹	君
財政課長補佐	中山	康春	君
税務課長補佐	長内	解人	君
町民課長補佐	黒澤	美知子	君
福祉課長補佐	古守	亜珠	君
福祉課長補佐	栗谷	一樹	君
福祉課長補佐	水野	万寿夫	君
地域包括支援センター所長	今川	勇吾	君
健康推進課長補佐	垣本	利子	君
認定こども園副園長	浜高	あけみ	君
農林水産課長補佐	井村	裕行	君
農林水産課長補佐	伊藤	哲史	君
建設水道課長補佐	鈴木	涼平	君
国保病院事務局次長	竹内	亜希子	君
まちづくり推進課主幹	稲船	洋志	君
町民課主幹	三浦	三津枝	君
地域包括支援センター副所長	大久保	麻未	君
農林水産課主幹	大斉		君
農林水産課主幹	撫養	和伯	君
建設水道課主幹	川上	佳隆	君
建設水道課主幹	吉田	一也	君
建設水道課主幹	高橋	真一	君
建設水道課主幹	大野	秀幸	君
建設水道課主幹	岡島	譲二	君

建設水道課主幹	村	井	貴	大	君
出納室主幹	小	林	朱	央	君
国保病院事務局主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	大	庭		啓	君
総務係長	竹	内	佑	輔	君
地域生活係長	栗	城	惇	史	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君
財政係長	高	森	直	也	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太郎	君
包括支援係長	山	崎	記	代子	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
地域支援係長	安	藤	麗	香	君
健康推進係長	干	場	美	沙代	君
子ども子育て支援係長	清	水	美	千子	君
下水道係長	小	川	寛	雄	君

《瀬棚支所》

支所長	濱	登	幸	恵	君
養護老人ホーム三杉荘所長	近	藤	智	博	君
次長	山	本		亨	君
瀬棚保育所長	水	野	真	理子	君
福祉係長	稲	船	奈	穂子	君

《大成支所》

支所長	浜	高	正	明	君
次長	伊	藤	哲	史	君
主幹	油	谷	好	彦	君
大成保育園長	浜	高	あ	けみ	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	古	畑	英	規	君
次長	斉	藤	哲	章	君
次長	尾	野	真	也	君
主幹	藤	谷		希	君
給食センター学校給食係長	伏	見	尚	志	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	西	田	良	子	君
係			長	松	林		功	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書	記	長	高	橋	純	君	
書	記	次	長	尾	野	裕也	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君
主			事	神	野	翔	亜	君

再開 午前１０時００分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第１号から第８号までと議案第１９号、議案第２１号、議案第２２号及び議案第２４号から議案第２８号までの計１６件の議案審査に入ります。

先に一般議案から審議いたします。提案理由は３月２日第１回定例会で説明済みですので内容説明からといたします。

整理番号第１、議案第１９号せたな町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） それでは議案書その２、９ページになります。議案第１９号せたな町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。このたびの改正は町立国保病院に勤務する看護師等の救急待機手当について、現行固定月額により手当を支給しておりますが、職員間で待機回数が異なるなどの実情から待機回数に基づく手当の支給に変更するため本条例を改正するものであります。

それでは１１ページの新旧対照表で説明いたします。第８条第２項第１号から第４号に規定の看護師等の手当額月額１万円以内を、改正後はその待機１回につきの文言を加え、第１号、午後５時３０分から翌日の午前８時３０分までの場合、これは平日の待機となりますが１，０００円の支給、第２号、午前８時３０分から翌日の午前８時３０分までの場合、これは休日の待機となりますが２，０００円の支給とするものです。附則としてこの条例の施行日を令和８年４月１日からとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第21号せたな町合併処理浄化槽設置補助に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民課長。

○町民課長（濱口善秋君） それでは議案書の17ページをお開き願います。議案第21号せたな町合併処理浄化槽設置補助に関する条例の一部を改正する条例について内容の説明をいたします。このたびの改正は昨今の建設資材などの高騰により、浄化槽設置工事費も上昇していることから国が実施する循環型社会形成推進交付金を活用し、現行の補助金の額を見直すため条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の19ページをお開き願います。新旧対照表で内容を説明いたします。右が改正前、左が改正後となります。第5条では補助金の額について規定しておりますが、改正前の補助金の額は30万円としておりますが、改正後では設置工事費の40%以内とするものでございます。昨今の建設資材の高騰により浄化槽設置工事費も高騰しており、浄化槽設置工事を行う場合5人槽で150万から200万、7人槽で200万から250万の設置費用を要するとのことから補助金額を拡充し設置者の負担軽減を図るもので、設置工事費で200万を要した場合は、その額の40%である80万円を補助しようとするものでございます。附則としましてこの条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（桝田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（桝田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（桝田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（桝田道廣君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第22号産業担い手育成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

小林農林水産課長。

○農林水産課長（小林和仁君） それでは議案書の21ページをお開き願います。議案第22号せたな町産業担い手育成条例の一部を改正する条例についての内容をご説明いたします。こ

のたびの改正は、農林漁業者及び商工業者の新たな担い手について年齢要件の引上げと新規学卒者とUターン等就業者の奨励金の額を増額するため、その一部を改正するものでございます。

23ページの新旧対照表でご説明いたします。まず第2条定義でございます。第2条第1項第4号中、改正前50歳未満のものを、表の左側、改正後では60歳以下のものに改め、同項第5号中、改正前、町外からを削除し、同じく改正前50歳未満のものを、改正後は60歳以下のものに改めるものでございます。

次に第3条、奨励金の額でございます。第3条第1号中、改正前100万円を、改正後は200万円に改めるものでございます。

続いて24ページになります。附則といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 本案に対しまして横山議員よりお手元に配付いたしました修正の動議が提出されております。これを本案と併せて議題とし提出者の説明を求めます。

横山一康委員。

○委員（横山一康君） それでは議案第22号せたな町産業担い手育成条例の一部を改正する条例に対する修正動議の提案理由の説明をさせていただきます。農林漁業者及び商工業者の新たな担い得担い手への支援拡充は理解でき改正は必要なことだと思います。しかし一括で200万円を交付するということは、その財源となっている担い手基金の急激な減少を招き、本条例の町の産業振興と安定的な発展を図り、産業の活性化に資する目的が達成できなくなるおそれが出てきます。奨励金を分割して交付することにより、担い手育成の観点と町情勢への負担の平準化の観点の両立を図るため本条例の修正案を提案させていただきます。なお条文の変更箇所は、お配りした資料のとおりとなりますのでお目通しいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。

それではまず原案についての質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 原案の質疑を終わります。

次に修正案についての質疑を許します。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 動議の修正案の条例これに変えたものとするということなんですが、第2号はなくなるということですね。新規就農も進学卒者も一緒だよということの解釈でいいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 熊野委員のおっしゃってるとおりですので、そのように理解していただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 今の修正案につきまして説明を聞くと、最もな修正でないかと思う人もいます。ただ私は原案に対して賛成の立場で、それはいいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 討論はこのあとになりますので、質疑であれば許します。

○委員（橋本一夫君） 就業のときに200万円というのは、それなりに町側でも意味のあることでないかと思います。このことにつきましては産業教育常任委員会の中では、私も見過ごしたってということもあるかもしれませんが、結果的には何も異議は申されないで通っております。そういうことで何て言ったらいいのかな…

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員にお尋ねします。質疑でよろしいんですか。

○委員（橋本一夫君） はい。そういうことです。町のほうでこれ別に出ると

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員に申し上げますけれども、今修正案についての質疑になりますので、横山委員に対しての質疑ということであれば質疑として受け付けますけれども、橋本委員よろしいですか。

○委員（橋本一夫君） 修正案を認めるということではないですよ。

○委員長（梶田道廣君） それは討論ということで。

ほかございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 修正案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。まず

原案に賛成の方の討論を許します。

福嶋委員。

○委員（福嶋 豊君） 原案に賛成の立場で討論いたします。本改正案は、町内、町外出身者による支援の格差を是正し、せたな町の産業を担う全ての人を等しく迎え入れるものです。産業振興の本質は、その事業がいかに関町の活性化に資するかという点にあります。担い手に対する奨励金は単なる生活補助ではなく、若者が離れ担い手が不足するこの町において未来の税収と活力を生み出すための投資であります。財源の残高を論じて本案を危ぶむ声もありますが、本条例は次世代の担い手を呼び込み、本町の人口基盤を維持することにも貢献します。つまり本制度を通じて担い手を定着させることは将来にわたる交付税の算定根拠を強化し、町の財政を安定させるためには合理的な財政防衛策でもあり、本制度を最大限に活用し新たな担い手とともに、持続可能なせたな町を築いていくことを強く願い原案に賛成いたします。

○委員長（梶田道廣君） 次に原案及び修正案に反対の方の討論を許します。

両方反対ということによろしいですか。

それではこれより起立により採決いたします。

まず本案に対する横山委員より提出されました修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○委員長（梶田道廣君） 起立5名です。少々お待ちください。ただいまの賛成者5名でございます。ここにいる構成委員は私を除いて10名ということになりますので5対5ということ

になりますので同数というふうに判断をさせていただきます。したがいまして、せたな町議会委員会条例第15条第1項の規定によって委員長が本案に対して採決いたします。議案第22号せたな町産業担い手育成条例の一部を改正する条例に対する修正案については、委員長として不認定といたします。

次に原案について起立によって採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

(起立する者あり)

○委員長(梶田道廣君) 可否同数になりますので、先ほど申しましたように委員長裁決をして、本修正案は否決し原案通りの可決とさせていただきます。

整理番号第4、議案第24号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(吉田有哉君) 議案その2、29ページとなります。議案第24号指定管理者の指定についてご説明いたします。温泉ホテルきたひやまの指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、このたび新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがありました。これをもって先般開催の選定委員会におきまして指定管理者の候補者が選定されたところでございます。よって地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、公の施設の名称は温泉ホテル北檜山、指定管理者となる団体の名称及び所在地につきましては、株式会社北檜山観光振興公社、住所、久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地16であります。3、指定の期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第5、議案第25号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

小林農林水産課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 31ページをお願いいたします。議案第25号指定管理者の指定についてご説明いたします。せたな町営牧場の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、このたび新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがありました。これをもって先般開催の選定委員会におきまして指定管理者の候補者が選定されたところでございます。よって地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、1、公の施設の名称は、せたな町営牧場、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地につきましては、新函館農業協同組合、住所、北斗市本町1丁目1番21号であります。3、指定の期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（桺田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（桺田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（桺田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（桺田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第6、議案第26号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 33ページとなります。議案第26号指定管理者の指定についてご説明いたします。せたな青少年旅行村の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、このたび新たに指定管理者を公募したところ2件の申込みがありました。これをもって先般開催の選定委員会におきまして指定管理者の候補が選定されたところでございます。よって地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、1、公の施設の名称は、せたな青少年旅行村、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地につきましては、エゾデフロジ合同会社、住所、久遠郡せたな町瀬棚区本町759であります。指定の期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） この件に関して、今吉田課長のほうから申し込みは2件あったというふうにお聞きしましたが、2件あったということでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 吉田課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 2件の申込みがございました。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ差し支えなければ、町内の事業者なのか町外の自助事業者なのか、そこを教えていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 2件とも町内事業者でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） では何らかの選定の委員会のような審査会みたいのを開いて選定したということになると思うんですが、その選定の基準というのはしっかりあるのかどうなのか、どういう基準でこのエゾデフロッチが指定管理者ということで提案してきたのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 選定委員会におきまして提出された事業計画、それから収支計画、それから人員配置の体制、様々な事業計画書を基に提出された資料を基に選定をさせていただきまして、2社の中の事業内容や人員体制など総合的に判断して決定されたとなっております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 選定審査委員会ってことですか。この審査委員会ってのはどういう形で行われ、どういうメンバーがなっているのか差し支えなければ教えていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 選定につきましては、せとな町公の施設に係る指定管理者の指定等手続等に関する条例施行規則によりまして、第6条で選定委員会は10人以内をもって組織するということで、委員には副町長、教育長、支所長、総務課長、財政課長となっております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ全て役場の職員がやっているということでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 先ほど吉田課長のほうから総合的に収支計画ですとか、事業計画などから総合的に判断したというふうなことをおっしゃいましたけど、これ普通こういうものって

いうのは客観的な基準というのがあると思うんですけど、そういう基準の基でやっているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 指定管理手続等に関する条例ありますんでその条例の中に、第4条で、選定方法等という規定がございます。これに基づきまして選定してるということでございます。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。ほか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その条例出していただけませんか。

○委員長（梶田道廣君） 資料ということで。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 条例につきましてはコピーしてお配りしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 出ますか。菅原委員にお尋ねします。すぐ出したほうがいいですか。

○委員（菅原義幸君） 出せるでしょ。

○委員長（梶田道廣君） すぐ出していただけますか。それは休憩とらなきゃダメですか。それとも、コピーとる時間暫時休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま皆様のお手元に資料の配付がございました。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 条例に沿ってもう少しわかりやすく説明していただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） お配りした条例について説明いたします。今回選定につきましては、第4条、選定方法等の規定となります。第4条、町長等は前条の規定に基づく申込書等の提出があったときは、次に掲げる選定の基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定するものとするを謳っております。第1号では利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。第2号公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。3号として公の施設の適切な維持及び管理及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。第4号として公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており又は確保できる見込みがあること。第5号ではその他、町長等が別に定める事項となっております。この規定に基づき総合的に判断し決定したものでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私の記憶では、この種の指定管理に関連して競合する申込みの選定というのは今回初めてなのかなと思いますが、その点いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 今回の選定につきまして従来1社の申込みでありましたが、今回初めて2つの事業所から申込みがあったということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうですよ。私も過去の記憶を呼び起こしてみても今2社あったということを知ったわけですが、今回おそらく初めてのケースだと思うんです。これ所管の委員会には2社の申込みがあったという報告はなされているんですか。

○委員長（梶田道廣君） 町側答弁をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 委員会の時にも指定管理者の指定ということで資料として提出させていただきまして、口述書は同じだと思いますので2社の応募があったということでお伝えしてと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 2社の応募があったということで、どのような具体的な資料の提出や説明をなさったんですか。

○委員長（梶田道廣君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 2社の応募がございまして、指定管理者の指定ということで、今回の決定したエゾデフロジさんの計画書等を添付させていただきまして、資料としてはその部分だけを添付して報告させていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでいいんですか。いや私は指定管理者となった方に問題があるということで提起してるんじゃないんです。そういう意味ではなくて初めて複数の申込みがあって、それを選定する作業の問題として公平性があったかどうかをまず確認したいということなんです。そういう前提の上に立って所管の委員会に委員の皆さん方が、そういうことかと理解できるような情報の公開がなされていたかどうかということなんです、どうなんでしょうかそこは。

○委員長（梶田道廣君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 今回、確かに2件ということで、そこまで詳しくご説

明したかと言われますとちょっと弱いところがありますけれども、選定委員会で選定をさせていただいて、この1社に決まりましたということでご説明をさせていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますとこれは町長に聞かなくちゃいけないんですが、普通、入札行為、指定管理者の指定の問題と性格は異なるかもしれませんが、入札行為の場合には、どの業者を指名しているのかという入札行為に参画する業者名が特定されているわけです。これは非公開情報ではなくて入札に参加する前提に指名した業者は誰であるかということは明確にしなくちゃいけないわけです。それぞれの業者が落札額幾らで札を入れたのか。1回目で落ちなければ2回目の札、それから予定価格っていうものを全て公表して公入札ってことなんです。私は指定管理者の指定についても、そっくりそのまま同様にとはいませんが、公開性と公平性ということについては担保されなくちゃいけないと思うんです。この点について議決する側に十分情報を公開し公平な客観的な判断ができるだけの素材が出されているかどうかということが前提になるんです。この点について町長としてどう思いますか、教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

河原町長。

○町長（河原泰平君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。選考過程、それから選考の内容判定につきましては、条例上はこの選定委員会で任せていることであります。その選定委員会の結果をお知らせということでやらせていただいているところでございます。おっしゃる部分の選考の内容、過程、また基準につきましては、ちょっとどこまで申込者の個人情報にも関わる部分もありますので、今後ちょっとそこについては、どのように議決機関に提供して指定管理の指定に対する資料として出していくかちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 指定管理者の申込書に何か個人情報は入ってるんですか。河原町長に問題がありますよあなたの発言、ずっと注意深く聞いてますが、個人情報だとか、指定管理の申込みをする場合に、事業者の申込書の中に特定の個人情報入ってるんですか。入ってるのであれば情報公開条例の10条の個人特定情報の11項目、何が入ってるのかおっしゃってください。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 選定の附帯資料といたしまして企業の経営状況等も入っております。そこには企業、従業員数、また売上げ収入、支出そういったことも入っております。その部分

も含めまして、私としては情報として個人情報も含まれると考えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう中身でなくて企業名そのものが伏せられてるんです。企業名そのものが伏せられてどうやって議決できるんです。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 46 分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今 2 社が参加したと言いました。2 社だと言いましたよね。片一方しかわからないんです議会は。もう 1 社の名前が伏せられておって、その伏せられたことが個人情報だから伏せるという趣旨の答弁をなさるからおかしいじゃないかって言うんです。企業名知らせてもらわなかったら何で議決できるんですか我々は。いいですか、指定管理の指定手続等に関する条例によれば、第 7 条に基づいて議決しなきゃならないんです。第 7 条をよく読んでください。行政側が選考しただけでは完結しないんです。選考した結果を議会の議決に付して、議会の議決を得たしかる後に初めて有効に法的に成立するんです。今の説明だけで私は議決機関の一員として議決していいものか悪いものか、客観的な情報、資料がないんですから戸惑ってるわけです。これで議決しろって言われても無理だと思います。聞いたら個人情報があるから知らせないんだと。町長何考えてるんですかあなた。あなたっていう言葉を使うなど平澤議長から注意を受けておりますから、これは取り消しますけれども、町長何考えてるんですか。企業名は個人情報ですか。真面目にやってください。

○委員長（梶田道廣君） 町側答弁調整が必要ですか。

河原町長。

○町長（河原泰平君） 申し訳ありません。企業名ということでございますね。ほかに応募のあった会社につきましては、ひらかわ牧場株式会社でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その前に個人情報かどうかということをしかり判定させてください。個人情報だから公開できないってさっきおっしゃったんです。何で個人情報だから公開できなかったんだという答弁になるんですか。その是非についてまずしかり説明してください。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） まず公の施設に係る指定管理者の指定等につきま 12 条に基づき、個人情報の問題は判断されなければならないのですが、私先ほどこちよっと勘違いしておりましたのが、経営状況や従業員数等、企業の規模のことを聞かれていると勘違いしておりました。そこは全く申し訳ございません。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 謝ってくれと言ってません。個人情報だということの間違いを認めればいいんです、謝罪求めてませんから。個人情報でないものを伏せたことについて、これは間違っていたと間違い認めてください。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 申し訳ございません。そこは間違いでございました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 間違いを認めればよろしいです。それでこういう場合にはきちんとどの業者とどの業者から申込みがあったということは最低議会に報告をしていただけませんと議決するに至らないわけです。その点は町長よろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 議員おっしゃるとおり公平な競争を担保するということで、今後複数業者あった場合は報告するという形をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いやこの次からじゃなくて今まさに起きてるわけですから、少なくとも指定者となる団体の名称及び所在地、これについてはきちんと資料で出してください。出せるでしょ。私たち今議決求められてるんですから、議決しないと言ってないんです。議決する前提になる2社が指定の願いを出したのであれば、2社を客観的につかんでおかなきゃ議決に至らないわけです。その資料を出してくれって言っているんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 企業名並びに住所の資料出ささせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 開始から50分を過ぎておりますので、資料提出の時間を含めまして11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま町側より資料の配付がございました。質疑を続けます。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。了解します。それでこの2社から指定管理者の手続きに基づく、言わば第3条に基づく申込みがあったということです。それで先ほど説明がございましたように第4条に基づいて選定の作業をやったんだと。選定方法等は第4条の内容だということで要するに選定をしたわけです。それで第7条に基づいて今議会の議決を求められてい

るという流れになります。それで町長、申し上げたいんですが、もうここまでわかりました。ほかの委員の皆さんはどうなのかわかりませんが、私としては、これだけでこの指定管理に対する議決をしていいものかどうかという判断材料が何もないんです。議決する側が議決するに足るだけの最小限の情報提供していただけないですか。私はこれでは承認とも承認しないともジャッジのしようがないんです。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員にお尋ねします。ただいまの質問は判定材料を具体的に見えるものを提示していただきたいということでよろしかったでしょうか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことなんです。

○委員長（梶田道廣君） 町側の答弁をお願いいたします。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 選定につきましては申込みがありまして、その選定につきましては選定委員会で選定、その結果を議会に報告し承認をいただくという流れでございますので、議会で中身を出して協議してもらうということではございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私そんなことを質問してません。ジャッジするに足るだけの情報を提供してくれて言ってるだけです。人の質問勝手に取り違えするような答弁しないでください。

○委員長（梶田道廣君） 町側の答弁をお願いいたします。

副町長。

○副町長（中川 譲君） 条例に則った一連の流れ菅原委員のほうからのご説明したとおりで、最終的には条例の第7条に則って議会の議決を求めるという流れでございます。ここで仮にその判断材料を資料として提出、当然その説明も求められるという流れになると思います。そうすると議会中継をされてるこの議場の場で判定されなかったところの理由まで説明してしまうと企業の価値を下げるおそれもございます。そういったところでこの議場の場での説明というところは控えさせていただきたいと思いますが、菅原委員の言ってるところも理解をするところございますので、この部分につきましては関連の常任委員会のほうで説明できるところを説明しながら対応していきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでは全然理解できません。総務常任委員会に報告できることが何で議決の最終場面であるこの場面に提供できないんですか。企業の価値を下げるとか下げないとかってそういう話じゃないと思います。一般の建設工事の入札をだって指名願を出して、指名競争入札になった場合は指名願を出して指名をすると。1落、2落、3落っておりますが1落で仮に落ちたとしても、落ちなかった業者の価値が下がるかという、そんなことはありません。落札価格が1番高いところに落ちる場合もあるし、1番安いところに落ちる場合もある。客観的な基準があってその基準に基づいて落札行為をするわけですから、企業の価値が下がるとか、下がらないとかって問題ではないんです。だから私は総務厚生常任委員会に提供できる用意をしているのであれば、その用意をしているものをここに出してもらえばいいんじゃない

ないですか。そうすると全員の皆さんが判断できます。

○委員長（梶田道廣君） 町側いかがですか。

中川副町長。

○副町長（中川 譲君） 総務厚生常任委員会議と同じものの資料の提出ということでございますけども、総務厚生常任委員会に提出したのは議案の部分、それと先ほどまちづくり推進課長からのご説明ありましたけども、選定された事業者の事業計画書これのみを資料として提出しておりますので、選定されなかった業者のところまでの資料は提出をしておりません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと全然答えにならないでしょ。私が言ってるのは最終的に議決するこの場面で、議決する側に判定する材料をくださいよって言ってんです。私反対するって言ってんじゃないですこれは。承認するにしても複数の業者からの申込みがあるわけですから最終的にジャッジしなきゃいけないわけです。ジャッジする材料が何もないんです。それでジャッジすると言われても、ほかの委員の皆さんは別として私としては無理ですと。ジャッジできる対応をお示しくださいって言ってんです。

○委員長（梶田道廣君） 中川副町長。

○副町長（中川 譲君） ですから先ほど申し上げたとおり、そのジャッジされるところの部分、出せる資料出せない資料を精査する必要がありますけども、そこは常任委員会のほうに今後提出して2者の選定を選ぶ場合の材料とする資料は今後常任委員会のほうで明示していきたいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから今後出せるもんなら今ここになぜ出せないんですかって言ってるんです。それを聞いたらさっき既に終わった常任委員会の話にすり替えましたでしょ。それダメです。今後常任委員会のほうに出せる資料というのがどうもあるようなんです副町長の答弁によれば。それを今出してくださいと私は言ってんです。別に非公表情報を出せと無理無体を言ってるんじゃないんです。26号議案を議決するに足るだけの最小限の資料を出してほしい、情報を出してほしい、そうするとジャッジしますからということを要請してるんです。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時28分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま町側から答弁調整のため時間をいただきたいということでございますので、少し早いですけども昼食休憩とさせていただきます。

会議の再開は午後1時というふうにさせていただきます。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（中川 譲君） お時間をいただきましてありがとうございます。菅原委員のご質問について繰り返しの答弁ということになってしまいますが、あくまでも公の施設の管理権限者である町が議会の議決を求めるのは、条例先ほど第7条の部分でございますけども、町の選定委員会これについては表の第4条この選定方法に則って総合的に審査した指定管理者の候補者、この候補者が指定管理者としてふさわしいのかということを議会の議決を求めるということでございますので、議会はあくまで指定管理者を選定するということとはできないということでご捉えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから私はそういうことを言ってませんって言ってるんです。選定するのは行政側なんです。どうぞ選定してください。それを議決するのは議会側なんだから議会側が納得できるだけのジャッジできるだけの情報を提供してくださいって言ってるんです。

○委員長（梶田道廣君） 中川副町長。

○副町長（中川 譲君） ジャッジというところでございますけども、常任委員会のほうで提出をさせていただきました資料、これは全議員のほうにお配りしていると思いますけども、この事業計画書等で判断して議決をいただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうするとさっき後ほど総務厚生常任委員会に資料を出しますと副町長おっしゃいましたよね。おっしゃいましたよ。だからその資料を出してくださいって言ってるんです。総務厚生常任委員会に後日出すんでしょうから後日って言わないで出す予定であるところの資料を出してくださいって言ってるんです。そうすると、ほかの委員の皆さんわかりません。菅原としては、ただこれだけではジャッジのしようがないって言ってるんです。議決するだけの最小限の情報、資料を出していただければいいんですから。これもめる問題じゃないんです。こんな展開になるって私全然思っていないんです。何で止まるんですか議会が。町長、何でこうやって議会の止めるんですか。止められちゃ困るんです。昨日一般質問で再質問、再々質問までやめて議事進行に協力してるのに、こんなことで止められたんじゃ徹底的にやっておけばよかったなという気持ちになります。だから要求してることは簡単なんです。議決機関として私はこれからジャッジしなきゃいけないんだから、ジャッジに足るだけの情報を出してくださいって言うんです。町長どうですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 菅原委員の質問にお答えいたします。先ほど副町長からも申し上げましたとおり、第4条の審査項目、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。公の施設の適切な維持及び管理並び

に管理に係る経費の縮減が図られるものであること。公の施設の管理を安定して行う人員、試算、その他の経営の規模及び能力を有しており、また確保できる見込みがあることということで審査させていただいております。その審査した結果を指定管理者の候補といたしまして第7条のくだりにあるように議会の議決を求める。それはこの候補予定者が社会的、法的、また経営的にこの業務を請負に耐えうるかどうか、それを判断していただきたい。そういうことで、この条例も、またこの制度もその趣旨で動いております。その形で常任委員会、また皆様にお配りしました候補予定者の資料、それをもって判断していただきたい、そういうことで私たちは提出させていただいております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう一遍出してもらえませんか今日持ってきてませんよ私。先ほど副町長は後日総務委員会に出すっていうことをおっしゃったから、後日出す予定の資料を出してくれて言っているんです。だから判断できる材料があればいいんです。第4条はわかりましたこれは。第4条に基づいて選考したんだから、選考した内容を判断材料として教えてくれて言っただから出してください。それで済むでしょ。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） それでは改めて提出させていただきます。ちょっと休憩いただけますか。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時10分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。これはエゾなんていうんですか。合同会社のほうの資料ですね利用計画の、それじゃ株式会社平川牧場さんの側からの資料はないんですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 先ほども申し上げましたとおり、指定管理者の候補の情報といたしまして提出させていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 相手のほうはないんですかって聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 指定管理者の候補者ではないのでありません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ないんですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 今ご提出するものではありません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私はジャッジする材料くれって言ってるんです。だって2社あったわけでしょ。そのうち1社に指名を選定したわけでしょ。それが正しいんだということ判断する材料をくださいって言っているんです。1社だけで判断できませんよ私。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 先ほども申し上げましたが、指定管理者の指定ということで議決を求めるものは指定管理者の候補者、候補者についてでございます。候補者がきちんと管理に耐える業者かどうかということでありまして競争業者との比較というものではございません。そのために今、私どもが提案したものは、あくまでも指定管理者の候補者としてあげたこの会社、この会社がきちんと経営できて、法律を守り、そしてきちんと誘客をする、そういうことをできるかどうかということの業者として議決をいただきたいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それダメなんです。1社のみの場合であれば今の答弁でいいんです。2社あるわけでしょ。2社のどちらがいいかって話なんです。比較検討してこちらに落としたのが全うだったなという判断材料ないんで、何で候補者をこの会社にしたことを議決できるかって私は思ってるんです。ほかの委員の皆さんは知りません。比較検討する材料がなくて、この会社の候補者として妥当だという議決をしと言われても、私はできませんって言ってるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） この指定管理者の制度、条例に基づいてお話をさせていただいておりますが、この場で2社を比較する、そういうことではございません。あくまでも議決、私たち町としてこの選定をしたあとのこの業者、この業者が果たして経営ができるかどうかということを議決いただきたい、そういう形で考えております。そういうふうに条例、法制度は作られていると考えております。そのため私どもとしては、この指定管理者の候補者に対する情報を出させていただいたという次第でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大きなごまかしです。何で簡単に反論されるようなわかり切ったごまかし答弁するんですか。2社あるんです。2社あるうちどっちがいいかという選定をしたわけでしょ。有資格者か有資格者でないかという基準で議決しろって言ってるんじゃないです。指定管理者の候補としてふさわしいかどうかという2社あったうちの1社を選んできてるわけですから、2社あるうちの1社を選んだその根拠を示してもらわないと判断できませんよって言っているんです。1社だけなら今の河原町長の答弁でいいんです。全然問題ないんです。有資格者だなと。これは計画見ると問題ないんだということで全然いいんです。2社あってこちらがすぐれてると思うからこちらにしたわけでしょう。比較してこちらが優れているというその判断材料を提供してもらわなければ私は議決できません。もう1社のほうがすぐれた内容で

明らかに優位性があったという場合に、どこで私たちチェックできるんですか。絶対そうだと
いうことを言ってんじゃないんです。わかりますか。何でこっちに落ちたんだということを言
ってるんです。後から資料出すっていうから、じゃその資料今出してください。もう一方のや
つも出してください。事業計画書を出してるわけでしょう1社も、事業計画書を出さないで
指名願に応じたんですか。第3条で申し込むときに関係資料出してるわけでしょ。どういう事
業計画をするか。2つも出してくださいよ。私どもが選定するとかっていっているんじゃない
です。選定した結果の議決するにふさわしいだけの情報をくださいって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 繰り返しになりますが、私どもとしては先ほど申し上げました選定方
法4基準に基づいて厳正に候補を選ばせていただきました。この候補を議案として現在出させ
ていただいております。この候補の情報について、この指定管理を受けられるかどうかとい
う最終の議決をいただきたい。そういうことで提案させていただいてる次第でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 町側に委員長として申し上げたいんですけれども、今菅原委員が求
めているものは2つの申出があり、片方はその指定を受けるということで、その受けたものを
議会で承認してくださいということの説明だと思うんですけれども、その委員会として適切と
認める団体を指定管理者の候補として選定したものを、議会の議決ということなので議会で承
認してもらうためには、その候補者となったもの、また候補となったものを比較できるもの、
判断できるものがやはり必要ではないかなというふうに思います。先ほど町側のほうからの決
まったものを出してこれを議決してください。これがあれですよというのは1社の場合はそれ
で十分理解できますけれども、いかがかなというふうにも思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

河原町長。

○町長（河原泰平君） 先ほどからもご説明申し上げておりますが、この指定管理の制度は選
考委員会を経てその業者を絞る。絞ることによって絞った業者が果たして、この業務にきちん
と耐えられるか、法的に問題がないか、それから経営的に問題がないか、あとサービスとして
問題がないか、そういった基準に基づいてこの業者がきちんと遂行できるかということで、私
どもは提案してる次第でございます。この場で2社を比較するかそういう話ではなく、この
最善の業者を提案させていただいて、それがいいのか悪いのか、そこを判断お願いしている次
第でございます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長今言ったでしょ。2社あるうちの選んだ最善の業者がいいのかどうかを決めてくれって言うんでしょ。最善がいいのかどうかってというのは判断できる材料がなかったら最善の候補者を選定したのかどうか判断つきませんって言うてるんです。自己矛盾です。それは行政が選んだのが絶対正しいんだからめくら判をするっていうのと同じでしょ。めくら判を押すわけにいかないって言うてるんです。議決機関の責任あるんだから。だから議決するに足るだけの情報を出してくださいと。たった1点です。伏せなきゃならない何か理由があるんですか。私何にもないと思います。普通に両方からこうやって出て私たちはこちらがいいと思ったんだと、議決してくれと、こうなればものの1、2分で済む話でしょ。なんで町長そこにこうやって何時間もこだわるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 先ほども申し上げておりますが両者の比較ではございません。あくまでも、この候補者がいいか悪いかということでございます。2社出すという仕組みではありません。複数社の候補者を出してこの場で選んでいただきたいという制度ではないので、そのために私どもとしては選考委員会のあと選考した業者、これがふさわしいかどうか、そこを判定していただきたいっていうその条例に則ってお願いしている次第でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 判定していただきたいって言うんだから、判定する根拠がないって言うてるんです。判断材料がないって言うてるんです。自己矛盾じゃないですか。人に判定を求めておいて判定に足るだけの材料出てないんです。だから1社だけ指名願い出たときと、複数出たときの対応が同じじゃダメなんです。1社だけのときにはこれで構いませんかって話になるけども、2社もしくは2社以上の場合には比較検討した結果の候補者の提案をしてきてるわけでしょ。それが正しいのかどうかってのは比較検討材料がなかったら判断できませんって言うてるんです。立場変えて考えてください。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 繰り返しになりますが、この選定者を選んで議案として提案しております。この他業者についての情報ではなく、この指定管理候補者の情報、これに基づいてこの業者が町の契約者としてたゆるか否かということをお願いしたいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから1社だけ願い出た場合はそれでいいですよって言うてるんです。2社出た場合の扱いとしては、それはダメだと思います。だからそこ間違ってるんだって。今までずっと1社だけだったから何事もなく有資格者で決定的な欠格条項がなければいいですよってなってるわけです。今回2社あったわけでしょ。2社あったうち1社を選考したわけです。だからこういう理由でこの法人に選定したんだという判断材料を示していただかないと果たしてそれが正しいというふうに判断していいのかどうかっていう材料がありませんって言うてるんです。もっとわかりやすく言いますと相手方何で選定しなかったんですか、選定しなかった理由を教えてくださいって言うことです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 当然選定の基準に照らし合わせて行った結果、その候補者が選定された次第です。先ほど申しあげました4個の項目これに照らし合わせまして審査させていただいてます。その候補を議案として上げているということでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからこの4項目の基準に照らして選定したのであれば、その比較材料を教えてくださいって言うてます。ただそれだけです。私たち選定するとか、行政に代わって選ぶだなんて言うてません。だって選定基準4つあるんだから4つある中で1社にしたんでしょ。相手方のほうの計画書見せてください。それだけの話です。いいですか。選定したことを議決してくれって言うんだから議決責任出てくるわけです。選定行為はあくまでも選定行為なんであって、法的責任は議決した議会側にあるんです。だから自治法上こういう手続きを取ってるわけです。だから法的責任を私たちは負わなきゃいけないんだから、その責任を全うするためにはそれに足るだけの情報を提供してくださいって言うんです。どっち無理ですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 選定されなかった候補の情報並びにその選定の情報が選定されなかった企業のイメージ、また風評そういったものに繋がります。そういう情報として、こちらはそれをここで明らかにするものではなく、この条例の考え方と制度設計としましては選定されたものを、その業者が業務を果たすにふさわしいか否か、それを判断していただくそういう仕組みでなっておりますので、その形で私どもは提案させていただきました。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 徹底的なごまかしです。それが指定管理者制度を歪めます。今2社からいいですけども、これが仮に3社、あるいは4社というふうになった場合には、これ競合関係、競争関係になるわけです。そうすると議会がその候補者を最終的に議決する場合に何をもって議決すればいいということになりますか。今の町長の言うてることなら私たち選んだのを議会は黙認しろと、目をつぶって黙って首を縦にすればいいんだと。とんでもない話し言うてます。こんなのは議決機関と執行機関の自治法上のあるべき姿ですか。チェック機関としての仕事果たせません。めくら判押せって言うんだから、私はめくら判を押すわけにいきないます。

○委員長（梶田道廣君） 先ほど河原町長が、この候補者が良いか、悪いかを判断してほしいという発言をされました。この発言内容からすると、良いか悪いかを判断する材料が必要かというふうに判断します。菅原委員が求めているのは、その部分だろうと推察しますので町側の判断をお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） この指定管理者制度の制度の考え方でございますが、議決にすべき事項ということでこの提案書に上げておりますけど、指定管理者に管理を行わせようとする公の

施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定の期間でございます。この公の施設の管理の管理者並びに期間について賛否を判断いただくものであり、議会が具体的な指定管理者を選定するというものではない、そういうふうに指定管理者の制度設計となっているということでございます。そのために私どもとしては、この施設指定管理候補者が指定者としてふさわしいか否か、その判断をお願いしたいということであり、ここで比較検討をお願いしたいというものではないということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になってません。今の発言の誤りは既に指摘したとおりでありますから答弁になってません。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長がただいまの発言の中で、この候補者が指定管理者としてふさわしいかどうかの判断をしてほしいという趣旨のことをおっしゃったと思いますけれども、委員会で決まったんだからこれを判断してくれということだけだと思うんですけども、町側としてはそれをどういうふうに判断したらいいのかの部分をお答えいただきたいと思います。町として、これを判断して承認してくださいということなんですけれども、町としてはどのような判断基準で判断するのか町だったらばどういうふうに判断するのかという部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 町としての判断の基準でございます。これは第4条に記載されておりますように繰り返になりますが、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。公の施設の管理を安定して行う人員、試算、その他の経営の規模及び能力を有しており、また確保できる見込みであることこれを基準にして選定しております。その選定の中で今回の候補者が決まり、この議会に提案させていただいた。条例としての流れはこの指定管理者の候補者の提供した情報の中できちんと指定管理が行えるかどうか、そこを判断していただきたく議決事項といたしまして、指定管理者に管理を行わせたいせたな青少年旅行村の指定管理し、公の施設としてせたな青少年旅行村の指定管理者となる候補者となっているエゾデフロジ合同会社、そして指定の期間につきまして令和8年4月1日から11年3月31日までの期間、これを議決いただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えてないんですって。委員長の質問にも答えてないし、私の提起にも答えてないんです。第7条です。指定管理者の候補について議会の議決をするとなったときには、当該公社を指定管理者に指定するものとするっていうんでしょ。だから議会の議決が決定的なわけです。議会の議決がないのに当該候補者を指定管理者に指定することできないんです。議会が最終意志決定機関なんです。だから最終意思決定をするに足るだけの情報をくださ

いって私言ってるんです。片一方のだけの事業計画書じゃ判断できませんって。だから1社だけ申込みがあったときと、2社もしくは2社以上の申込みがあったときは決定的に違うんだって言ってるんです。その違いを無視して1社のときだけの手続きで乗り切ろうというところに行行政側の間違いがあると思います。午前中から私ただ1点そこだけ言ってるんです。何でわからないんですか。比較検討してこちらがいいというその根拠を示してくれって言ってるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 候補にならなかった業者の計画書につきましては、これは指定管理者の候補と違い、開示についてはできるものではないと考えております。その理由につきましては、候補、その業者の案は採用されなかったということも含め、また業者として今後、中身について、その中身について批判や揶揄、その他、企業としてのダメージ、イメージそういったものを回避する必要がある、そのように考えております。基本的に行政としても業者のイメージを損なうことはできない。そういう判断で今回は出すものではないと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） めちゃくちゃな論理です。あたかも業者の立場を考えてるかのように言いながら議会に比較判断材料を与えないと、めくら判を押せという論理です。別の例を出しますが、例えば役場庁舎の図柄をどうするかというコンペにかけたときに、それは採用された案と採用されなかった案と3業者入れれば採用されなかった案は2つも3つも出てくるわけですが、それはコンペ公開の入札に応じた以上は、結果、町民が判断できるようでなけりゃ公入札にならないんです。落ちたほうがどうかこうとかという理由で非公開にするということは私は無理があるとおもいます。だってこれ公開でやってるわけでしょ。公的に公募してるわけでしょ。非公開で募集したんですか。前条の規定により管理者の指定を受けようとする団体は申込書に掲げる次の書類を備えて申込期間内に町長等に提出しなければならない。これに基づいて公の立場でオープンに申込書を出させてるわけです。出すに至らなかった方であっても、出す直前までの準備をした方があるいはいるかもしれないんです。今後出そうと思う方もいるかもしれない。だから公入札なんですよこれは。その場合に秘匿しなきゃいけない情報なんてあるんですか。河原町政は秘密行政やるんですか。議会側から必要な情報の提供を求めてもあらゆるへ理屈をつけて情報の公開を拒むんですか。そういう行政を今後もやるということであるならばおっしゃってください。私は考え方ありますから。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） お答えいたします。決してそういうことで申し上げてるわけではありません。あくまでも今回の対象でありますのが指定管理者の候補者でございます。その情報につきましては、きちんと公開して経営に沿うものというふうに認めていただくということで公開しております。今回の残念ながら落選した業者さんにつきましては、今後も応募もあると思われまじし、そのことが開示することによって当該法人並びに事業を営む個人の競争もしくは事業運営上のチーム等が損なわれる可能性もあります。また応募のときにまたこのアイデアについては使っていきたいとそういうふうに思われてる可能性も考えられます。そういったこと

をみだりに出す必要はないというふうに私は考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 秘密の作業なんですかって聞いてるんです。秘密の非公開でやる作業だったんですかって聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 選定そのものは非公開ではございませんが、その資料につきましては基本的には、今回選定されなかったということで本人の関係書類ということになりますので、先ほど申し上げましたとおり個人の当該事業のに関する情報ということで私は一般的にも開示はしていないというふうに伺っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 公的に募集して手続きに基づいて出した書類は公的な文書になるじゃないですか。町長の言ってることは無理があるんです。相手側の了解を得ずして公開することできるんです。出してしまった行政側の文書なんだから、そこに個人情報があるんであれば具体的に黒塗りしたらいいでしょう。私は簡単に2社あったんであれば2社のうち1社にしたその判断を議会がしなければいけないんだから、議会が判断できるだけの最小限の情報を出してくれて言ってるだけなんです。何で拒むんですか。判断できないですよこれだけなら。1社だけならこれでいいっていうんです。2社あるいは2社以上の場合には、そこをこういう理由で選定したんだというその客観的な判断の結論を示していただかないと、よしとするかあしとするかは判断できませんって言ってるんです。これは私が言ってるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） この選考の情報につきましては何が足りて何が足りない、その情報自体も企業の価値を損ねる場合もあります。そういったことも含めまして基本的には法人の情報というものは守られるべきものであり、今回も指定管理者の候補者として公の業務に携わる者、この業者についての情報を開示させていただいた、そういう次第でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 理由になってないでしょ。判断材料くれて言ってるたから、企業価値を高めるための判断材料をもらいたいと思います。指定管理に申し込んだ方の事業計画を知ることが何で企業価値を下げることになるんです。屁理屈でしょそういうのは。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長にお尋ねします。選定委員会では、選定する1社ではなく2社を比較検討した上で選定したということですよ。その選定したものを議会で議決するために選定委員会で選定したと同じように、また判断できる最小限の資料を出してくださいってことですので、同じものを出してくださいというのではなくて、その部分の判定、委員会としては選定です。選定した内容の一部でも開示していただくことによって議会として議決ができるということだろうというふうに思いますので、その部分、町として判断をお願いしたいと思います。

答弁調整必要ですか。50分を過ぎようとしておりますので、それでは2時5分まで休憩と

いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

答弁調整に多少時間かかっておりますので、もう15分休憩させていただきます。20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま20分と言いましたけれども、ただいま多少時間かかっておりますのでもうしばらくお待ちいただきたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時26分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま町側から出していただいた資料ですけれども、町側の説明終了後、この資料は回収させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

町側の説明を求めます。

副町長。

○副町長（中川 譲君） まず相手方の事業計画書でございますけども、あくまでも企業側の提案書っていうことになりますので提出の有無の了承も得ておりません。そういうところから今回議会のほうには資料としては提出できませんけども、選定委員会の中でなぜエゾデフロジを選定したかという、この先ほど条例の第4条の（1）から（4）のさらに評価ポイントということで評価項目を設定しまして、この評価ポイントに沿って総合的に選定委員会の中で選定して、指定管理者の候補者ということで議会のほうに議決を求めたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） ただいま町側からの説明ありましたけどこれについて何かございますか。

○委員（菅原義幸君） 相当時間経ってますから前に進めたいと思いますけども、これでどうなんですか。だからどうなんですか。これただ4条を具体化しただけでしょ。私町長に申し上げておきたいと思います。もうこれ前に進めなきゃいけませんから。指定管理者制度のこれまでは1社だけでありました。2社になった場合には、これは競争原理を働かせなければいけな

いわけです。そこには公平性、公明性というものがなければいけません。そのことによって競り合いによってより指定管理事業が前に進み高いレベルで展開されるという効果があるわけですから、これ競争原理のプラス面の作用なんです。ところが今町長が議会に求めているのは、そうした経過を一切捨象して俺たちが選んだんだからおまえたちめくら判を押せと、四の五の言うなとそういう態度なんです。私は一議会人としてそうした理事者の態度を断じて許すわけにはいかないということを強く抗議しておきます。先ほどの答弁の中でもずっと入ってますが、河原町長の態度は一貫してそういうことなんです。選定するのは俺たちだと、その結果を黙って無条件で判をつけと、こういう態度がこれだけ時間かかった原因なんです。少しでもそこを斟酌して議会側の提起している問題に前向きに柔軟に対応するという前向きな姿勢を示さなきゃダメです。土台最初は2社申し込んだうちの1社については、個人情報だからといって秘匿さえしたんです。こんな町政ありますか。一事が万事そういう態度でしょ。まずそこについては現に改めてもらいたいと思います。それからこの基準についても、ただ4条を具体化したにすぎないんであって、別に私たちの判断基準にも何にもなってません。少なくとも選択したA社、これがよりすぐれているんだという判断をした、ここ、ここ、ここがそうだという判断内容くらいは最小限提示していただいて、そうかと、よくぞそういう選択をしたんだと言って納得できるだけの材料を示してもらいたいと思いますが、その点についても皆目ありませんでした。ただ私は、これ以上時間を長引かせるというつもりはございませんから、これ100歩といえますか、120歩といえますか、譲歩をできる最大限のところで昨年実績のある業者であるなというその1点で、これについては反対はいたしません。しかし行政の議案の出し方として、全く納得がいかないということだけは申し上げて質疑そのものは終わりたいと思います。

○委員長（梶田道廣君）　ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君）　質疑を終わります。
討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君）　討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君）　異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決いたしました。
ここで先ほど配付しました資料について回収いたしますのでお願いいたします。
菅原委員。

○委員（菅原義幸君）　回収する必要ないんじゃないですか。私は改修するほうがおかしいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 町側の答弁を求めます。休憩してません。

町側では改修ということでお話をさせていただいてましたけれども、改修の必要があるかどうかの判断説明をお願いいたします。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 先ほどお配りした資料につきましては、あくまでも資料ということで配付させていただきます。回収はいたしません。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。回収しないということでございますのでよろしくお願いをいたします。

整理番号第7、議案第27号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

浜高大成支所長。

○大成支所長（浜高正明君） 議案35ページとなります。議案第27号指定管理者の指定についてご説明いたします。せたな町貝取澗公営温泉浴場の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、このたび新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがございました。これをもって先般開催の選定委員会におきまして指定管理者の候補者が選定されたところでございます。よって地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、1、公の施設の名称、せたな町貝取澗公営温泉浴場、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、株式会社大成温泉公社、久遠郡せたな町大成区貝取澗388番地となります。3、指定の期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第28号建物の無償貸付けについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

浜高大成支所長。

○大成支所長（浜高正明君） 議案３７ページとなります。議案第２８号建物の無償貸付けについてご説明いたします。せたな町貝取澗公営温泉浴場の指定管理者の指定に伴い、せたな町貝取澗公営温泉浴場に付随する旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟を指定管理者へ無償貸付けするため、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により議会の議決を求めるものであります。

３８ページをお願いします。１、無償貸付けする建物は旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟であります。主に１階の厨房と食堂、２階、３階の宿泊部屋などで面積は１，５６３．９１３平方メートルでございます。無償貸付けする期間は令和８年４月１日から令和１１年３月３１日までの３カ年でございます。無償貸付けの相手方につきましては、久遠郡せたな町大成区貝取澗３８番地、株式会社大成温泉公社代表取締役、稲船保でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

一般議案の審議が終わりました。ここで皆さんにお諮りいたします。一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により１款ごとに担当課長の説明を受け、質疑を行い、歳入は予算書により１款から１１款までと１２款から２１款までに分け、１款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け、質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計の説明は各会計予算概要説明資料により担当課長から歳出、歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は挙手を行い発言の許可を受けてから発言してください。各委員に申し上げます。質疑がある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書または説明資料のページを申し示してから発言するようお願いいたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時40分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

それではこれより各会計予算の審査に入ります。整理番号第9、議案第1号令和8年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは一般会計歳出予算内容説明資料の1ページでございます。予算書では42ページになります。1款1項1目共に議会費、継続で議員報酬等、予算額4,869万8,000円、全額一般財源でございます。議員報酬及び議員期末手当などでそれぞれ記載の金額を予算措置したところでございます。1款議会費、予算額合計4,869万8,000円でございます。

以上で1款議会費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 1款議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） それでは総務費でございます。予算書は43ページからとなります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、新規で行政情報ネットワーク機器更新事業、予算額7,541万8,000円、全額その他財源で地域振興基金からの充当となります。平成28年度に整備した行政情報ネットワーク機器のサポート期限が令和8年度末で終了することから更改し、安定したネットワークの運用を図るものであります。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 続きまして2目文書広報費で、まちづくりモニター謝礼、予算額3万円、全額一般財源です。15歳以上の町民からモニターを選任しアンケートに回答していただき、頂戴した意見を町政に反映させるものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして5目財産管理費、新規で公共施設等総合管理計画更新業務、予算額165万円、全額一般財源でございます。既存の総合管理計画について公共施設の適正配置と長期的な財政健全化を両立させるため計画の見直しをするものでございます。

続きまして新規で公共施設個別施設計画更新業務、予算額275万円、全額一般財源でございます。既存の個別施設計画について個々の施設の老朽化や利用実態、維持管理コストなどを把握し施設の長寿命化や更新、統廃合の検討など公共施設等総合管理計画の実効性を高めるため見直しをするものでございます。

続きまして継続で、町有施設解体事業、予算額3,521万1,000円、3,520万円は過疎債ソフトです。残りは一般財源です。老朽化等による周辺環境の悪化防止や安全安心な地域保全を図るため記載の全7棟を解体するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 続きまして7目企画費で友好交流都市交流事業、予算額276万2,000円、財源内訳は雑入で中学生派遣事業参加者個人負担金35万円、残りの241万2,000円は一般財源です。愛知県豊山野町との友好都市交流協定に基づき交流事業を実施するものでございます。

次に新規事業で総合計画策定業務、予算額777万4,000円、全額一般財源です。第2次せたな町総合計画が令和9年度で計画期間が終了となることから、令和10年度から10年間の町の将来像となる第3次せたな町総合計画を策定するものであります。本年度においては、現状把握やアンケート調査など計画策定に向けた事前調査を行うものであります。

続きまして資料2ページとなります。空家等除却事業補助金、予算額500万円で国道支出金125万円、残りの375万円は一般財源です。国庫補助対象の特定空家等の除却、また町単独での特定空家の基準に満たない空き家除却へ補助することにより町民の財産や生活環境等に対する被害の発生防止を図るものでございます。

次にテレビ共同受信施設維持管理補助事業、予算額70万円、全額一般財源です。共聴組合が設置した共同施設の修繕や改修に係る経費の一部を補助し、共聴組合の負担軽減を図るものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） 次に8目住民運動推進費、継続で町内会連絡協議会運営費補助金342万1,000円、全額その他財源で、地域振興基金から充当するものです。町内会活動における町内会の自主的な活動及び花いっぱい運動推進への補助を行うものであります。

次に防犯灯電気料金補助金で予算額480万円、全額その他財源で地域振興基金から充当するものであります。住民の安全確保のため各町内会等が管理している防犯灯の電気料金を補助するものであります。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 続きまして11目地方創生推進事業費で地方創生推進事業費、予算額6,079万3,000円、その他財源の900万円は産業振興基金繰入金で残り5,179万3,000円は一般財源です。せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき記載の5事業を実施するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして12目町有施設維持管理費、継続で町有施設維持管理費、予算額2,582万3,000円、財源内訳といたしまして全額一般財源でございます。町有施設の芝生管理や草刈り、小破修繕などを実施し適正な維持管理を図るものです。主な芝生等管理施設及び施設管理経費については記載のとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　続きまして資料３ページとなります。１３目ふるさと応援寄附金推進費でふるさと応援寄附金推進事業費、予算額１億１１７万９，０００円、全額その他財源でふるさと応援寄附金です。寄附者のリピート率向上と新規寄附者の獲得のため魅力ある返礼品の充実や効果的な募集広告を実施するとともに、きめ細かな対応を実践し地域経済の活性化を図るものでございます。

続きまして１４目諸費で結婚定住奨励金、予算額８０万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。若い世代の定住を促進し未婚者の婚姻を奨励するものでございます。

次に地域公共交通活性化協議会負担金、予算額３１２万７，０００円、全額一般財源です。持続可能な公共交通体系の構築を目指し、せたな町地域公共交通計画を基に地域交通の活性化を図るものでございます。

次に生活交通路線等維持事業、予算額４，７１８万６，０００円、全額その他財源で生活交通確保対策基金繰入金です。生活交通路線の維持を図るため生活路線運行に係る欠損分及び車両更新に係る経費を補助するものでございます。

次に通学定期運賃補助金、予算額５７０万円、全額その他財源で生活交通確保対策基金繰入金です。定期券により路線バスを利用し通学する学生を対象に補助するものでございます。

次にデマンドバス運行事業費補助金、予算額５，３８５万円、全額その他財源で生活交通確保対策基金繰入金です。せたな町地域公共交通計画に基づき町内で実施するデマンドバス運行事業に対して補助するものでございます。

続きまして資料４ページとなります。移住定住促進住宅奨励金、予算額５００万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。住宅を町内で建設する者または購入する者に対し奨励金を交付するものでございます。

次に住宅リフォーム等助成事業、予算額２，０００万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。住宅のリフォームなどに要する経費の一部を助成することにより、快適に暮らす住環境の整備並びに地域経済の活性化を図るものでございます。

２款総務費合計予算額は９億３，９９３万５，０００円であります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君）　説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君）　それでは内容説明資料の１ページ、総務費の７目企画費、１節の報酬費です。ここの総合計画策定業務です。これ予算書見ると３０名というふうに書いてあるんですが、この委員は策定審議員はどのような方を想定しているのか教えてください。第２次計画と同じような感じでしたら同じようなことということで理解はできます。

○委員長（梶田道廣君）　吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　すみません、条例を持ってきてたんですけれどもちょっと見当たりませんので、前回の選定の基準と同じような基準となっております。

○委員長（梶田道廣君）　横山委員。

○委員（横山一康君） 前回と同じということで確認させていただきます。前は各産業団体の方たちが主なメンバーで、あと議員ですとか、そのような有識者の方も入ってたと思うんですけど、そういう方がメインでした。いわゆる充て職というか、各関係団体から選出していただいて委員になったというような形が主だったと思うんです。それで昨日私一般質問でもこの総合計画についてお話をさせていただきました。今度の総合計画第3次は今後のせたな町の大切な計画になりますので、ぜひ今の委員さん、もちろん今の決め方でもいいんですけど、そこにできれば公募の委員、何としてでも私はこの総合計画に携わりたいんだという方がいらっしゃいましたら、そういう方が携われるような形っていうのはできないものかどうか。これは理事者になりますか、よろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 総合計画の策定の審議会の委員というのは条例で決まっております、例えば町の議会議員の方とか、それから産業団体の方とか決まっております、その他町長が認めるものということになりますので、それらも含めまして内部でちょっと検討していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ぜひそこは町長が認めるものというふうな文言がありますので、そこは積極的に登用していただいて、いい総合計画を策定していただきたいということ、これ要望として出させていただきます。

続いて同じところなんですけど続けてよろしいでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） お願いします。

○委員（横山一康君） 同じ節です。報酬費で、ここなんですけど今度は地域協議会委員のところなんです。これも30名の方がなるというふうに、これは予算書の49ページになります。地域協議会委員報酬で30人分46万9,000円が計上されております。現在の各区の委員が何人いらっしゃるか、あと任期はいつまでなのか。そして各区令和7年度何回開催しているのかお答え願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 横山委員のご質問にお答えいたします。まずはじめの現在の各区の委員の数ですが、大成区が10名、瀬棚区10名、北檜山区7名でございます。それらの任期につきましては令和8年3月31日この3月末までとなっております。令和7年度の開催状況でございますが、北檜山区と瀬棚区が各1回、大成区につきましては2回という実績となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ本来たしか各区10名が定員だったと思うんですけど、これなぜ北檜山区は7名なのか教えていただきたいのと、予算的にはきっとこれ2回開催する予算がついてると思うんですけど、大成は2回やってるというご報告でしたが北檜山と瀬棚は1回ずつっていうのは何かこれは訳があったのか、そこなぜ1回しかやられてないのか2点お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） まず1点目の北檜山区がなぜ7名かというところですが、この委員の構成としまして団体推薦、有識者、公募という3種類の委員がおります。そのうち北檜山区につきましては団体推薦の中に旧北檜山町農業協同組合と新函館農業協同組合がございました。こちらは合併の際に委員さんを1名というふうにした形で団体推薦がまず1名少なくなっております。それと識見者として3名以内という決まりになっておりますが、そのうち2名は決まりましたが、3人目の方ちょっとお願いしながら調整してんですが、なかなかちょっと応じていただけなかったということで1名欠員と、続いて公募につきましては当初4年の4月から今の委員が任期でございますが、公募については公募をかけたところ、どなたも応募がなくて公募の委員がゼロと。ですので今回最初につきましては6名でスタートしまして、令和6年に途中で公募を再度かけましてその際に1名応募がありまして、公募が1名、合計7名という状況となっております。

次に7年度の開催回数でございます。こちら北檜山区と瀬棚区各1回で大成区が2回ということでしたが、例年1回ないし2回程度の開催ということで、最初の1回目大体6月から7月ぐらいに開催いたしますが、この際に例えば今年度であれば、北檜山であれば、小倉山だとか松岡方面のデマンドバスの説明だとか、瀬棚区であれば投票所の変更だとか、大成区であれば熊石国保の病院が移転するのでデマンドバスの時刻が変わりますよとか、こういった情報交換の話題等がございましたらそれを審議いたします。瀬棚と北檜山につきましてはその後、地域協議会にかけるといったような案件というものがございますでしたが、大成につきましては道道の北檜山大成線改良工事の関係で町有施設が移転するというのがございましたので、そちらを地域協議会にかけております。こういった事情がございまして1回、1回、2回というような開催の状況となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 北檜山区大変ご苦労されているというようなことでした。再公募しても1名しか補充できなかったということで、ただ北檜山区人口的には1番多いところです。有識者の方も多分たくさんいらっしゃると思いますし、公募をかけても人口的にはたくさんいるんですから選べるはずですので、ここはこれ新年度から新しい人員体制でやると思いますのでしっかりとここは周知しながらやっていただきたいなということを要望として上げておきたいと思います。そしてちょっと話し変わりますけど、これ昨日の町長の答弁でもあったんですけど、地域協議会の一般質問ありました。菅原副議長がやられたことだと思うんですけど、この中で町長のご発言の中に地域協議会の役割ですが、そこ地域独自の意見、アイデアを町政に反映し、地域活性化の中心的役割となる情報共有、意見調整、施策提案の場と考えているというようなご発言されております。町長はこの場所、地域協議会というものを非常に大切にしているんだなというふうに承りました。ただいま稲船主幹のお話だと、情報共有の場だよと、町長もそのように言ってるんですけど、施策の提案このような場だと町長も言ってるんです。そして町長は、さらに地域活性化の中心としての役割を持ち意見、アイデアを出し施策提案の場と考

えていると、このようなことを述べてますので、これ情報交換の場だけじゃなくて施策提案の場ということでもありますから、ざっくり過去3年ぐらいでどのような提案が各地域協議会で上がったのか、情報共有、報告の場だけじゃなくて地域協議会からこういう案があるんですと、このようなものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 答弁につきましてそれぞれの自治区から答弁させていただきます。まず私北檜山のほうですけど、北檜山につきましては過去3年、5、6、7説明案件につきましては5年6年は予算案についてのみと、7年度につきましては先ほど言いましたデマンドバスの実証運行という案件でございまして、その会議の中で委員さんからの提案といった形の実績はございませんでした。

○委員長（梶田道廣君） 濱登瀬棚支所長。

○瀬棚支所長（濱登幸恵君） 瀬棚区におきましては、特に施策としての提案というお話はここ2、3年の協議会の中ではございませんけども、委員さんとのお話の中では、やはり今後の瀬棚支所の体制は20年を迎えてこのあとどう方針があるのかということですか、あと選挙に関しまして移動の投票などを効率的にやったらいいのではないかとということでは、その他の部分ではございますけども、そういうような提案をいただいております、それは担当のほうの本庁の課にも報告をしているというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 浜高大成支所長。

○大成支所長（浜高正明君） 大成区の状況についてお知らせいたします。この4年度、5年度、6年度の3カ年におきまして、対策においては町有施設の管理についてということを経営に協議をされています。それと大成診療所の診療体制の変更並びに患者バスの変更がありましたので、その内容についての協議、これも町側からの説明ということで、委員さんからの提案というものはございません。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ざっくりほかにもいろいろあると思うんですけど、お答えいただきました。今浜高支所長からもあったように、どちらかというと報告案件がメインだということな感じです。河原町長は昨日、施策提案の場として重要だよというふうなことおっしゃってますので、こういうところを町長も言っていました。私、昨日帰って確認しましたので、よろしいですか。施策の提案の場としてどのように考えているのか、どういうふうに協議会を持っていきたいのか町長のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 先ほど横山議員からもおっしゃられましたこととありますが、まず地域協議会につきましては、地域の意見を反映させるということで町からの提案だとか、また報告事項だとか、そういったことを討議させてもらってます。で逆に委員さんからも先ほどの報告によりますと、例えば支所の在り方などそういうちょっとお話、移動投票所の話そういうお話も出てきています。これを雑談と捉えるのか、それとも提案というふうに捉えるのかとい

うところでございますが、こういった意見も大切にしながら地域協議会を進めていきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今、町長、雑談というか、意見交換したときに出てきた言葉、私そういう言葉ってのは非常に大事だと思うんです、フリートークの中で。決められたことは町側からしっかりと協議会の委員の皆さんにお伝えする。終わったあとに何か皆さんから何ですかというのは問いかけをしながら出てくることっていうのは非常に大切なものがあると思いますので、そこを大切に各担当の方をお願いしておきたいというふうに思います。そういうような形でこの協議会というものを進めていっていただいて、できれば町がリードしながら町側にきちんと要望を伝えられるような、私たち議員一人一人も常に町民の方々と交わることをしてるんですけど、そこでは捉え切れない部分も多少あると思いますので、そういうところはしっかりとくみ上げていっていただきたいなというふうに思います。私今日、議案第22号のところで修正動議を出させていただいて残念ながら否決というような形になったんですけど、こういうような担い手奨励金を200万円に統一するよと、アップするよと。これ大きな町の施策の変更になるんじゃないですか。これをきちんと各協議会の皆さんに揉んでもらって各協議会の意見を聞いて、その上で私なんかも提案があればそういうことを加味しながらまたいろんなことを考えられたなと思うんですけど、こういうような問いかけをするというような発想は町長はなかったでしょうか具体的に。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） この地域協議会の起こりでございますが、もともと合併特例区に付随して会議体があった中で、合併特例区解散後、地域住民の意見を行政に反映させ地域自治区3区に設置することによって、その3区の課題を解決していくということで掲げております。基本的には3区特有の意見を協議していくということではありますが、例えば投票所の問題など3区にまたがる話になってきますと、そういったものはそれぞれ下ろして協議していただく、そういう形になろうかと思います。その辺はきちんと使い分けをしながら協議を進めていきたいと思いますのでご理解願います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ごめんなさいねちょっと奨励金にこだわってしまって申し訳ないんですけど、これってすごい大きい課題なんです。これ3区共通してるんです。これは人口減少、高齢化、担い手の不足、これを解決するための奨励金の提案だったと思うんです町としては。こういうのをどういう形で制度変更したらいいのか当然、私は聞くべきだなと。こういう提案こそ地域協議会、各区3区に共通する今喫緊の課題こういうものをしっかりと協議会に問いかけていく、こういうような姿勢ってこれから大事になってくると思いますので、やっぱりこれ年に1回、2回じゃなくて、しっかりと町民の意見、区民の意見を吸い上げるような仕組みに持っていくというような姿勢で今後、新年度歩んでいただきたいと思います町長いかがお考えですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 例えば担い手奨励金におきましては、産業団体だとか、そういったことも図ってきました。そこで地域協議会につきましても町全体の話も出てこようと思います。この地域協議会３区全体の共通の話題を３区の今度固有の事情に合わせて動かしていただきたい。そういう側面もあると思います。そういった中でこの地域協議会、全体のもの、固有のものそれぞれ見極めながらまちづくりに向けて協議のほうを図っていききたい、そういうふうを考えてます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 人口減少ですとか、担い手不足というのは固有の問題でもあり普遍的な問題でもあるんです。ただせたな町合併した町なんで３区それぞれ自然条件、歴史が違うんで、そこは普遍的なものがありながらも固有のものがあるということで、こういう普遍的なものと固有のものをしっかりと各区に下して揉んでもらって意見をもらって町の施策に取り上げていく、このようなプロセスをしっかりとこの協議会で作っていただきたい。施策を提案できるような協議会にしていいただきたいというふうな提案ですので、ここをやっていきますというふうにお答え願えればこれで終わりたいと思うんですけど。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） おっしゃるとおり地域のテーマ、このせたな町のテーマ、そういったものを勘案しながら協議を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 予算書の４８ページ、旧若松小学校電気工作物保安管理業務に昨年と同じ１４万２，０００円となってるんですけども、昨年の若松の地区懇談会のときに若松小学校の利用を考えている業者がいるというような話が出てましたけれども、その後どうなってますでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 現在そのとき若松での地域懇談会のときにご説明しましたけれども、まだその業者からまだその先のアプローチというのはまだ今ない状況でございます。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） その業者以外に当たっていくとか、公にもう少し利用を考えると、そういうことはなされてないんでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 今現在のところ町からのアプローチはしておりませんで、今事業の進捗状況にもよりますけれども、そちらの事業、風車の関係とかの事業が進めばまた話が出てくるのかなとは思っておりますけれども、今のところ町からそういうアプローチ

をしております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 年々施設も傷んでいくと思いますので、確実に利用していただけるのかどうかとか、ほかの方法とかいろいろ考えながらやっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 答弁いますか。お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 学校の利活用について十分に協議して検討していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 説明資料の2ページに出会いの広場の開催事業150万とあるんですが、昨年の予算委員会で大分出会いの広場いろいろな意見が出されたと思います。ここでは出会いと交流の場を提供するというふうになってはいますが、いろいろな意見が議員からも出た上で今年はどうのように考えておられるのかもしありましたら教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 出会いの広場でございます。昨年いろいろとご意見いただきまして、先月実行委員会でいろんな皆さんからいただいた意見と昨年度行った反省等行いまして、実行委員の方といろいろお話しして8年度につきましては、現在の予定でございますけど、できることなら1回、今までは1回やって、あとはそれぞれの方でマッチングした方と連絡をとってくださいということでしたが、そこをちょっと複数回開催できるような形で、よりちょっと相手との距離を構築するようなそういうマッチングがより深くなるようなやり方がいいんじゃないですかという実行委員さんのご意見もいただいたところでございます。したがって今年度につきましては今のところ予定でございますが、町内男性と町外女性の出会いのそういうイベントを複数回実施したいというような形までは一応実行委員会では決まっております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 年齢制限などは考えておられるのでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 年齢につきましては昨年もそうだったんですけど、おおむねという言葉を使いまして45歳を予定しております。かといって45過ぎてたらダメということではございません。概ねということで目安として。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 今、全国的にも少子化対策として結婚とか出産支援推進を行政がやっていくというようなことがあるんですが、これには幾つか問題点があるというふうに考えます。まずは生き方がすごく多様になっていてプライバシーに介入していつてぜひそこに参加して、あんた早く結婚したほうがいいとか、子供を産んだほうがいいとかっていうそういう

ことで周りからのプレッシャーがあったりとかというようなことはあってはいけないなというふうに思います。またさっき年齢制限のことを聞きましたけれども不平等な支援にならないように気をつけていただきたいなというふうに思います。ここに書いてあるのは出会いと交流の場を提供するということなので、そういう観点でやっていただきたいなと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 藤谷委員からいただいたアドバイスも参考にしながらそういった部分に気をつけながら何とか成功できるように実行していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の53ページ、11目地方創生事業費これまた報酬のところです。地域おこし協力隊支援事業受入団体審査会6名、9万5,000円の部分です。これどのような方がメンバーになっているのかということと、年に何回ぐらいこういう審査会を開いているのか教えていただきたいなと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 横山委員のご質問にお答えいたします。この地域おこし協力隊の支援事業受入団体等審査会、受入事業所を決定する際に審査を行う団体でございます。こちらの委員の構成につきましては各産業団体の長となっております、観光協会、商工会、建設協会、森林組合、農協のせたな営農センター、副町長となっております。実施の回数につきましては8年度については2回開催の見込みで予算を計上しております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これもちょっと先ほどの議案に関連するんですが、これ審査会でその事業所がふさわしいかどうかというときどのような基準で選考されているのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 選考の基準でございますが、1番大事なところにつきましては隊員の定着までどういったサポートできるかというところをまず1番重きに置いております。あとは隊員を受け入れる際の業務内容です。こちらが地域おこし協力隊としての活動としてふさわしいかどうかといった点です。あとは会社なりその個人企業でございますのでそういった会社内部での孤立を生まないようなサポート体制というのをどうしていくかと。やはりこの初めてうちの町に来て孤独を感じるということも多いと聞きますので、そういった部分がきちんとサポートできるような会社でなければなかなか派遣できないというところもございます。そういった3点ぐらいをまだ細かく言えばまだあるんですが、重きに置いてるところといえはそういうところになります。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ先ほどの質疑の中で出たような指定管理の部分です。評価項目のやつ出していただきました。今回のこの協力隊を審査するにあたっての今稲船主幹が口頭で述べたようなことこういうペーパーになって当然ありますよね。それを委員長、あとからで構い

ませんので資料請求したいと思いますが、お計らいお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員にお尋ねします。あとというのは明日の開始まででもいいということでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） そのとおりです。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。まちづくりのほうよろしいですか。
課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 提出させていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 現在活動している協力隊についてお伺いしておきたいと思います。現在の協力隊員人数とその職種お願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 現在隊員活動されている隊員が、まず観光協会に1名、続いて酪農ヘルパー組合に1名、次から事業所派遣になります。株式会社つなぐに2名、株式会社エムズビーに1名、株式会社マウニーテールに1名、サッカムセタナイに1名ということで事業所派遣が5名、町の会計年度としてそれぞれの団体に派遣している方が2名、合計7名活躍されております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 質疑続行させていただいてよろしいですか、関連ありますので。

その次53ページの2節委託料です。地域おこし協力隊募集業務350万円、地域おこし協力隊支援業務200万円、この件についてお伺いしておきたいと思います。これ今回新しく始まった事業だと思いますが、この事業の概要説明をもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） こちらの事業でございますが、先ほど現在7名活躍されてると申しました。そのほかに13名を募集しております我が町では。こちら全員、着任されるとは限りませんが10名から15名というような大人数になってまいります。そこで国のほうで特別交付税を原初しまして、こうした募集に係る業務やサポート体制に係る業務、こちらについては国の特別交付税で支援して地域おこし協力隊員の活動を進めてくださいということで措置されております。この経費を活用しまして国のお金を活用しまして、私どもも町やったほうがいいものと民間でやっていただいたほうがスムーズなこと、そして事務の削減できるもので委託できるものというのをこの民間の力を活用させていただいて委託業務として次年度から検討しております。例えば募集するにあたってSNSを使った戦略的な広報だとか、直接道内の教育機関にアプローチしてみたりとか、なかなか私たちでは通常難しいようなところについても民間の事業者積極的にやっていただきたいなというふうに考えております。また支援業務についてですが、こちらについては個別の面談だとか、メンタルケアだとか、人間関係のお話ですとか、どうしてもこういった定期的な相談というのがございます。これが現在5人、7人ぐらいなので私たちで何とかっていうところはあるんですが、こちら15人、20人

となりますとやっぱり私たちも対応しかねてしまう部分も出てきますので、こうした部分も民間業者の力を借りましてやっていきたいというようなことから次年度特別交付税の範囲内の金額で、こちらの業務を外部に委託させていただきたいという提案でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 確認しておきたいんですが、これ今7名と13名で20名になるよと。でも大体せたな町内にいる協力隊員は15名から20名ぐらいの間で今後協力隊は活動していただきたいなというふうなイメージでよろしかったでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） こちらの私の希望というか、あれなんですけど、今回事業所派遣で6名募集かけたんですが、毎年5名程度に入っていて3年で15人になりますので、そこで定着していただいて、OBになっていただいてという流れで年間5名程度どんどん活用していきたいというふうに思っておりますので、毎年5人ずつ着任していただくというような目標でやっております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 毎年5名来ていただいて、卒業していく方が3年でいきますので、常にせたな町の中では15名程度が協力隊員として活動しているというようなイメージでいいですか。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） イメージとしてはそうなんですけど受け入れる形となる事業所のほうのキャパもございますのでずっといけるかどうかということと、年度によっては受け入れたい事業所が10社来る可能性もありますし、一応、希望としては5名程度を目標に運用していければいいかなと。ただそれ以上あっても困らないのでどんどんそれ以上でも入れていきたいというような形です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 大体どれくらい常に活動してるのか。これ業務委託するんですから常に新陳代謝しながら卒業したあとも支援は当然やっていくと思います。企業定住支援をしていくというふうになってますので、そういうことになると常にどれくらい動いてるか、その辺り明確にちょっとお答え、大体でいいんです。大体で明確にさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 事業所2名までで、同じ事業では活用できませんので、そのうち詰まるということを考えれば5名、5名、5名をここ数年のスパンで続けていきたいということです。ずっとはいけないと思います。15名でお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 大体15名、これから先、未来永劫ずっと15名いるかっていうそういうことは私も言いません。15名を目指して頑張っていくということで承っておきたいと思います。これ町長いろんなところで協力隊の活用していくっていうふうなことをおっしゃってます。協力隊を強化しながら定住していただいて人口減少も何とかクリアしていきたいし、特

に作業で協力隊の人に頑張ってもらってふるさと納税もそういう特産品も作っていただきたいというような言葉もいろんなところでちりばめられてますので、この事業の受入れ支援業務等を募集業務、この委託っていうのは私は大賛成ですので、やっていただきたいなと思います。ただ稲船主幹もう少し議論を深めていきたいと思うんですけど、今まで協力隊員が現在7名ということですので、7名ぐらいただと町のほうで何とかこのような募集業務ですとか、支援業務をやってこられた。これが大体15名ぐらい倍増するので町の業務としては少し負荷がかかり過ぎるので少しそういうところは業務委託をしていきたいよということの提案だと思います。ただしっかりと町の役割、そしてこの業務委託先の役割、こういうものを明確化しておかなきゃいけないと思うんですが、その辺りどうなってるのかしっかりと答えいただきたいなと思います。ふるさと納税も同じようにまちづくり推進課でこれまでやっていたものが、民間事業者に業務委託してますよね。そのとき総務厚生常任委員会のほうでは、町がやるもの、委託業者がやるもの、丸をつけてこの業務は町、この業務は委託業者だとそのようなものを示していただいた記憶があるんですが、今回募集業務等支援業務の業務委託についてはそのようなものたしか総務厚生常任委員会のほうでは出てなかったと思うんですが、その辺りの整理、町がやることと民間業者がやることの整理どのようになっているのかお知らせ願えればと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） まず町のやることは、民間業者によることの整理、こちらにつきましては予算通過後新年度に入りましたら、こちらの事業につきましては公募型プロポーザルを予定しております。その要綱を作る際にきちんとした整理を行いまして、そちらを整理させていただきたいと思います。またその内容につきましては、できれば6月ぐらいから始めたいと思ってますので、時期的にはもしかするとちょっと前後して常任委員会等に報告が事後になるかもしれませんが、それにつきましてもどういった形でしたかというのを報告させていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） さっき私お話ししたようなわかりやすい形で、この業務は町この業務は民間事業者という、そのようなわかりやすい形で総務厚生常任委員会のほうにしっかりと提案していただければなと思います。この前2月13日の総務厚生常任委員会に出てたところで募集業務のところ、やること事業所の受入れ審査も業務委託先がやるというようなことだったんです。これの中に事業者の妥当性の評価っていうような項目もたしか出てたと思うんです。これまた基準の話でちょっとしつこいんですけど、こういう基準、行政がやること、委託をかけるにしても行政がやること。公明正大な基準というのが必要ですのでこのような基準、まだできてるんであれば今報告していただければよろしいですし、できてないんであれば誰でもわかるような形で作ってこれも合わせて常任委員会のほうに提出していただきたいと思うんですがいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 基準につきましては現在運用しているので町のほうではある程度線を引いております。この事業者が協力隊を受け入れる、国の求めるその協力隊

制度として合致した事業になるかどうかということが1番の、そこだけなんですけど判定基準につきましては。ですのでそこら辺も事業を委託する際にはきちんと整理した形で、最終的にまずいのであれば、まずいというかあれであればその部分だけは例えば町に残すだとか、そういった部分も検討しながらちょっと進めて、またその結果につきましても常任委員会で報告するような形にさせていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員まだ続きますか。1時間過ぎましたのでまだ続くようでしたら先に休憩を入れたいと思うんですけどいかがかと思ひまして。

横山委員。

○委員（横山一康君） これで最後の質疑したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。よろしいですか。そしたら今稲船主幹がおっしゃったように整理するまで相当まだ時間を要するということでもありますので、そこはしっかり私は待ちたいと思ひます。ただ民間業者と町とでやる仕事ですので、ここは業務の分担、くどいんですけどしっかり明確にわかるようにしといていただいて、あとでこれはあなたの責任でしょう。これはおまえの責任でしょうとこういうような水掛け論にならないような形で事業をしっかり整理した上で、この委託事業を始めていっていただきたいということ。これ要望として答弁は結構ですので、以上です。

○委員長（梶田道廣君） まだ質疑あるかと思ひますけれども1時間経過しておりますので、50分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時50分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ほか質問ございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） それでは55ページ、デマンドバス運行事業費補助金についてということで、私も一般質問でデマンドバスでなくてまちなかバスのことを町長にお聞きしましたけれども、これは実証運行をしていくということが町長の口から話されました。町民の方も大変喜んでると思ひます。その中で期間とか、そのほかどのくらいの経費というか、1人あたりどのくらいのあれで運行するのか、その辺もし案があるならばちょっと教えてもらいたいというふうに思ひます。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 橋本委員の質問にお答えいたします。まちなかバスの運行の予定でございますが、これから地域公共交通活性化協議会のほうで期間や運賃あと運行の仕方だとか本数これにつきまして協議を行った上で、概ね秋ぐらいからの実証運行の流れになるかと思ひます。詳細については協議会で様々な委員さんと協議した上で決定になりますので、今の時点ではちょっとはっきり言うことはできないんですけど、期間は秋ぐらいからっていう予定では話しておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 秋ぐらいからということですがけれども、お年寄りだけが利用するわけではないだろうと期待をしております。その中で、できるならば10月の頭ぐらいから予行練習みたいな形で運行してもらおうと助かるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 稲船主幹。

○まちづくり推進課主幹（稲船洋志君） 雪のあるときと雪のないときと両方走らせたいと実証運行ですので、そういったものを見るのに概ね10月ぐらいから始めて半年ぐらいというのがベストかなと私も思っております。会議の中で進めてまいりますのご意見として承っております。よろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 2款総務費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に3款民生費の説明を求めます。

阪井福祉課長。

○福祉課長（阪井世紀君） それでは3款民生費の説明をさせていただきます。資料は4ページです。予算書では60ページからになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、継続で福祉バス運行業務、予算額338万9,000円、全額その他財源で社会福祉基金繰入金です。町内の社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため福祉バス等の運行業務を実施するものです。

次に継続で社会福祉協議会運営事業補助金、予算額3,456万円は全額一般財源です。社会福祉協議会の運営に対し支援をするものです。

次に継続で福祉灯油購入助成費、予算額1,224万円で道支出金50万円、残りのその他財源は社会福祉基金繰入金です。町内に居住する高齢者世帯等に対し冬季間の暖房に必要な灯油代の一部を助成し経済的負担の軽減を図るもので、令和8年度より100リットルとします。

続きまして3目老人福祉費、継続で敬老事業、予算額247万6,000円で、その他財源59万5,000円は地域振興基金繰入金、残りは一般財源です。敬老会対象年齢は昨年と同じく76歳以上とし、併せて米寿、白寿を迎えられる方に対し長寿記念品を贈るものです。

次に継続で介護保険居宅サービス通所介護事業補助金、予算額4,835万2,000円は全額その他財源で社会福祉基金繰入金です。社会福祉法人雄心会並びに大成慈恵会において実施するデイサービス事業の運営に対する補助です。

次に継続で老人クラブ運営事業補助金、予算額125万7,000円で道支出金56万6,000円、残りその他財源は社会福祉基金繰入金です。老人クラブの活動費に対する補助です。

次に継続で高齢者入浴料金助成、予算額860万円は全額その他財源で社会福祉基金繰入金です。高齢者施策として町内3施設を利用する高齢者に対し入浴料金の一部を助成するものです。

5ページになります。継続で地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘運営事業補助金、予算額900万円は全額一般財源です。社会福祉法人雄心会が運営するせたな雅荘の運営事業に対し令和4年度から8年度まで5年間の債務負担行為に基づいて財政支援を行うものです。

続きまして5目障害者福祉費、継続で障がい者地域活動支援センター業務、予算額991万7,000円は全額その他財源で社会福祉基金繰入金などです。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託し実施しているものです。

次に継続で障がい者雇用促進事業補助金、予算額36万円は全額一般財源です。障がい福祉の向上を図るため新たに障がい者を雇用する事業者に対し支援するものです。

次に継続で障がい者入浴料金助成費、予算額26万4,000円は全額その他財源で社会福祉基金繰入金です。障がい者施策として町内3施設を利用する障がい者等に対し入浴料金の一部を助成するものです。

次に継続で訪問系障害福祉サービス事業所支援事業補助金、予算額20万円は全額その他財源で社会福祉基金繰入金です。遠隔地にある利用者宅までの移動距離に応じ対象経費の2分の1をサービス提供事業所へ補助するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 近藤三杉荘所長。

○三杉荘所長（近藤智博君） 次に7目老人ホーム運営費でございます。予算書は66ページからでございます。継続で老人ホーム三杉荘運営事業、予算額8,307万円、その他財源8,207万6,000円、その他財源の主なものは各町からの老人ホーム入所措置費負担金でございます。一般財源が99万4,000円、老人福祉法の規定に基づきまして入所者の心身の健康保持や生きがいを持って健全で安らかな生活ができる環境を提供することで、入所者の福祉の増進を図るものでございます。入所定員につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） 続きまして9目重度心身障害者医療費助成事業費で予算額2,446万2,000円、国道支出金983万1,000円、その他は医療費立替収入で285万円、残りが一般財源でございます。一定の要件に該当する障害者に対して医療費の助成をするものでございます。

続きまして10目ひとり親家庭等医療費助成事業費で予算額174万4,000円、国道支出金76万7,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭への医療費を助成するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） それでは資料6ページになります。2項児童福祉費、1目児

童福祉総務費、継続で児童手当予算額6,580万5,000円、国、道支出金5,922万円、残りが一般財源で、児童手当法に基づき0歳から高校生までを対象に児童手当を支給するものです。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） 続きましてこども医療費助成事業で予算額1,655万3,000円、国、道支出金233万4,000円、残りが一般財源でございます。未就学児童から高校生までの医療費を助成するものでございます。

続きまして妊産婦医療費助成費で予算額50万円、全額一般財源で妊産婦に対して医療費の一部を助成するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 続きまして2目保育所費、継続で保育所運営費、予算額1,774万円、国、道支出金84万8,000円、その他財源は保育料などで220万2,000円、残りが一般財源で、常設保育所を運営するものです。

次に3目認定こども園費、継続で認定こども園運営費、予算額9,178万円、国、道支出金171万9,000円、その他財源は保育料などで675万4,000円、残りが一般財源で認定こども園を運営するものです。

次に4目児童福祉施設費、継続で学童保育所運営費、予算額2,873万9,000円、国、道支出金851万2,000円、その他財源は利用料で411万6,000円、残りが一般財源です。小学生を対象に3区の学童保育所を運営するものです。

次に新規で児童公園遊具整備事業、予算額1,431万8,000円、全額その他財源として公共施設整備基金を充当し北檜山区川沿団地の遊具の更新工事を行うものです。

次に継続で放課後児童健全育成事業補助金、予算額569万7,000円、国、道支出金379万8,000円、残りが一般財源で、町内の民間学童保育所に対し運営費を補助するものです。

次に5目子育て支援費、継続で子育て支援センター運営費、予算額48万円、国、道支出金7万4,000円、残りが一般財源で認定こども園及び各保育所内において子育て支援センターを運営するものです。

民生費の予算額合計は16億7,905万9,000円となります。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） それでは予算書の70ページ、3目こども園費の12節委託料のところをお願いしたいと思います。これ業務委託認定こども園の幼児給食調理業務3,822万8,000円が計上されております。これ令和7年度から計上されておりますが、これよくよくちょっと調べてみると令和6年度の当初予算は5,276万9,000円で、令和7年年度が8,911万円、今年度が9,178万円というようなことで、相当上がってます。これは多分、私が冒頭で言った幼児給食調理業務3,822万8,000円、このようなものがのしかかっ

てきてこども園費が上がってきたのではないかなというふうに思います。これ業務包括業務委託する際に調理員の不足に悩んでいてそこを解決したいんだというようなことで町側からやりたいというふうなことだったんですが、ちょっと先に今調理員何名いてきちんと充足してるのかどうなのか、そこをお答え願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 現在3園の調理員なんですけれども、まずこども園が6名、瀬棚保育所が4名、大成保育園が3名の計13人で充足しております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ではこれはやっぱり包括業務委託にして、これまで栄養士さんが調理業務に携わったりということで綱渡りの中でやってたということをお聞きしてますんで、包括業務にして13名人が集まって、多分これ私昔聞いたときに10名ぐらいいれば何とかぎりぎり回せるっていうようなことを聞いてて13名いればこれは本当に働き方改革にも対応できた人員で大変いいことだなと思います。これだけ職員が充足してるっていうことであれば急な欠勤ですとか、そういうようなことにも十分対処できていて調理業務に関して全くトラブルはないというふうなことで押さえてよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 認定こども園のほうからも話を聞いております。13名の中で、もし病気などで急な代替が必要な場合は委託先のほうから派遣していただいて、そこで補っていただいているというお話も聞いております。

○委員長（梶田道廣君） トラブルはないかどうかお尋ねします。

○健康推進課長（長内 京君） 今のところは安定した給食業務を行っていただいているというふうに聞いております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 長内課長からそのようなご答弁いただいて本当によかったなと思います。3,800万円余りの委託料出してますんで、それでいて何かトラブルがあったとか、全然前と変わってないなんて言われたらどうしようかなと思ってたんですけど、安心した答弁が来てよかったです。ちょっとまた変えます。令和7年の幼児給食の調理業務は3,907万2,000円の予算だったと思うんです。今年は3,822万8,000円ということで、少し安くなってるんです。これ物価高騰の折に普通なんかこれから上がるっていうのが普通だなと思ったんですけどこれ、下がったっていうのはいいことだと思うんですけど、特に何かを削って無理やりやったとかそういうわけじゃなくて、どういう理由でこれ84万ぐらい下がってると思うんですけど、何かこの下がった原因というのはおわかりになりますか。

○委員長（梶田道廣君） どなたが答弁されますか。少し時間いただきたいということですので暫時休憩します。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時16分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 時間を頂きまして申し訳ありませんでした。3年間の長期継続契約ということで3年間の金額の合計が1億425万6,000円の3年間の長期継続契約、それを3で割ってます。1年間で3,475万2,000円という形になりますので、その分最初の予算から多少減ってる形になっております。申し訳ありません。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。長内課長でござらしてしまってすいません。あれって思ったんで、素朴な質問でこうやって時間取らせてしまい委員長申し訳なかったです。

それでは最後に町長にちょっとお伺いしておきたいと思います。今長内課長のほうから3年間で1億425万6,000円と3年契約でそういうようなことをお聞きしました。これ担当課のほうからちょっと出していただいたんですけど、直営の場合と業務委託した場合どれくらい値段が違うんだろうねっていうようなことで担当課に出していただきました。もしこれ令和7年度に直営でやってたら2,491万9,220円じゃないかという数字が上がってます。令和7年委託でやった場合は3,838万7,560円ということで差額が1,346万8,340円、1,300万円余り事業者さんのほうに委託料として行ってるというようなことになっています。先ほど冒頭の質問で調理員の方は十分充足してるし、緊急な欠勤があったとしてもそこは十分派遣もしていただいて対応できていて、しっかりと園児たちに給食が提供できてるということで滞りなくやってるということで、この委託っていうのは非常にいいなと思ったんですけど、ただこれ1,300万円あまり委託にかかっているというようなことで、これから毎年この額がかかっていくと思うんですけど、この額町長1,300万円あまりメリットが十分あるので、このメリットがあるのでこの1,300万円あまりっていうのは十分そのメリットを享受するにあたる値のある1,300万円かどうか、そこを町長どう考えてるかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 横山委員のご質問にお答えいたします。先ほど長内課長からも申し上げましたが、まず調理員確保のためによる調理業務の安定化、急な休暇等も含め長期休暇も含め人員が充足しない場合、本部からの派遣もできるっていうまずその安心の担保、それから専門業者による調理体制の整備や業務の効率化ということで、これまで会計年度の職員の中でやった場合、その業務の優劣がなかった。そういうことで調理体制を専門業者に任せることによって効率のよい安定した調理体制の構築それができたと思っております。また職員研修、この業者によりまして職員の調理研修、衛生研修を行っております。その衛生研修も含めて安全性をより高めるという効果も出ております。また先ほど人員の充足の問題ありましたが、調理員の労務環境の改善、この委託になるまでは急に倒れたりということで北檜山から大成まで調理員駆けつけて行っておりましたが、駆けつけた方がさらにそこで倒れてということで非常に労務環境が低下していたと、そういうこともあります。それを今回この体制で解決できて

ると考えてます。また管理栄養士の関係なんですが、管理栄養士は町で置いてメニューの献立の作成に関わっていただきます。本来、管理栄養士は献立の作成や食育、そういった業務を行うことがメインになっておりますが、先ほどの調理員が充足しない状態におきまして管理栄養士が調理員としても入ってた。それで業務も多く抱え残業も相当行っていた、そういった状況がありましたのできちんとこの給食の調理体制を整える、そういう形でこの形をとらせていただいた次第でございます。そういうことも考え給食の質の向上も含め、この増額分は妥当と考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。それほどサポートに入った職員がまた倒れてしまうというような激務を包括業務委託するまではやっていたというふうなお話も聞きましたので、それを考えるとこの1, 300万円という額は、十分それに値する額だというふうな町長の評価でありますので、ここは私もそこは尊重していきたいと思います。ただこれも昨日の一般質問でもお話しさせていただきましたが、町財政っていうのは私は極めて深刻な状態だと思ってますので、この額を減らせというのはなかなか難しいと思うんですが、こういうのをもし可能であれば横展開なんかしてもう少しコストを下げていくとか、もしやるのであればそれくらいのもっともっとメリットが出せるような、そういう工夫をしながらこういう業務委託をやっていく、このようなお考えはないのかあるのか最後お聞きしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 横山委員おっしゃったとおり横連携、大変重要な状況でございます。現在の会計年度任用職員8年度の募集につきましても、まだ実はこちらの考えている定員には充足しておりません。そういったこともありまして業務の横断化というものは進めていかなければならない。現在例えば学童の支援員と学校の支援、業務の時間帯がずれておりますのでその連携によりその人手不足を補うそういったことも行ってます。また今後考えられるのが、例えば学校給食の調理員、夏休み、冬休み、長期休暇そういった長期の休暇の間、例えば学童につきましては今度は夏休みなので朝から運営しております。そういった朝からやっているとすることは時間の長期化になるんですが、中には半日勤務でないといろいろ税制上の問題もあり勤められないという方々もいらっしゃいます。そういった方々を補っていく形ではめ込んでいく、そういった形も考えられます。いずれにしてもこういう人員の横断的活用も含めて包括業務委託もそういう人員の横断的活用をしていかないと包括委託の意味がなされていかないので、そういったことも今後8年度で検討してまいりたいと考えてます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。ほかございますか。

3款民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし、この続きは明日13日午後1時30分から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで閉じ、明日13日午後1時30分から再開いたしますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時26分

委員会条例第 29 条の規定により署名する。

令和 8 年 5 月 22 日

委 員 長 梶 田 道 廣

署 名 委 員 横 山 一 康

署 名 委 員 本 多 浩

令和8年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

令和8年3月13日（金曜日）

○議事日程（第3号）

1 議案第 1号 令和8年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 梶 田 道 廣 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 福 嶋 豊 君
委員 横 山 一 康 君	委員 本 多 浩 君
委員 橋 本 一 夫 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	河 原 泰 平 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	中 川 讓 君
総 務 課 長	高 橋 純 君
まちづくり推進課長	吉 田 有 哉 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	佐 々 木 正 人 君
町 民 課 長	濱 口 喜 秋 君
福 祉 課 長	阪 井 世 紀 君
健 康 推 進 課 長	長 内 京 君
農 林 水 産 課 長	小 林 和 仁 君
建 設 水 道 課 長	平 田 大 輔 君
会 計 管 理 者	杉 村 彰 君

国保病院事務局長	手	塚	清	人	君
認定こども園長	本	田	和	矢	君
総務課長補佐	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	中	山	康	春	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民課長補佐	黒	澤	美知	子	君
福祉課長補佐	古	守	亜	珠	君
福祉課長補佐	栗	谷	一	樹	君
福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	今	川	勇	吾	君
健康推進課長補佐	垣	本	利	子	君
認定こども園副園長	浜	高	あけ	み	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
農林水産課長補佐	伊	藤	哲	史	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	竹	内	亜希	子	君
まちづくり推進課主幹	稲	船	洋	志	君
町民課主幹	三	浦	三津	枝	君
地域包括支援センター副所長	大久保	保	麻	未	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	撫	養	和	伯	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	吉	田	一	也	君
建設水道課主幹	高	橋	真	一	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
建設水道課主幹	岡	島	譲	二	君
建設水道課主幹	村	井	貴	大	君
出納室主幹	小	林	朱	央	君
国保病院事務局主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	大	庭		啓	君
総務係長	竹	内	佑	輔	君
地域生活係長	栗	城	惇	史	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君

財 政 係 長	高 森 直 也	君
障がい福祉係長	平 田 慎 太 郎	君
包括支援係長	山 崎 記 代 子	君
地域支援係長	田 畑 貴 子	君
地域支援係長	安 藤 麗 香	君
健康推進係長	干 場 美 沙 代	君
子ども子育て支援係長	清 水 美 千 子	君
下水道係長	小 川 寛 雄	君

《瀬棚支所》

支 所 長	濱 登 幸 恵	君
養護老人ホーム三杉荘所長	近 藤 智 博	君
次 長	山 本 亨	君
瀬 棚 保 育 所 長	水 野 真 理 子	君
福 祉 係 長	稲 船 奈 穂 子	君

《大成支所》

支 所 長	浜 高 正 明	君
次 長	伊 藤 哲 史	君
主 幹	油 谷 好 彦	君
大 成 保 育 園 長	浜 高 あ け み	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	古 畑 英 規	君
次 長	斉 藤 哲 章	君
次 長	尾 野 真 也	君
主 幹	藤 谷 希	君
給食センター学校給食係長	伏 見 尚 志	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	西 田 良 子	君
係 長	松 林 功	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	高 橋 純	君
書 記 次 長	尾 野 裕 也	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君
主			事	神	野	翔	亜	君

再開 午後１時３０分

○委員長（梶田道廣君） 皆さん、こんにちは。

全員が出席しております。定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審査を行います。

整理番号第１、議案第１号令和８年度せたな町一般会計予算を議題といたします。一般会計歳出予算内容説明資料により４款衛生費の説明を求めます。

長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） それでは資料７ページ衛生費でございます。４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、継続で母子健康診査等、予算額６５８万５，０００円、国道支出金２６８万１，０００円、その他は事業参加費で３万円、残りが一般財源です。妊産婦、乳幼児健診等を実施し母子支援に努めるものです。

次に継続で出生祝金、予算額４５０万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。出生祝金を支給することで人口の増加を奨励し、児童の健全育成及び家庭生活の安全を図るため、１人につき３０万円を交付するものです。

○委員長（梶田道廣君） 阪井福祉課長。

○福祉課長（阪井世紀君） 次に継続で患者輸送バス運行業務、予算額５１３万９，０００円は全額一般財源です。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するもので、デマンドバスの拡大により令和８年度は瀬棚区、大成区から国保病院までの２路線となります。

○委員長（梶田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 続きまして継続で道南ドクターヘリ運航経費負担金、予算額３１０万６，０００円、全額一般財源でドクターヘリに係る自治体負担金です。資料８ページになります。

２目予防費、継続で予防接種業務、予算額１，９０３万円、その他財源は国保会計からの繰入金で１１０万１，０００円、残りが一般財源です。各種予防接種やエキノコックス症検査を行い感染症予防に努めるものです。

次に３目健康づくり事業費、継続で健康づくり事業、予算額１，６６２万５，０００円、国道支出金１１０万８，０００円、その他財源として検診の自己負担金などで５６７万６，０００円、残りが一般財源です。町民の健康づくり、健康保持のため各種検診や健康教室などを実施するものです。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） それでは９ページでございます。４目、環境衛生費、海岸漂着木等除去業務、予算額３９６万円、国道支出金３１６万８，０００円、残りが一般財源でございます。海岸に漂着した流木等を除去し環境美化と漁業被害の軽減を図るものでございます。

続きまして、狩場葬苑２号炉燃焼炉改修工事で予算額５５０万円、全額公共施設整備基金を充当するもので、燃焼炉の耐火レンガを張り替えし施設の維持管理を図るものでございます。

続きまして、合併処理浄化槽設置補助金、予算額360万円、国道支出金59万2,000円、残りが一般財源でございます。令和8年度から国が実施しております循環型社会形成推進交付金を活用し、現行の補助金額30万円から設置工事費の40%以内に補助金額を見直し拡充するもので、予算の積算根拠につきましては記載のとおりでございます。

続きまして資源ごみ回収奨励金、予算額100万円、全額地域振興基金を充当するもので、ごみの減量化と資源ごみの有効活用を推進するため子供会や町内会など回収団体に対して奨励金を交付するものでございます。

続きまして6目公営温泉浴場管理費、公営温泉浴場管理運営業務で予算額3,431万6,000円、その他財源は温泉入浴料等で972万6,000円、残りが一般財源でございます。瀬棚公営温泉浴場の運営経費並びに貝取瀬公営温泉浴場の指定管理料でございます。

続きまして2項清掃費、1目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金で予算額3億2,269万円、全額一般財源でございます。普通負担金として3億1,677万8,000円、算入費用負担金は591万2,000円を計上したところでございます。

最後に2目し尿処理費、し尿等処理事業で予算額4,461万1,000円、その他財源はし尿処理手数料で2,064万6,000円、残りが一般財源でございます。し尿収集運搬処理に必要な経費を計上したところでございます。衛生費の予算額合計は12億7,087万8,000円となります。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（桝田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 7ページの道南ドクターヘリ運航経費の負担金について教えていただきたいと思います。ドクターヘリで使われております金額が310万6,000円となっております。均等割が2,296万9,000円となっております。それでこの均等割ということは、何年も前から同じ数字ですか。それともだんだん増えてきているのか減っているのか、それを教えていただきたいと思います。それからドクターヘリ6年、7年の搭乗者、何名ぐらい、何回ぐらい飛んでるか、それも教えてください。

○委員長（桝田道廣君） 長内健康推進課長。

○健康推進課長（長内 京君） 大湯委員のご質問にお答えいたします。ドクターヘリの運航経費の予算なんですけれども年々増加しております。函館市、北斗市の2市と道南16町、18市町でこの均等割りを出しております。全体の経費が8年度は4億4,164万6,000円なんです。その実収入が国、道とあと診療の収入が入ってくるのが3億6,614万8,000円、その差額に対して18市町で負担をしております。その差額が7,549万8,000円になります。前年よりも増えてるのは、ヘリの格納庫を新しく作ってる部分がありまして、それが元函館空港のほうで格納庫があったんですけれども、そこの会社のほうでちょっとヘリを預かることがちょっとできませんということで、委託先が鹿児島県の国際航空株式会社の会社なんですけれども、そこで持っている土地のほうで、このヘリの格納庫を作り終えてい

るんですけれども、その場所が港埠頭のほうに格納庫新しく作って、港埠頭で建設をしております。その部分で上乗せしてるんですけれども、均等割の部分2, 296万9, 000円、前年よりも増えております。

それとせたな町でヘリがどのくらい来てるのかっていうとこなんですけれども、すみません6年度のちょっと押さえてなかったんですけれども、5年度が18件、6年度が19件です。利用割っていうところが大体6%になるんですけど、13万7, 000円と書いてあるので6%なんですけれども、道南全部で320回ぐらい飛んでるんです。そのうちの19で、確か今年度20ぐらいだと思います。6%の割合で、この13万7, 000円を足し算して310万6, 000円になっております。すみません、ちょっと説明が下手で申し訳ありません。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） その数字的なものを私たちに教えていただきたい、後からでよろしいです。議会終わった後でもいいし、教えてください。それでヘリコプターと随分安心して15分か20分では函館の病院に行けるということで相当数の人間の命を守ってくれたことをやっているということ事なんですけども、町長、多少お金がかかってもこれだけは継続していただきたいと私は思ってますけど、町長いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 大湯委員おっしゃるとおりです。当町の救急の大事な一角を担っている制度だと考えておりますので、そこはきちんとやっていきたいと思います。また先ほど格納庫の話をさせていただきましたが、もともと遠方の空港にあったものを、たまたま鹿児島島のヘリの運航会社が市立函館病院のそばに土地を持っていることから、そこに格納庫を設置することにより出発時間が短縮できる、スタッフがすぐ駆けつけられるということで、その場所に移転をさせてほしいということで協議会からの申入れで、そのように進めてきたというふうに私は伺っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今、町長よりのお話で、市立函館病院は第1番に行けば総合病院ですので、患者になった場合でも安心してそちらを利用しすぐ診察できるという場所にあるんで、私は安心しました。どうぞ今後も続けるようにちょっとよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございせんか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一つ聞きたいんですけども、今のヘリコプターの運航状況の中で、これ夜間はやられてないと思っておりますけれども、今後は今のヘリコプターの技術でもって運行が可能な日が来るのか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） このヘリの運航につきましては有視界飛行つまり目で見えて運行してま

す。ですので夜間運行は現在のところ残念ながら可能性は低いということでございます。

○委員長（梶田道廣君）　ほかございませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君）　それでは説明資料の7ページ、出生祝金についてお伺いしたいと思います。これはちょっと簡単な質問なんですけど、前回総務費だったと思うんですけど、今回衛生費になった理由を一つお伺いしたいのと、これ人数何人分で450万円なのか町のほうから確認したいと思います。なぜ衛生費になったのかということと、あと何人分なのか確認させてください。

○委員長（梶田道廣君）　垣本課長補佐。

○健康推進課長補佐（垣本利子君）　もともとまちづくりのほうで予算を持っていたものなんですけども、これがこちらの衛生費に入ってきたというのは子ども家庭センターが設置されたということがありますので、この子どもの子育て関係のことにしましてはなるべく子ども家庭センターのほうでできればということで衛生費のほうに移ってきました。あとこの450万は15人分の予算になっております。

○委員長（梶田道廣君）　横山委員。

○委員（横山一康君）　この出生祝金については昨年、町から提案があったのは3万円から5万円に増額したいということで町から提案がありました。それで議会での質疑の中で、その額では少ないんじゃないかというようなことで町側が30万円に再提案したという経緯があります。当初、昨年令和7年度の当初予算では100万円の予算だったんですたしか。それが暫定予算を経て最後になったときには300万円に変わってて、今回450万円ということで、昨年の当初の予算から見ると1番最初に作った原案から見ると4.5倍になってます。かなり上げて町側は非常に子育て支援頑張るんだなということは目に見えるんです。実際これ令和7年度まだ年度途中なんですけど、どれくらいの人数の方がこの奨励金を受けたのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君）　清水子ども子育て支援係長。

○子ども子育て支援係長（清水美千子君）　横山委員の質問にお答えさせていただきます。令和7年度なんですけれどもただいまのところの実績は12名となっております。

○委員長（梶田道廣君）　横山委員。

○委員（横山一康君）　12名ということですね、わかりました。これ町長、デジタル田園都市国家構想総合戦略ありますよね。この中で2028年度、令和12年度の子育て目標の出生数どれくらいだか、町長はご存じですか、わかっていれぼうなずいていただければいいんです。わかってなければ私ありますんで。わからないなら、私のほうで調べさせていただきました。この総合戦略の中では令和10年度20名という目標を立ててるんです。今年度が今のところ12名ということで半分ちょっとっていうふうな結果になってます。これ3万円を30万円に上げたということでものすごい効果が出てるのかと思ったんですが今この状況、そして今日の450万円っていうこの額これ先ほど垣本主幹のほうから15人分だというふうなことをおっしゃいました確か。総合戦略とこの予算差があると思うんですが、ここら辺の整合性という

のは河原町長はどういうふうにお考えになってますでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） まず計画策定時との価値観、急激な社会的変化、その部分で子供を作ろうという意識が、この奨励金等の政策と合致してきてない、そういうずれが生じているというふうには考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 総合戦略のほうは確か私の記憶だと昨年、変わったばかりだと思いますし、奨励金30万円上げたのは1年前の出来事だったと思うんですけど、急激に状況は変わってます。2月28日に合衆国イスラエルがイランを攻撃して今、原油の価格が物すごい値段で変わってますけど、それと今町長がおっしゃったように急激な情勢の変化、1年でそこまで変化が出るもんなんですか。私はちょっと信じられないんですけど。ただこれ本来であれば総合戦略で20名というふうに目標を掲げてあるのであれば、これ15名分というのはどうなんですか。もう急激な情勢の変化ということで5名ダウンしたよというようなことで受け取らせていただいてよろしいんですか。そういうことでよろしかったですか町長。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 柔軟に捉えてやっていくということでございます。もちろんさらに今の情勢が落ちついて出生数が増えるということであれば当然補正をしていくことと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 補正していくというようなことなんですね。そしたら町の主体性っていうのはどこにあるんですか。外部要因で予算が立てられない、町の向かっていく方向、総合戦略でもしっかり打ち立てて子育てをしっかりやるために3万円を30万円まで10倍も上げたんです。それを1年ちょっとで急に目標を下げていくっていうのは何か私おかしいなというふうに思うのは私だけでしょうか。多分、皆さん同じような考え持ってるんじゃないかなと思うんですけど。それは町長は補正するのであれば、もし必要なときはきちんと補正して対応していくというふうなことなんですね。わかりました。そしたらたくさん計画あります。私昨日も総合戦略のことも言わしていただきましたし、おとといも言わせていただいたんですけど、いろんな計画ものがあるけど、やっぱりそれはもう外部要因でどんどんどんどん変わっていく、計画あんまりこの予算と関連させないんだよっていう、そういうような受け取り方でよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 決してそう申し上げてるわけではございません。ただ総合戦略につきましても毎年、政策調整会議によって検証を図っております。その中でローリングして必要があれば計画も変更はせざるを得ない。そういう柔軟性も今後の町政経営には必要と考えています。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 柔軟性という言葉でその計画どおりにいかないということを柔軟性という言葉で片付けてほしくないんです。やっぱり計画に向かっていく努力をしっかりとった上

で様々な努力を駆使した上で計画に達しないっていう場合はそこは仕方ないです。ただ最初からこれ予算立ても外部要因で、この世界情勢が急に変わったからって、この20人という戦略で上げてるものを15人に下げていくってのは、私としてはこの条例の目的にあるせたな町の人口増加を奨励し、児童の健全育成及び家庭生活の安定を図る、このような目標からもずれていきますんで、そこは町長計画もしっかり計画に沿った形でやっていただきたいし、条例の目的に合ったような形で予算立てもしていったらいいと思いますので、今後予算立てていくとき計画を執行していくときに当たっては、しっかりとその辺りも留意した上でやっていただきたいと思います。もしこれが450万たくさん子供が生まれるとなれば、しっかり補正していくということで承らせていただきます。何か答弁ございましたらお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 横山委員おっしゃるとおり、もちろん目標は大事にしていきたいと思います。その中で進めていくにあたってやはり修正が必要なときは思い切って修正していくことも今後の財政も見据えながら進めていきたい。そういうふうに現実的な路線も含めきちんと目標は見据えてやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 現実的な路線ですとか柔軟性ですとか、そういうようなきれいな言葉で逃げることなく目標に向かっていった上で、やむを得ずいろんな情勢があつてダメなときは、そこは仕方ないですけど、そういうような気概を持って事業を進めていっていただきたいし、予算を立てていただきたい。このことだけ確認させていただきます。どうですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） おっしゃるとおり気概持ってやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） もう1点、別の項目になるんですが、予算書の74ページ保健衛生総務費の繰出金のところです。これどなたにお答えいただいているのかちょっとわかんないけど、委員長のほうでお願いします。病院事業会計繰出金が5億5,529万8,000円、簡易水道事業会計繰出金が2億548万7,000円かなりの額になってると思うんですが、これだけ多額な額を繰り出すということになると、これ毎年このような額ややこれに近い額繰り出しています。これ財政にどのような影響があるのかだけ、これ1点だけお伺いしておきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それではお答えしたいと思います繰出金の病院と簡易水道で7億6,000万ほど繰り出しております。現状鑑みますと一般会計を圧迫している状況だろうなあというふうには感じております。今後この繰り出しが増加していけば財政計画で示したとおり予算編成ができない状態になっていくだろうなと。これも一つの要因だというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） もう1点だけ確認させてください。財政課長にお伺いしておきたいと思います。一般会計を圧迫しているというふうなご答弁でした。圧迫してるっていうのはわかるんですけど、この7億っていうのはどれくらいの圧迫っていうか、かなり強い圧迫なのか、大した圧迫ではないかなという、上中下って言ったらいいんですか、財政課長の主観で構いませんのでどれくらい圧迫してるとお考えになっているか、そこだけ最後お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） どのくらいかと申し上げますと、このたびの予算総額は94億のうち7億ほどですか。これにあと別の款で下水道事業会計ありますんで、それが3億7,000万ほどありまして企業会計だけで11億3,000万ほど繰り出しをしております。そう考えますと、結構、予算編成上、財源確保する上ではちょっと厳しいので病院事業会計については財源として過疎債を使ったりとか、過疎ソフトを使ったりとか、財源確保に向けて何とかやって財源のほう確保しているという状況でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 上中下という主観のところで言っても大変申し訳なかったです。ただ94億の予算総額の中の11億3,000万円あまりが今病院と水道のほかには下水道会計が入ってたんですね。そういうようなことです。かなり94分の11ですから1割以上使ってるっていうふうなことです。大変重いものだというのを今財政課長のご答弁の中で確認できました。ここについてはまた総合的に見ていきたいと思っておりますので総括でやらさせていただきますので、今はここで終了させていただきます。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明書の9ページの1番上の欄です。海岸漂着木等の件でお聞きしたいと思います。これ去年も大水出て海岸には流木がたくさん集まりました。それである程度漂着物を陸揚げして運びやすいような形で海岸にあるの私見たんですけども、そういう場合のその流木の処理、あるいは欲しい人には無料でお分けするのか、それとも有料でお分けするのか、どういうふうにお考えですか、お聞きしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） ただいまのご質問にお答えいたします。この事業につきましては毎年せたなの島歌地区から北檜山区の太櫓地区の5箇所、海岸の流木の除去ということで、これにつきましては町内の業者、そちらのほうに委託して実施しておりまして、除去した流木につきましては、その業者のほうで処理してるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

本多委員。

○委員（本多 浩君） 確認事項なんですけど、合併処理槽のことで9ページです。今回、思い切って国の助成が入って360万の予算をつけたんですけど、例えばこれは4件分の計上なんですけど、これがもし10件とかになったら10件分をやっぱり予算執行するんですか。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） ただいまのご質問にお答えします。基本的に合併浄化槽の設置につきましては、町内の下水道につなげられない地区をこの合併浄化槽の設置するための補助ということで実施してるんですけども、過去これまでそういう地区の設置ということで、大体多くても5件くらいというような状況で推移しております。7年度につきましても今のところ2件です。という状況でございますので、一応、予算の範囲内ということではあるんですけども、とりあえずは今4件分見ております。4件以上来た場合は補正なりの対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） 例えば1件、2件増えて補正をつけるっていうのは可能かもしれませんが。今聞いているのは仮に10件応募があったら、さあどうするんですかということ、10件分の補正、残り6件分の補正をつけるのかということ。仮定の話ですけど。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（中川 譲君） 補助金の交付要綱を作ってる以上、予算がないから補助金を与えないとそういう話にはならないと思います。今回の予算についてはこれまでの実績ベースということで上げさせてもらってますけども、これ仮に補助金を上げたからといって急激に増えるっていうことは私としては考えてない。そもそも設置工事する物件費っていうんですか、物価の高騰もありますんで、やはりそこの相談をしながら多分設置者のほうは考えると思いますんで、いずれにしましても予算で見込んだ以上に件数が伸びるとすれば、そこは補正を議会のほうにお願いするという形になると思います。

○委員長（梶田道廣君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） やっぱり町民に公告するんですよ。知らせるわけですよ。仮定の話で私は話しているんですけど、やはり何件以上はできないよと。例えば6件以上になったらここは抽選しますよと。そういった約束事を設けておかないと町民が混乱するんじゃないですか。なぜうちはダメなのよっていう、そこはやっぱりなくしておかなきゃいけない。どうでしょうか。そのため抽選制といったものも必要ではないかと私は提案してるんですけど。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（中川 譲君） そういうお話になってしまうと先ほどの出生祝金もそういう話になるんです。450万円しか組んでないんで目標である20人が生まれてしまうと要は600万ですから150万ですから5人分お祝いをあげないっていうことにもなります。これはちょっと例として言わせてもらいましたが、なので私どもとしてはあくまでも補助金交付要綱を定めている以上やはり予算を超えたとしても、補正を議会にお願いして予算をつけていただいて補助金を支出すると。そういう考え方でおりますんでちょっと本多委員のその考え方は私ども

は思っておりません。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。ほかございませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 9ページ、北部衛生センター組合負担金、これ予算額3億2,269万円です。昨年から見るとかなりの増額になっていると思うんですが、これの要因を教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） ただいまのご質問にお答えいたします。確かに令和8年度の衛生センター組合の予算総額9億7,977万4,000円ということで、町の負担金につきましても3億2,269万円、負担金としては前年当初と比較しまして4,779万3,000円増加しております。この主な要因としましては投資的経費です。例えば継続で行っております焼却処理施設の整備工事です。これが2億5,300万、昨年と比較しまして1億4,900万、さらに継続でございますが破碎処理施設、これの整備工事が6,600万、3,960万円の増加です。さらに新規事業としまして現処分場の閉鎖工事を令和8年度に予定してございます。これが新規で1億8,900万ということで、投資的経費につきましては大体3億円くらい昨年度より増加しているという状況でございます、それがせたな町の負担金の増加ということにつながっているかというふうに思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これはセンター組合もありますし、センター議会もあるので、しっかりと詰めていっていただきたいと思うんですが、これ今後もこのような投資的経費はかかっていくのかどうなのかというその予測だけ聞かせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） ただいまの質問にお答えいたします。衛生センター組合の各施設、老朽化ということで40年、30年という経過をしております。長期計画を立てて毎年こういった形の規模の金額で推移していくかと思うんですが、今の例えば焼却処理施設これが40年以上経過しているということで、本来の耐用年数といえますか、それはもう過ぎている状況でございます。ただ毎年そういった形で修繕整備をしている状況なんですけども、将来的にはその部分をどうするのか。それは当然、衛生センター組合構成町の中でもいろいろと検討していかなければならない時期が来ているんじゃないかというふうに感じております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） あんまり深入りは禁物だと思うんですけど、認識としては今後ももうこれ40年経っているということでかなり老朽化が進んで、抜本的にいろいろ考えなきゃいけない時代に入っている。当然、財政負担も我が町もしていかなきゃいけない時代に入っている。このように私たちは認識すればいいかどうか、そこだけお答えください。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） そのとおりかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

4款衛生費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時14分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に5款労働費の説明を求めます。

吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 資料10ページとなります。5款1項共に労働費、1目労働諸費で、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金、予算額21万6,000円、全額一般財源です。北部4町と経済団体が連携した協議会活動により、季節労働者の雇用確保や就労促進に係る事業を推進するものでございます。5款労働費合計21万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 5款労働費の質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の説明を求めます。

小林農林水産課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 農林水産業費となります。同じく説明資料10ページ、予算書では80ページからになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額942万2,000円、財源内訳は道補助金193万7,000円、その他財源7万6,000円は各種事務事業の委託金などで残りが一般財源であります。農業委員15人の報酬457万円のほか、農業委員の活動に係る経費であります。

続きまして3目農業振興費です。継続で新規就農者促進事業、予算額305万6,000円、全額その他財源で担い手育成基金繰入金並びに農業実習等宿泊施設使用料です。農業の担い手の確保を図るため就農フェアへの参加や研修住宅2箇所の管理を行うものであります。

次に継続で環境保全型農業直接支払交付金事業、予算額438万3,000円、財源内訳は道補助金330万4,000円で残りが一般財源です。法律に基づき地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し支援するものです。今年度の取り組みを予定している農家は8件で面積は49.21ヘクタールを予定しております。

次に継続で地域おこし協力隊活動費補助金、予算額200万円、全額一般財源です。耕種農

家の担い手確保対策、労働力不足対策、移住定住対策として新函館農業協同組合せたな営農センターへ派遣を行い、耕種農家としての就農を目指し知識、技術の習得を目指すものであります。

次に継続で経営所得安定対策等推進事業補助金、予算額54万円、財源内訳は全額道補助金です。この事業の事務を担うせたな町農業再生協議会への事務費補助でございます。

次に継続でスマート農業支援事業、予算額2,000万円、財源内訳は全額産業振興基金繰入金です。スマート農業技術の活用により農作業の省力化による労働力不足の解消、生産性向上を図り販売額等を向上させるため、スマート農業技術搭載の機器等購入に対し支援するものでございます。令和6年度からの3カ年事業で令和8年度が最終年となります。

続きまして11ページとなります。継続で中山間地域等直接支払交付金事業、予算額3,219万6,000円、財源内訳は道補助金2,399万9,000円で残りが一般財源です。法律に基づき対象農用地の面積に応じた交付金を交付するもので、交付金の使途については北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されております。

続きまして4目畜産業費です。継続で町営牧場指定管理事業、予算額600万円、財源内訳はその他財源で148万8,000円、牧場装置の一部貸付けに伴う賃貸料で残りは一般財源です。畜産農家のロール労力や飼料コストの低減を図るため、町営牧場の管理運営に対する指定管理料でございます。

次に新規で山越町営牧場取水箇所土砂除去工事、予算額49万5,000円、全額一般財源です。取水槽内及び上流側に堆積している土砂を除去し、水飲み場への給水に支障のないようにするものでございます。

次に継続で町営牧場牧区用原材料購入事業、予算額59万5,000円、全額一般財源です。老朽化した小川牧場10牧区、山越牧場12牧区パドックを更新するための部材や各牧区を囲むばら線の更新を行い預託牛等を適正に管理飼育するものであります。

次に継続で、せたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金、予算額100万円、全額一般財源です。酪農家の休日確保のため酪農ヘルパー利用組合の運営に対する補助でございます。

続きまして5目農地費でございます。継続で基幹水利施設管理事業（団体営事業）予算額2,294万8,000円、財源内訳は道補助金で1,367万3,000円、その他財源499万円は受益者負担金などで残りは一般財源です。真駒内ダムの機能を維持するための施設管理や点検整備に要する経費でございます。

次に新規で真駒内ダム補修工事（団体営事業）予算額627万円、財源内訳は道補助金426万3,000円、残りは一般財源です。経年劣化により絶縁不良となった真駒内ダム非常放流施設内の照明器具15箇所を更新するものでございます。

次に継続で瀬棚地区営農飲雑用水施設改修事業負担金（道営事業）予算額2,700万円、全額地方債です。老朽化した営農飲雑用水施設の浄水場、配水管路等の全面改修工事を実施し、安定した営農飲雑用水の供給を図るものであります。事業区域は瀬棚区西大里、予定総事業費は29億円であります。予定事業期間は令和7年度から令和20年度の14年間で予定しております。

続きまして資料 12 ページとなります。継続で利別地区防災減災事業負担金（道営事業）予算額 560 万円、全額その他財源で土地改良区からの負担金です。頭首工遠隔システムを改修し、豪雨時に即時に対応できる体制を確立し防災減災を図るものであります。予定総事業費は 1 億 6,000 万円で、うちせたな町分事業費は、大変申し訳ございません。次の資料の訂正をお願いいたします。次の 350 万円と書かれてるところを 3,500 万円と訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。せたな町分事業費は 3,500 万円で令和 8 年度は工事実施に向けた実施設計に関わる負担金となります。

次に継続で農業水路等長寿命化防災減災事業負担金（団体営事業、土地改良区営）予算額 1,385 万 9,000 円、財源内訳は地方債 1,380 万円で残りは一般財源です。老朽化した用水路の改修について団体営土地改良事業ガイドラインに基づき、狩場利別土地改良区に支援するものであります。実施地区は北檜山区の愛知地区と武沢地区であります。

次に継続で水利施設管理強化事業（団体営事業）予算額 872 万 2,000 円、財源内訳は道補助金 654 万 1,000 円で残りは一般財源です。土地改良区の農業水利施設管理を支援し管理体制の強化を図るものであります。

次に新規で小規模土地改良事業補助金、予算額 1,000 万円、財源内訳は全額その他財源で産業振興基金繰入金です。国庫補助事業対象外の簡易な土地改良事業に対し補助し、農作物の安定した品質管理と安定した収量を確保するものでございます。

次に 6 目農業センター費でございます。農業センター業務運営費、予算額 1,435 万 3,000 円、財源内訳はその他財源 919 万 8,000 円で、ブロッコリー育苗ハウスの自動簡水機導入に伴う産業振興基金繰入金 315 万 4,000 円と土壌分析手数料、ブロッコリー育苗管理収入や農作物の売払収入等であります。残りは一般財源です。施設の管理運営に係る経費で主な業務は生産部会や普及センターなどから要望のある試験栽培や土壌診断、苗の供給であります。

続きまして 2 項林業費、1 目林業総務費、継続で有害鳥獣対策報償金、予算額 750 万円、財源内訳は道委託金 20 万 4,000 円、残りは一般財源です。有害鳥獣捕獲員に対する出勤報奨金のほか、北檜山有害鳥獣駆除協力会、瀬棚ハンタークラブ 2 団体への活動報償金、またヒグマ、エゾシカ捕獲の報奨金で有害駆除体制の強化に支援するものであります。

次に継続で狩猟免許取得補助金、予算額 73 万円、全額一般財源です。有害鳥獣による被害を防止するため狩猟免許や猟銃の所持許可の取得、猟銃の購入に要する経費に対し補助するものです。

次に継続で鳥獣被害防止対策事業補助金、予算額 80 万円、全額一般財源です。JA 新函館との共同での補助事業で、有害鳥獣による農作物被害の防止対策として電気牧柵などの購入に対し支援するものです。

続きまして資料 13 ページとなります。2 目林業振興費、継続で豊かな森づくり推進事業補助金、予算額 975 万円、財源内訳は道補助金 600 万円、残りその他財源として森林環境譲与税基金繰入金です。北海道単独事業で森林伐採跡地など人工造林に支援するものです。今年度の事業量は 30 ヘクタールを予定しております。

次に継続で一般民有林造林事業（除間伐）補助金、予算額214万4,000円、財源は全額その他財源で森林環境譲与税基金繰入金です。森林所有者の負担軽減を図るため町単独の上乗せ補助として森林の除間伐施業に対し補助するものです。今年度の事業量は91.8ヘクタールを予定しております。

次に継続で森林活性化間伐材等搬出支援事業補助金、予算額700万円、財源は全額その他財源で森林環境譲与税基金繰入金です。パルプ材や低資材、木質バイオマス原材料の運搬経費に対し1立方メートル当たり2,000円を助成するものであります。今年度の事業量は3,500立方メートルを予定しております。

次に継続で伐採木保管支援事業補助金、予算額100万円、財源はその他財源で森林環境譲与税基金繰入金です。町内の山林で伐採された原木を製材工場等へ出荷するため、瀬棚港のヤードに一時保管に要する経費に対し支援するものです。

続きまして4目町有林維持管理費となります。新規で大成区町有林皆伐工事、予算額1,328万8,000円、財源内訳はその他財源として森林環境譲与税基金繰入金です。繰入金728万8,000円、木材の売払収入600万円です。大成区宮野地区で町有林内で林齢63年生から90年生のスギ3.72ヘクタールを皆伐するものであります。

次に新規で大成区町有林スギ伐採跡地造成工事、予算額416万9,000円、財源内訳は道補助金240万5,000円、残りはその他財源で森林環境譲与税基金繰入金です。令和7年度に伐採施業したスギ伐採跡地に3ヘクタールに4,500本を植林するものです。

続きまして3項水産業費、2目水産業振興費、継続でナマコ種苗放流事業、予算額495万円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。漁業者の収入減となっているマナコ種苗15万個を放流し、漁業経営の安定を図るものでございます。

次に継続で檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金、予算額500万円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。ひやま漁協及び沿岸6町で組織する檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するナマコ種苗放流事業への負担金であります。当町の放流数は16.6万粒です。

次に継続で日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金、予算額210万円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。本事業も檜山管内水産振興対策協議会が、広域事業として実施するニシン種苗放流事業への負担金であります。当町の放流数は16.6万尾です。

次に継続でウニ資源増殖事業補助金、予算額698万1,000円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。未利用資源のキタムラサキウニを採捕し海藻の豊富な漁場へ移殖放流する事業に対しての補助と未利用漁場に生息しているキタムラサキウニ種苗5万粒並びに資源増大のためのエゾバフンウニ種苗40万粒の購入に対し補助するものでございます。

次に14ページとなります。継続で水産物生産向上事業補助金、予算額1,000万円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。水産物の漁獲量の確保や魚価経営の安定化を図るため漁業経営規模拡大や新規業法に取り組む漁業者に対し、施設整備費の一部を支援するものでございます。令和6年度からの3カ年事業で令和8年度が最終年となります。

6款農林水産業費合計予算額は3億7,107万2,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたが1時間を経過しますので、ただいまから2時45分まで休憩とし、その後、質疑を受け付けたいと思います。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

6款農林水産業費の質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 畜産業費の町営牧場管理の説明資料の11ページです。今年から町営牧場に牛、馬を入れるのを町外の農家もいいですよということになったと委員会でお聞きしましたので、そのことは町外はどうぞこまで町外って言えるか、持ってこれるのかということではなくて、たくさんPRしてうちの牧場であとどのくらいも入るといふようなことをやっていただいて、1頭でも多く手数料いただければ町のためになりますので、どうかその分をお聞きしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 井村課長補佐。

○農林水産課長補佐（井村裕行君） それでは大湯委員の質問のほうに説明させていただきます。まず今回町外の牛を入れるっていうことを明確にさせてもらって料金改定をさせてもらってますけども、その経緯といたしまして令和7年度に想定外に入牧頭数が少なかったということで、いろいろそういう対策を考えている中でそういう対応のほうを取り組まさせてもらってます。それで過去の経緯とかでいくと町営牧場自体で令和元年で230頭が入牧してたんですけども、そこをピークに年々減ってって最終的に令和7年度120頭ということで、収支の均衡を図るにはある程度180頭が必要ということで、そこを目指して今回、今金町の農協のほうともいろいろやりとりさせてもらって、そこからできる限り多く頭数入れてもらうのとあと、町内のほうの牧場というか、生産者の方にも昨年もPRで町営牧場に入れたらこれだけ労働力が軽減されますよっていう部分と、これだけ経費のコスト削減できますよっていうPRパンフレットを配布させてもらってPR活動もさせてもらってます。そういう形で町外から入れるっていうのはせたな町営牧場をこれから継続して運営していくための一つの策、プラスせたな町の生産者のためにもなりますので、そういう形で頭数確保に向けて今後取り組んでいきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） どうもありがとうございます。あまり入り過ぎれば人件費も逆には高くなりますので、ちょうど良いところでいけばいいと思いますけれど、それは相手は動物ですからどういうふうになりませんが、働いてる皆さんの負担にならない程度でうまく回して

いただければいいかなと思いますので、そういうふうに経営方針をやってくれればいいと思うんです。答弁は要りません。わかりました。

○委員長（梶田道廣君）　ほかございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君）　説明資料の１２ページです。農業センター運営費についてお伺いしていきたく思います。まず農業センターには農業センターの運営委員という方が８名就任されております。この運営委員会はどのようなことをやっているのか、年に何回ぐらいやっているのか、そのことと、あと農業センター開設されてからどれくらい経つのかそこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（梶田道廣君）　小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君）　ただいまのご質問です。農業センターの運営協議会ですがこちらのほうも何回かということとどういうことやってるかということなんですけども、基本的には年１回です。年度末の３月に１回開催しております。中身なんですけれども昨年度で言いますと、会長、副会長の選出、あと令和６年度の事業報告、収支決算、令和７年度の事業計画と令和７年度の予算ということで協議をいただいております。協議事項としましてはその年、農業センターでやってきた各種試験ですとか、土壌分析の結果ですとか、そういった報告と翌年度の事業計画です。こちらを各委員さんに協議してもらっていっているという状況でございます。あと農業センターの開設につきましては、平成４年に建設されまして、平成５年から開設されております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君）　横山委員。

○委員（横山一康君）　委員長、もし差し支えなければ昨年度分で構いませんので、運営協議会ですか、運営協議会のやった資料提出できるものなら提出していただきたい。私だけでも構いませんので参考に。

○委員長（梶田道廣君）　運営委員会の会議の資料ですか。

○委員（横山一康君）　会議というか式次第です。今課長が答弁した内容のものを渡せるんだったら、終わってからで構いませんのでそこを要求しておきます。

○委員長（梶田道廣君）　小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君）　すみません先ほどちょっと答弁間違えました。去年に関しましては例年３月にやるんですけども、ちょっといろいろ審議長引いたりして４月に開催しております。例年ですと３月でございます。資料のほうは後ほど提出させていただきます。

○委員長（梶田道廣君）　そういうことでお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山一康君）　事業報告ですとか収支の報告予算案の検討というふうなことだった。あと協議事項として試験ですとか、農業センターでやってることをいろいろと協議するというようなことで理解いたしました。そこで昨日たまたまうちに帰ったら今年度の試験成績書が送られてきてたんです。それを見ますと施設野菜の試験が２点、あと露地野菜の試験が８点、畑

作で1点、合計11点の試験がやられて、その詳細な報告がされています。これ平成5年から運用していろいろこういう試験栽培だとか、普及活動してるというようなことだと思うんですけど、これ今までセンターで行った試験ですとか、そういうものを基にしてこれが農家にこれが定着した、普及していったっていうものがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ただいまのご質問ですけれども、平成5年から開設しまして、33年ほどなりますけれども、その間いろいろ作物試験やってきてると思います。最近で言えばブロッコリーの振興作物ということで、農業センター、普及センター協力して生産者も協力してブロッコリーが今定着されたのかなと。最近ですと若松のほうで主にやっておられます潮トマトも試験を行いながら特産品ということで定着されてると思っております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。ブロッコリーとか潮トマトというのは農業センターのほうでいろいろと試験をやった上で生産者に普及していったと。それで定着したというふうな押さえでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 最初のスタートはちょっとわからないんですけども、生産者、あと普及センター、農協ですね、あと農業センター職員と協力してブロッコリー、例えばブロッコリーの振興作物ができたと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 私も農家でいろいろ農協の部会のほうもやらせていただいているんですけど、私の記憶だとブロッコリーに関しては、ここに普及センターが今もありますけど普及センターの所長が非常に熱心な方で、その方がこのせたな町の気候風土に合ってる作物なので、どうなのかっていうふうなことで、そこがスタートだったと記憶しております。あと潮トマトっていうことも今おっしゃいましたけど、使用トマトはこれは新函館農協の当時、若松基幹支店のもう10年以上前に3本の矢ということでいろんな3つの大きい柱をつけて、畜産経営だとか、あと担い手対策だとか、あと耕種農業で潮トマトっていうものを打ち出していったと記憶してるんで、多分このブロッコリーも潮トマトもスタートは農家、あるいは普及センターだとか、農協だとかそっちがスタートだったと思うんです。ただその後はしっかりとこの町の農業センターのほうで、いろいろなサポートして、今確か苗も供給したり、確かにこの試験見ても潮トマトの栽培試験、ブロッコリーの育苗から直播の試験ということでしっかりそこはサポートしてると。このような認識で私のように起点は農家側、農業団体側、それをサポートしているのが農業センターの役割、町の役割だというふうな認識に改めていただければなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ただいまの話を聞いて、起点はおっしゃるとおり普及センターだったり、あと農協、生産者だったと今思いましたすみません。農業センターとしましては、

そういう話を持ちかけられまして一緒に振興作物を栽培していったり、ブロッコリーでも違う品種のものを比較試験とかしてよりよい作物にしていければいいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 起点はどこでもいいんです。町のほうがしっかりとそれをサポートしているということがわかりますんで、これからもしっかりそこはサポートしていただきたいというふうに願っています。ただまた財政の話も今日もさせていただくんですけど、今回で1,400万あまりの財政負担になっています。これ歳入のほうでまた出てるんですけど、たしか苗を供給するので今回294万円少し売った部分の代金が入ってるんで、こういう収益もあるということは確かなんですけど、ただやっぱり1,400万というのは、そんなに小さい額ではないなと思いますんで、こういうところ産業にきちっと効果が出るような形これがもっともって効果が出るような形で動いていただきたいなと思うんです。今回、新たにこの1番下に出てますブロッコリー育苗ハウスに自動灌水機導入するというふうなことで315万4,000円計上されてます。これ確か数年前にICTハウスいろいろ環境を制御するすばらしいハウスを導入した。これも自動灌水装置だからこういうのを入れないとICTのハウスでやれないものなのかどうなのかなって、確かハウスは私の記憶だと700万円ぐらい全てかかってたような気がするんですけど、そこもしそのハウス工事にどれくらいかかったか、詳細わかれば今答えていていただきたいし、ICTハウス、それで自動灌水機の代替はできないのかどうなのかということ。そこを教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ICT機器が令和4年に導入しまして令和5年から試験のほう始めております。令和4年に導入したICT機器のほうにつきましては655万6,000円という金額でございます。今回ブロッコリーの育苗ハウスのほうにもその自動灌水装置というものを導入させてもらうんですけども、そちらにつきましてはブロッコリー部会のほうに毎年苗を育苗して売り払ってるんですけども、そちらのブロッコリー育苗のほうの専用のハウスに今回自動灌水装置を導入するというので、やっぱり今まで手作業で水まきしてたんですけども、それとどうしてもやっぱりムラができてしまったり、それでもいいものは作ってたと思うんですけども、どうしてもやっぱり人間の手でやることですのでどうしても均一にいかないときはまた間に合ったりということで、品質向上を目指すということと、あと自動で灌水になるということで労力の省力ということで作業の効率化が図れるということで今回導入させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかるんです十分。入れるなど言ってるんじゃないくて、今令和5年からICTハウスが動いてます。4年目ですか。655万円、多分附帯のものを入れると私700万円以上かかってたと思うんです。それくらいかけて省力化だとか図ってるとは思いますが、それで代用できないもんなんですか。絶対専用の機械を入れないと。これ315万4,

000円って安い値段じゃないんで代用できるのかできないのかお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 令和4年に導入したICT機器につきましては、令和5年、6年と令和5年はカブ、令和6年はほうれん草をやってるんですけども、そちらのほうは各作物の比較試験ということで今回ブロッコリーを導入するほうの機械に代替っていうのはちょっと難しいのかなと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 町側で調整必要ですか。

小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） すみませんちょっと答弁足りておりませんでした。今回導入するブロッコリーのほうにつきましては、ブロッコリー専用の台とかを設置して自動灌水のをするというものでございますので、令和4年に導入したほうにつきましては、いろんな作物を試験できるように地面に直接植えたりできるように散水の仕方も変わってきますので代替ということにはならないと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長はそちらの専門家みたいですので、町長答弁したそうなのでもし町長答弁したいのであれば大丈夫ですか。わかりました。その灌水のやり方が違うというようなことで育苗はやっぱり育苗専用の苗にかけるシステムでやらなきゃいけないということでICTハウスの灌水は代用できないから315万4,000円をかけて今回やらせていただきたいということです。これ苗生産には必要不可欠なものということで理解してよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 先ほど申しましたけども品質向上と、あと労力の解消と、あと、今年度今検討中なんですけれども土日祝日に関して、ブロッコリー部会のほうと協議させていただきまして土曜日なのか日曜日なのか、ブロッコリー部会のほうに少しでも管理してもらえないかということで職員の休日の確保も図りながら、できるところはブロッコリー部会のほうにもお願いしてということを考えておりますので、品質向上と労力の解消ということで必要なものと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） なかなか労働力確保という部分に関してはやっぱこういう自動化していくというのは十分理解できました。1番大事なところ品質が向上して労力を下げていくということで、苗の値段、今より当然安くなるというふうなことでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ブロッコリーの苗の値段に関しましては、今回導入する灌水機、こちらの減価償却を計算したのと、あとブロッコリー部会さんのほうに日曜日とかの委託を管理するというものを勘案しました結果、今年よりは少し下がる形になりました。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 品質がよくなって値段が下がるっていうのはすごい画期的なことです。ぜひこれを推し進めていっていただきたいなというふうに思います。十分評価したいと

思います。

あともう1点、先ほどのICTハウスのことだったんですけど、令和5年はカブの試験をして令和6年はハウレンソウの試験をしたということで、令和7年ここには私が昨日いただいた情報にはハウス数の試験のことは特に書いてないんですけど、令和7年度は何をやったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 令和7年度につきましてはスナップエンドウを実施したんですけども、その育成の途中でネズミによる被害があったということで試験ができなくなってしまったということで中断したということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） そうするとそのICTのハウスで去年は成果はあったけど出なかったということですか。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長にちょっとお伺いしておきたいと思います。確かこれ町長が農務課長時代だったと思うんですけど、その頃、推し進めた事業だったと私は理解してるんですけど。これ今このICTハウスの動き見たり、今回、町長の執行方針、ICTハウスのことは載ってないんです執行方針に、これなぜなのか、そこを教えていただきたいと思います。町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） ICTハウス導入から数年経っております。その間、試験をやり報告をしということで、今目新しいことにはなっていない。そういうことで中から外してるということです。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ令和5年から稼働させて、そのとき655万円かけたというふうなことです。今後このICTハウスをどのように使っていくのか、町長どうお考え、どういう方針でやっていくのかお答え願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） ICTハウスにつきましてはICTの機器入れた部分については、潮トマトのほうも入ってますので引き続き潮トマトの品質向上のための試験、今病害虫等も出てきておりますので、その部分は今後も普及センター、生産部会とともにやっていくというふうに伺ってます。続きまして蔬菜のほうにつきましては、今後施設野菜についても私は検討していかねばならないと思いますので、ますます活用していきたい。どうしても土壌の関係もありますので休耕とかも挟みながらではございますが、活用しながらICTと施設園芸野菜の省力化と品質向上というものを関係機関と共に協力し合って進めてまいりたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長がかなり決意持ってやられるということですので、そこはしっかり尊重しますし、そこは見えていきたいと思います。ただやっぱりこの急速に労働力不足してますんで、こういうようなハウスをしっかりと使いながら結果を出していただきたいと思うんです。新年度、令和8年度やる試験、潮トマトをしっかりとやっていくというようなことであるし、またほかのものも探すというふうなことでありますから、それをしっかりと特に農家の方に還元していただきたいと思いますし、議会のほうにも多分、産業教育常任委員会になると思うんですけど、そこはICTハウス肝いりで始めてますので多額の町の予算も突っ込んでる事業でありますので、そこに関してはしっかりとした成果の報告をしていただきたいと思うんですが、そこを約束だけしていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 横山委員おっしゃるとおり最大限活用しながら進めたいと思います。以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 力強いお言葉ありがとうございます。期待してますのでしっかりとやって省力化、品質向上を目指していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の12ページでございます。有害鳥獣による農作物災害の防止についてであります。今までクマ、シカだとかは猟銃で捕獲、籠で捕獲、あるいは柵でエゾシカなど農道に入らないようにしてるんですが、アライグマが最近すごく多く増えているとお話聞いているんです。せっかく作ったハウスの中でアライグマが手当たり次第ハウス中を食べ尽くしてしまうとか、そういうものであります。それでこの町ではアライグマ捕獲用の檻だとか、そういうのがあるのか、あるいはあれば貸していただけるのか、そういうことをちょっと知りたいんですけどお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤課長補佐。

○農林水産課長補佐（伊藤哲史君） 大湯委員のご質問にお答えします。アライグマの檻につきましては、現在タヌキなどの小動物用の檻はありまして、丈夫なものでは対応できるというようなことで、ちょっとまだ台数がちょっと覚えてないんですけども、ただ令和8年度では10基追加購入いたしましてアライグマの被害が増えてきているというようなことで貸出しも検討しながら進めていきたいと思っております。またアライグマの処理につきましては、令和8年度に檜山振興局のほうで説明会のほうが開催されて、そちらに参加するとアライグマの捕獲ができるようになるというようなことで伺っておりまして、そちらの研修会のほうを町で開催できるのかっていうようなところをちょっと今確認中でございます。町で開催できるようになりましたら皆さんに周知させていただきまして、対応できるような体制づくりを考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ありがとうございます。前向きな答弁いただきました。とにかく町民にこういうものがあります、貸出ししますというものを指導する前に雪解け早々にでも町民にアピールしていただければ今度予防になるのかなと思いますので、そういうことできたらいいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤補佐。

○農林水産課長補佐（伊藤哲史君） 大湯委員のご質問ですけれども、町としても前向きにできることを増やしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいということでお願ひします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一つ聞きたいと思います。先ほど横山議員のほうからICTハウスのことについてお話されておりました。農林課のほうでもいろいろ苦勞されているんだというふうに思います。それでICTハウス私当初の計画のときは、この農業センターでやってもあまり意味がないんじゃないかと。一般農家にやらしたほうがいいんじゃないかという意見を持っておりました。当然敷設したからにはやっぱり軌道に乗るまで技術を習得するまで時間がかかるんじゃないかというふうに思っておりました。その辺が試験の状況の中で私たちなかなか捉えられない状況であります。農業センターの職員も結構忙しくしてますから、行ってその話を聞きたいんですけれども、そういうことではなかなか細かい話、1時間、2時間をかけて聞くこともちょっとあれですから、今までのあれですとこれがよければ蔬菜ハウスを10棟以上やってる生産者もおりますからやはり使っていくだろうと思うんだよね。だからその辺もう少しきめ細やかなPRをしてもいいんじゃないかと私は思います。それともう一つは、ブロッコリーのことですが、私もブロッコリー作ってます。大変いいことだというふうに思っております。当然私も苗を自分で作ってますから、よければ安価であるならば自分でやりたいなというふうに思っております。その辺ちょっと今後の農業センターのそういうことに対する活用の仕方がありましたらよろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 小林課長。

○農林水産課長（小林和仁君） ただいまのご質問ですけれども、農業センターの在り方ということなんですけれども、農業センターの建設された目的というのが適正な品種の選定ですとか、試験ですとか、あと土壌分析、あとはその他作物の栽培技術に関する業務の提供ということだと思います。当町の農業振興に寄与するということで建設されたと思います。今後につきましても各種作物、栽培とか品種の試験とか、あと農作物の育成するために大事なのは土づくりが大事だと思いますので、その土壌分析とかをしっかりやっていきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 農業センターへのアドバイスとか指導指導といいますか、されるほうからすると個人よりやっぱり農協の対応のほうが農業センターもいいんじゃないかというふうに思いますので、私も部会に入ってますから、その辺十分に勉強していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 答弁いらないですか。

ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

6 款農林水産費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 2 0 分

再開 午後 3 時 2 1 分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7 款商工費の説明を求めます。

吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 資料の 1 4 ページになります。予算書では 9 3 ページからであります。7 款 1 項共に商工費、1 目商工振興費で商工会補助金、予算額 1, 1 5 0 万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業等による会員の経営安定や負担軽減を図るものでございます。

次に中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、予算額 3 万円、全額一般財源です。貸付金利の一部を補給し経営の安定化を図るものでございます。

次に新型コロナウイルス対策資金融資利子補給費補助金予算額 1 9 2 万 9, 0 0 0 円、全額一般財源です。新型コロナウイルス対策として融資された国及び道の制度資金に伴う利子補給を行い経営安定と負担軽減を図るものです。

次に次世代型店舗づくり事業補助金、予算額 7 0 0 万円、全額その他財源で産業振興基金繰入金です。キャッシュレス決済導入や店舗環境の整備、省エネ対策に対して助成を行いコスト軽減などを図るものです。

続きまして 2 目観光振興費で観光協会補助金、予算額 1, 6 0 3 万 8, 0 0 0 円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。観光協会の体制を強化し町内の観光産業の地盤づくりを進め観光産業の振興を図るものでございます。次にイベント事業補助金、予算額 9 2 5 万円、全額その他財源で地域振興基金繰入金です。記載の 4 つのイベント事業に対し補助するものです。

続きまして 3 目観光施設管理費で、観光施設及び各種公園など運営並びに維持管理事業、予算額 4, 3 3 6 万 2, 0 0 0 円、国道支出金 1 万 3, 0 0 0 円、その他 1 7 5 万 4, 0 0 0 円は使用料等で残りの 4, 1 5 9 万 5, 0 0 0 円は一般財源です。観光施設及び各種公園など適正な運営を図るものでございます。

次に青少年旅行村ケビン等改修工事でございますが、大変申し訳ございませんが資料の訂正をお願いしたいと思います。予算額、それから財源内 4 1 2 万 3, 0 0 0 円となっておりますが 4 2 1 万 3, 0 0 0 円と訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。改めまして新規事業で、青少年旅行村ケビン等改修工事、予算額 4 2 1 万 3, 0 0 0 円、全額その他

財源で公共施設整備基金繰入金です。青少年旅行村のケビン及び水道設備、トイレを改修し施設の保全と適正な運営を図るものです。

続きまして4目温泉ホテルきたひやま管理費で、温泉ホテルきたひやま管理運営事業、予算額1,964万3,000円、全額一般財源です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るため指定管理料など支出するものであります。

続きまして資料15ページとなります。5目ゼロカーボン推進費でゼロカーボン推進事業、予算額1,201万9,000円、財源内訳はその他財源でゼロカーボン推進基金繰入金524万7,000円、地域振興基金繰入金500万円で残りの177万2,000円は一般財源です。2050年のゼロカーボンシティ実現に向け太陽光発電設備導入補助などの各種施策や実施計画を推進し町内におけるゼロカーボンの推進を図るものでございます。

7款商工費合計1億4,793万円であります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） それでは説明資料の15ページです。ゼロカーボン推進費について伺いしたいと思います。ゼロカーボン推進費、昨年から見ても多くなったんですか、少なくなったんですか、そこをお聞きしたいです。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 昨年度より400万強下がっているという状況でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 499万4,000円ぐらいだと私は思います。それぐらい減っているということなことです。これ昨年たしか7月だったと思うんですけど、檜山沖の洋上風力発電が促進区域に格上げして、今からぐっと檜山沖は前に進んでいく、いろんな様々障害はあるかもしれないですけどただ促進区域になったということは非常に大きいです。令和8年度その促進区域になったのになぜ予算が減ってしまうのか。そこをお答えいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 横山委員のご質問にお答えいたします。予算が減になった主な要因は、町内の脱炭素化推進補助金、当初1,000万昨年度見ておりますが、新年度においては500万ということで、この部分が下がっているという状況でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） それでは今回のこのゼロカーボン推進事業は、檜山沖の洋上風力とは切り離して考えたほうがいいというような押さえでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） この補助金につきましては今年度の実績で新年度計上させてもらいましたが、ここにありますゼロカーボン推進アドバイザー業務というもの

がありますが、新年度においてこのアドバイザー業務の中で昨年１２月に江差町でこの檜山沖の洋上風力に係る町内の経済波及効果、これを最大限にしたいということで江差町で町内会議体を作っております。せたな町内におきましても瀬棚港の今後のメンテナンス港での活用ですとか、檜山沖工事が始まりますと建設業だったり、宿泊、飲食業、その他もろもろ経済が回るということから町内でもそういう会議体を立ち上げたほうがいいんじゃないかという一部お話も伺ってございましたので、その辺を含めて今後どうしていくかという会議体を作ったほうがいいのか、あるいは檜山沖でするので北海道なりが頭となって檜山管内全体で動いたほうがいいのかという部分を含めてこのアドバイザー業務の支援の中で町内の会議体含めて、いろんな様々な意見を聞きながら立ち上げていくのかどうかも含めて今後支援を受けながら協議をしていきたいということで檜山沖については、この業務の中で行ってきたいというふうに考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 全くこの今回の１，２００万余りの予算に檜山沖の促進区域になったことを切り離さなくてもそこに十分入ってるんだよという理解をさせていただきます。では今、奥村補佐のほうからアドバイザー業務のお話が出ました。アドバイザー業務をいつから受けてるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） アドバイザリー業務継承令和５年から行っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これアドバイザー業務というように何をアドバイスいただいたのか。あとアドバイスをいただいて、この町にどういう成果が出たのか具体的に何点か、全部じゃなくてもかまわないんで具体的にどういう業務をアドバイスいただいて、どういう効果が出たのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） このアドバイザー業務につきましては令和５年にゼロカーボン推進協議会というものを立ち上げておりまして、その会議の開催の支援ですとか、エネルギービジョン、そしてゾーニングを行います。令和３年、４年で作成しておりますので、その推進といいますか、実行計画なりもろもろ計画を作ったりしておりますので、その辺の改定含めて計画資料作成などを行っている状況です。また常任委員会のほうでもお話ししてございましたが国の交付金、これについて、申請の支援を行っていただいておりますが残念ながら交付金については採択されずということでありまして、表面上横山委員おっしゃるような成果としてはあまり目に見えていないという部分が担当としてはちょっと反省する部分ではあります。檜山沖もありますので様々な場面でこの支援を受けたいというふうに思っていますし、国ですとか、ゾーニングスタンスをせたな町は行いましたので、そのゾーニングの結果ですとか手法につきましては、国でやり方は先進的だという部分で全国あちこちの会議です

とかの資料にうちの資料が掲載されております。その部分ぐらいが目に見える成果と言えど成果でありますけども、今後もしできる限りは進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 目に見える効果は国のいろんな資料の中で、せたな町というのが先進的なアドバイザーを入れていろんな取り組みをやっているよということで皆さんに周知されているというところ。ただ残念ながら交付金の申請ですとかそういうところに関しては目に見えた効果が出ていないということで、今、奥村補佐のほうも、もう少し頑張りたいということですので頑張ってくださいと思います。残念ながら私もものすごい期待してたんなんです。確か1番最初は脱炭素先行地域、これ国からものすごい額の補助金がおりの事業だったと思うんですけど、これは応募を検討したけど見送った経過だったと思います。その次それも私残念だったなと思うんですけど、その次にちょっと補助金の額は下がるんですけど重点対策加速化事業というこういう事業もチャレンジしてみるというようなアドバイスをいただいてチャレンジしていくというようなことをお聞きしてて、これもかなり期待したんですけど、これもいろいろな諸事情があってたしか申請自体を見送ったというような、申請はしたんですけど、申請したけど採択がされなかったというようなことで、残念ながら目に見える効果は出ていないと評価せざるを得ないと思います。これアドバイザー業務、令和5年からやっているとおっしゃっております。大体毎年400万円代から今回は524万7,000円ということで少しずつアドバイザー業務上がってきてるけど、今の奥村補佐のご答弁ですと町民に還元できるような目に見える効果が出てない。ただ国のいろんな報告の中にはせたな町の取組は先進的だよというその効果しか出てないということです。これアドバイザー業務、令和5年から令和8年も少くない額をかけていますので、ここはしっかり業務を受託する業者共々目に見える成果をそろそろ町民の皆さんに還元していただきたいというふうに思いますので、今度この予算執行にあたってはその辺を特に留意して行っていただきたいなというふうに思います。それしっかりアドバイザー業務を受ける受託業者のほうにそのことをお伝え願えるかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 受託業者にもお伝えしますし、私たちも目に見えるという部分、地域に本当に脱炭素はゼロカーボン推進してるなというふうに目に見えてあらわれるような効果が出るように頑張りたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 冒頭のほうで確か奥村補佐のほうからのご答弁の中に江差のほうで協議会が立ち上がってて、そこではやっぱり地域の経済波及効果もしっかり今後捉えていくんだというようなご答弁もあったと思うんです。私これ昨年の9月に一般質問でそのような趣旨の一般質問させていただいてます。これは檜山沖の洋上風力、ただ単に建設する人たちだけでなく、やっぱり地域の人たちにしっかりと恩恵が出るような形をとっていただきたいというふうな趣旨で質問させていただいてます。でありますから今回のアドバイザー業務、その辺りも直接的なゼロカーボンだけでなく、地域の経済波及効果このような視点からもしっかり

りアドバイザー業務のほうでやっていただきたいなと思うんですが、そのことも併せて受託業者のほうと協議していただきたいと思うんですがいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） この江差の会議体の資料もいただきましたのでその内容もじっくり見ながら、せたな町に合ったものを作るという形の方向性で進めたいというふうに思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） もう1点だけお伺いしておきたいと思います。令和6年5月31日の総務厚生常任委員会の資料です。今後のゼロカーボン推進についてということで、町のゼロカーボン推進について、ゼロカーボンを進めていくに当たってこの時はまだ重点対策加速化事業というのを申請してるときなんです。この事業を含め国、道の補助金を活用しながら進めていきますというふうに常任委員会では報告説明されてるんです。ただ今回、財源の内訳見させていただくと、一般財源が177万2,000円で、その他財源の1,024万7,000円、これはゼロカーボン推進基金と地域振興基金というようなことだったんです。国道支出金が入ってないんです。これ総務厚生常任委員会での説明とちょっと違う形になってると思うんですが、この辺りどう捉えればよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 事業にあたりまして国の補助金、このアドバイザー業務の受託者ともいろいろ協議をしていますが、なかなかマッチするような補助金なりが今のところは出てきてないという状況で、昨年もお話ししましたがその重点対策加速化事業、この事業に申請する予定でございましたけども、年々採択する採択の基準が上がってまして今直近の基準でいきますと2030年までにこういう施設、公共施設、実質二酸化炭素排出量ゼロにするという部分が申請の要件となっていて、現状の施設の町の状況では2030年までそこまで持っていけないというふうに判断したということで、重点対策加速化事業は1回申請しましたが、2回目申請の段階でちょっと断念したという経緯もあります。今後補助金、あと北海道の補助金でこの脱炭酸素化推進補助金であるのを、裏といいますか、それで申請して町で補助して、その後町が北海道に申請して1件につき最大15万円北海道から補助が出る制度がありますんで、その制度を使ってあとは入ってくる額としては少ないですが、それを北海道からもらう形が今のところそういう状況かなというふうに思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ゼロカーボンというのは非常に大事なことで、町長もSDGsというのを掲げてます。そこでも非常に大切な視点でありますので、これ町の財源だけでやっていくっていうのは、国もそっち進んでますのできちんと国、道からの補助を受けれるような形っていうのを、そういうところもやっぱりアドバイザー業務の中でしっかりと調べていただいて私たちができるものを貪欲に調べていっていただいて、できるだけ国のほうからも補助金をいただくというような形をとっていただきたいと思います。これ要望しておきます。

最後に河原町長、今後このゼロカーボン推進するにあたってどのようなお気持ちで向か

っていくのか、所見をお伺いして質問を終えたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） ゼロカーボン自体はもちろんせたな町だけでなく、地球環境全体にとっても必要な事業、考え方だと考えています。その中でこの当町におけるゼロカーボン進めることによって地域環境資源を守っていく、そういうスキームでやっていかなければならないと考えてます。また現在進行中の洋上風車促進地域、これの活用は当然考えていかなければならない。今進行中ということと実際、他地域で進めている事業が物価高騰で一旦足踏みを踏んでいるということで、国も制度を今ちょっと見直しをしているっていう部分もありますが、私たちは町また檜山、檜山沖ということでございますので、乙部町は残念ながらちょっと抜けてはおりますけど、このオール檜山を含めて、経済波及効果をも含めて獲得していくそういった形で進めたいと思っています。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長、今おっしゃったことをこの1,201万9,000円、この予算で町長が思い描いているような、ゼロカーボン脱炭素化社会のまちづくりができるのかどうか。どうお考えですか。予算的に十分な規模だと思ってますか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） まだこれは進み始めている部分ということで、当然スタートだと思います。これがこのままこの額で毎年やっていくものではないと思ってます。これ以外にも当然ゼロカーボンの進めてる部分がございます、例えば土木費における北檜山4号井新設事業、これも脱カーボンの一環として考えております。この温熱を使うことによって中学校、また高齢者施設の熱を賄うということで、これもゼロカーボンの達成目標の中に入ってきますので、こういったことも含めて進めていると考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） なかなかやめたいと思うんですけど止められなくてすみません。これ町長は思いはあるけど、予算が減ってるっていうのは思いが形になってないというふうに取れるんです。何よりもこれ町単独事業の脱炭素化推進補助金、これ昨年1,000万円つけたものが、今回500万円なんです。こういうところで本気で河原町長は脱炭素化町民に目指していきますよっていうことを訴えられるのかどうなのか、非常に疑問なところはあるんですけど。これ予算をこの脱炭素化推進補助金半減したっていうことで意気込みって、私は半減してると思うんですけど町長はこれ見て、私はまだまだ脱炭素化やっていくんだっていうこういう予算付けになってると思われるかどうかお願いします。ここの部分だけです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 議員おっしゃられるとおり確かにこの数字においては半減しております。そういうふうに見られても仕方ない部分もありますが、そこは事業これだけではなく今後、先ほど言った経済波及効果の会議体とか等も含めソフトの部分を含め進めてまいりたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これなんか説得力ないっていうか、普通はもし本気でやるのであれば、ここ1番これ町民の皆さんですとか、事業者の皆さんに太陽光の発電機を付けてもらったり、蓄電池をつけてもらうという事業だったと思ってんですけど、こういうところをもっともっと周知して脱炭素化に向けていきたいと思いますということを盛り上げていくのが、私は町の役目だと思うんですけど、これ令和7年度、今年度から始まって2年目で半減させるっていうのは、これ事業効果として町長どうお考えになりますか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 7年度の実績をベースにして今回は計上させていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ということは、これも常任委員会のほうで説明を受けてます、報告を受けてます。1,000万円の予算をつけたけど実際500万ちょっとの申請しかなかったということで、ただこれはなぜ申請がなかったかっていう、そのような分析っていうのはされた上でこのように実績ベースにしたのか。どういう分析をして、最初は1,000万円ぐらいの応募があると、申請があるっていうふうなことで予算立てしてると思うんですけどそれがなかった、何で半分ぐらいしかなかったんだろうか、そういう検証した上で今回下げたのかどうなのか、検証したのかどうなのか、そこをお伺いしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 昨年度1,000万予算で今年度500万ということで4件の実績でした。そして私たちも1,000万の根拠として想定したものがあるんですが、件数としては4件なんですけども、実際に上がってきた補助申請見ると、こちらが想定した太陽光ですとか、蓄電池の容量より低いものが今家に導入されたということで、補助金もそれに伴って低くなったと。またこの事業者、例えば大きな店舗ですとか、そういう部分も想定はしたんですが結果として申請がなかったということで、私たちの周知不足というものもあると思いますので、その辺反省しながら新年度をもっと周知していきたいというふうに思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 検証はなぜこれ1,000万の予算をとってて、半分ぐらいしかなかったかっていう、こういう検証はきちんとされたのかどうか、そこを教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 担当内部のほうでは実績を見て検証を行ったんですけども、結果として今も物価も上がってるので想定した容量、屋根に積んだりする容量をいくとやっぱり1回1件で400万円前後かかると事業費として、そういう部分もありますので、今の状況でいくとなかなかそこも進まない要因かなとは担当のほうで思ってますが、あと結果として、そういう店舗なり大きな事業用の部分、大きな容量の太陽光などを私たちは想定はしたんですけど、そこも進まなかったというのが要因だと思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 担当課内ではある程度の検証をしたというようなことですので、その検証した中身っていうのを後からで構いませんので教えていただきたいと思います。委員長要求しておきます。

○委員長（梶田道廣君） 資料として提出するということによろしいですか。

奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 後ほど提出したいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今の話ですと額がかなり高くなってしまうんで容量が大きいものは入れられないよと、小さいものになってしまったと。であれば予算もこれ500万にするんじゃないくて小さいもの安いんであれば数を増やすで1,000万にしとけば、ダメなんですか、そういう考え方にはならなかったんですか。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） そういう考え方も確かにあると思います。担当としては今回その実績ベースという部分もあって500万という予算をつけさせていただいたというのが実態ですので、横山委員おっしゃるような考え方も当然ありというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長、これもし町長がSDGs未来に続くまちづくり、これ目指すっていうんであればこれゼロカーボンってものすごい大事な町長の政策の柱になると思うんです。これ今言ったように実績ベースで予算を決めていく、このようなことで町長はそれでよしとしてるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 全く全てよしというわけではございません。当然、財政事情も汲みながら、また今後の展開も図りながらまた今後も継続して考えていきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 当然私は財政状況よく理解してます。町長も当然理解してると思うんですけど、今朝の北海道新聞ご覧になりましたか。1面です。実質単年度収支出てました。三面に我が町も名前を連ねてました。これ私、去年の一般質問でもお話しさせていただいてます。我が町は何と財政課長、多分8年連続実質単年度収支赤字の自治体なんです。多分あの中でもかなり深刻な状況なんです。そういうことはしっかり私はわかってます。その上で質問してるんです。町長の1番大切なSDGs未来に続くまちづくりを考えるとこういうところ、財政事情はよくわかるけど、こういう1番大事なところで経済波及効果もあるところ、こういうところに河原カラーを出していくってのは、私は当然の予算編成だろうと思うんですけど、なぜあえてここ脱炭素推進補助金を削っていくのか。全然町長の予算編成の意図がわからないんですが、そこをもう少し町長の意味、これなぜ自分の意志を曲げてまでも実績ベースに落としてこの予算編成をしたのか、もう一度お答え願えればなと思います。町長の口からお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） あえてっていうわけではございません。当然全体的に総合的に考えて

ということで、この事業以外も当然、削減したり、そういった当然そういう均衡はございます。そういうこの実質単年度収支、厳しい結果が第1面にも出てますけど、そういったことも含めて今年度はこの形でやらせていただきました。また今後、当然メリハリをつけていかなければならないと思います。そこは皆さんのお力を借りながら、進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） メリハリは当然つけなきゃいけないんです。しっかりとつけなきゃいけないんですけど、このゼロカーボンというのは町長がキャッチフレーズにしてるSDGs未来に続くまちづくりというところの1番肝のところじゃないですか。そういうところの予算を実績がたった1年しかやってないんです。1年しかやってない。1年にもまだ満たないですよ年度途中ですから。それでもう後退してしまうっていうのは河原カラーが見えないんです。そのことについて河原カラーが出てない。いやそれは財政が厳しいのはよくわかるんです。メリハリをつけなきゃいけないっていうのはよくわかるんです。ただここは河原からの1番出るところ、ここまで削ってしまうほど何ですかこの町の財政は、そういうように認識してるからここも削らせていただいたということで認識してよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 私のカラーが消えるほど削ったと思ってません。今やれる形のものをやっていく、そういう形で組ませていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この1番大事な脱炭素化推進補助金、これを1,000万から500万半減させたということは、私は河原カラーが削られたというふうに認識させていただきます。町長はそこは削ったわけではないという、そこは認識の違いですからそこは尊重させていただきたいと思いますが、しっかり財政が厳しい中でも自分の思ってる政策、そういうものはしっかりやっていくという心構えで予算編成当然やったと信じたんですが、なかなかそこが読み取れないし、今までの質疑の中で100%納得いくかなというところまでは来ないんですけど、耐え忍んで納得させていただきます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 1時間を過ぎておりますので4時10分まで休憩とし、質疑はその後続けさせていただきます。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7款商工費の質疑を続けます。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 14ページの3つ目パークゴルフ場についてお尋ねします。まず令和

4年、5年、6年の売上げと人数わかったら教えてください。それで最近このパークゴルフ場何となくお客さんが少なくなってるのは何かなあというふうに考えて去年プレーさせていただいたんですけども、とにかく芝の管理があまりよくないなと思ってます。例えば芝刈りの働いてる方々にお願いするにも、町全体のことをやらしていただいているから芝はパークゴルフ場だけに専念してるわけではないので、その分がパークゴルフやってる方々からちょっと離れていくのかなと。それともう一つ瀬棚区、大成区にも地元の方々が作ったパークゴルフ場があります。それは私はとってもきれいなんです。そういう部分を鑑みて、もう少しこのパークゴルフ場うまく管理して芝をよくしてくれれば、道南でも珍しく大きいパークゴルフ場で人も増えて、それからお金も入ってくるのかなと私思うんですけども、その4、5、6の数字を教えてくださいできればよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 山崎係長。

○商工労働観光係長（山崎英人君） お答えします。パークゴルフ場の4、5、6の人数と売上げ、4年度7,027名、売上げが119万3,610円、5年度、人数6,348人、売上げが107万930円、6年度4,954名、売上げが98万460円です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） このように人数が少なくなるとこれだけの売上げが変わってきております。これやっぱり自分たちも責任はあるかと思えますけども、働いている皆様のやりくりでプレーしやすいパークゴルフ場にすれば、こんなに減らないと思うんです。ただ草刈った、定期的に草を刈っただけ、あるいは大会のときもある前には週の前にやったんだから、今やる時ではないと。そういうふうに合わせてないで働く人のためのローテーションでいってしまうと、こういうふうに大会の日にはぼうぼうの芝の上でプレーしなきゃならないという状態になりますので、そういうことも考えてやっていただければ、ちょっと変わるかなと思うんです。ですから管理する方は大変かもわかりませんが、売上げを立てるには人数を増やすにはどうすればいいかということの一つ考えて芝の管理をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 山崎係長。

○商工労働観光係長（山崎英人君） 年間行事等を各団体のほうから4月にいただいております。そちらを把握しながら草刈り業務のほうと連携を図って、よりよい環境でプレーできるように努力していきたいと考えています。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 少し利用料も考えてもいいのかなと思います。お年寄りにはとても安い金額で利用させていただいていることは分かります。でもあまりにも安すぎると思いますが自分は。周りに聞けば歳だから安くいいんだっていうんじゃないくて、利用しやすいようなグラウンドにするにはやっぱりそれなりの芝を作るんで、ちょっと上げさせてくださいって言っても、それには理解してくれると思いますので、そういうことを考えて値段を上げるということも少し考えたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 山崎係長。

○商工労働観光係長（山崎英人君） 通常多く利用される方というのは年間パスポート、年間のシーズン券で利用される方も多くいます。もちろん高齢に伴って年間よりも1回1回来た方が安く上がりそうだという方も多くいらっしゃいます。そこは状況を踏まえながらそういうことも考えさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今答弁わかりました。それでもこの町も大変なんですよということも元気なお年寄りにちょっとアピールする意味で若干ということをちょっと考えて数字をひねり出して利用していただくようなことを考えてください。答弁は要りません。

よろしくをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） ここで私も話したらいいのかどうか、もう毎年、悩んではおりましたけれども、今町財政のことを考えるとなかなかしゃべらないでいれないなと思って今回初めて話します。14ページです。番最後です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るということで、ここに約2,000万の予算を計上していますけれども、もしわかるのであれば、どういうふうなあれでなってるのか、ちょっと最初に聞きたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 奥村補佐。

○まちづくり推進課長補佐（奥村大樹君） 新年度予算1,964万3,000円、内訳につきましては、指定管理料1,800万とその他は電気料などの維持管理費ということで164万3,000円ということで計上させていただいております。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 内容に入りたいと思います。今、私はもう毎日行ってるんです。時間的な制約もある中で行っております。その中で私はきたひやま温泉ホテルという名称の中で、温泉の入浴者が喜んでいないんだよね。いやいい温泉だわ、いい温泉だわって喜んではいないのさ。どこに問題があるかということなんです。というのはお客さんのためになってないんだわ。全体的なイメージだよ、全体的なこと、どこがどうだ、ここがこうだというと時間が終わるんじゃないかというふうに思いますから話しませんが、せとな町の筆頭株主どういうふうに考えておりますか。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員にお尋ねします。どなたに質問。

○委員（橋本一夫君） 筆頭株主ですから副町長になるんじゃないかと思うんだけど。

○委員長（梶田道廣君） 中川副町長。

○副町長（中川 譲君） 今橋本委員言われたようなことは取締役会の中では私もまだ2回目の取締役会の参加ですけども、そういったお話は聞いておりません。ただこの1,800万の指定管理料、これは担当課のほうで積算して今年度から新たに3年間の指定管理ということになりますけども前回と同じ1,800万ということにさせてもらってます。それで長寿命化の関係もございまして、まだ令和元年度の決算のほうはまだ出てませんが、前年度よりも利益剰余金これが出る見込みでございます。ただ令和2年から新型コロナが流行ったことでの利

益剰余金が令和6年度決算でマイナス6,000万という状況でございます。今後の決算状況によって赤字の部分をもっと減らしながら、今橋本委員言われたところも含めてよりよい温浴施設、宿泊施設となるように取締役会のほうでも検討協議していきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） この辺で沸かしてる温泉は瀬棚区にもあります。大成区は沸かしてありませんね。今金町には種川温泉、それとあったからんどですか。そういう施設があります。我が町であれだけの施設があつて常に遊んでる施設があります。その辺わかりますかどこだか。どこが遊んでるのか。大広間がまるっきり空いているんです。それで我々団塊の世代ですから結局、朝あそこは10時半頃から入れるのかな。そして夕方までいるとちょうどいい湯治のあれになって毎年、毎日入れるのさ。だけどあそこ持込みが一切禁止なんだよね。どういうことでそういうふうになってるのかわかりませんけども、その辺もしわかれればお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員にお尋ねします。これも副町長にお尋ねで。

副町長。

○副町長（中川 譲君） 大広間の利活用っていうことなのかなとは思いますが。これに関しては実際取締役会の中でも確かに利用状況が悪いということでのお話がございます。何らかの工夫した形、例えばセレモニーホールだとかにしたらいんじゃないかとか、そういったご意見等もございますけども、引き続き取締役会の中で協議検討していきたいということでご理解願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） そうであるならば、やはり先ほど言ったとおり冬期間の高齢者の憩いの集いとして使ってもらえばそれなり、ただあそこは一切持ち込みダメなんだよね。そしてあそこにレストランありますもんね。レストランのものもダメだものね。だからそういう逆に言うと営業を赤字にさせないための工夫でないかというふうに皆さん言ってます。ですからその辺肝に銘じてやっぱり改革するには改革の意味があつてやると思うんだよね。その辺、今度の取締役会でもいいし、その辺はやっぱり厳しくしていかないと、またこれが温泉ホテルのほうに行くか、この指定管理のほうに来るかその辺はわかりませんけども、赤字は増えていくんじゃないかという感じします。私は町民として利活用はしております。その上でもう少し町民の皆さんが楽しく温浴をしながら半日ゆっくり遊べるような施設にしてもらえばいいと思うんですけど、そのためにはちょうど利用料金も結構入るんじゃないかというふうに思いますから、その辺今後、考えて結果を出してもらいたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（中川 譲君） 大広間の利用状況、今橋本委員言われたようにそういう飲食の持込みも含めてやれば利用客が増えるんじゃないかというところもお話しされたかと思います。それも手法の一つかもしれませんが、いずれにしても利用客の増を図っていかなければ当然経営にも影響してくるということでございますので、今後そういった声があるよということで取締役会の中でも協議検討を引き続きさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君）　　そういうことで取締役に入っております副町長の言葉ですから、その辺は十分私も承知をしましたので、今後いい方向に向かっていくようにお願いします。

○委員長（梶田道廣君）　　答弁要りますか。ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君）　　質疑を終わります。

　　7款商工費の質疑を終わります。

　　次に8款土木費の説明を求めます。

　　平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君）　　それでは説明資料の15ページからとなります。予算書につきましては98ページからとなっております。8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続で北檜山4号井新設事業、予算額1億9,917万7,000円、財源内訳といたしまして地方債1億9,910万円、残りが一般財源でございます。内容といたしましては源泉井戸の老朽化による坑井障害が発生し、井戸の限界を迎えていることから安定した温泉の供給を図るため新設工事を実施するものでございます。ボーリング工、掘削深度1,300メートル、口径200メートルの掘削を予定しております。

　　次に新規で北檜山2号井配湯管改修工事、予算額430万円、財源内訳として全額公共施設整備基金でございます。2号井施設内の配管内にスケールが固着し供給量が減少していることから排出改修工事を実施するものでございます。

　　次に2項道路橋梁費、1目道路維持費で継続で北檜山流雪溝施設整備事業、予算額4,331万8,000円、財源内訳といたしまして国道支出金4,180万1,000円、残りが一般財源でございます。流雪溝等の維持管理に係る経費でございます。国道、道道、町道の設置延長の比率でそれぞれの管理者が負担するものでございます。経費内訳、負担割合については記載のとおりとなっております。

　　次に新規で町道改良事業、予算額250万円、全額公共施設整備基金です。道路損傷が著しい公園通2号線の道路改良を実施するための実施設計を行うものでございます。

　　次に継続で町道付属物改修事業、予算額500万円、財源内訳といたしまして地方債450万円、一般財源50万円でございます。不逢線などのガードケーブル補修を実施するものでございます。

　　次に16ページ継続で町道防雪柵整備事業、予算額1,450万円、財源内訳といたしまして全額公共施設整備基金でございます。冬季間の通行の安全確保を図るため浮島線に仮設防雪柵延長66メートルの設置を実施するものでございます。

　　次に継続で町道照明改良事業、予算額1,500万円、財源内訳といたしまして地方債1,350万円、一般財源150万円です。老朽化による倒壊の危険性のある道路照明柱12基の建て替えを行うものでございます。

　　次に継続で町道舗装補修事業、予算額800万円、財源内訳といたしまして地方債720万円、一般財源80万円です。苔谷地線の舗装補修を行い適切な維持管理を図るものでございます。

次に２目地方道改修事業費、継続で町道橋長寿命化修繕事業、予算額１億３，９００万円、財源内訳といたしまして国道支出金８，６３２万９，０００円、地方債３，１１０万円、一般財源２，１５７万１，０００円です。橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして橋梁の補修を行い、安全確保を図るもので、委託料では鈴屋橋及び第３学橋の補修設計及び橋梁近接目視点検を実施し、工事請負費ではネトイ橋及び第１学橋の補修工事を実施するものでございます。

次に新規で町道空洞化調査事業、予算額９００万円、財源内訳といたしまして国道支出金４５８万１，０００円、一般財源４４１万９，０００円です。道路下の空洞化を把握することにより町道の適正な維持管理を図るもので、１６路線、延長１２キロメートルを予定しております。

次に継続で町道舗装補修事業、予算額５，０００万円、財源内訳といたしまして、国の支出金３，２７２万５，０００円、一般財源１，７２７万５，０００円です。舗装修繕計画に基づきまして北岸線の舗装補修工事を実施するものです。

次に３項河川費、１目河川維持費、継続で普通河川維持浚渫事業、予算額３００万円、全額地方債です。法華寺川に堆積した土砂を取り除き適正な流下能力の回復を図るものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 小林農林水産課長。

○農林水産課長（小林和仁君） 続いて４項港湾費、１目港湾管理費、新規で港湾施設点検診断業務、予算額１，１００万円、全額その他財源で公共施設整備基金繰入金です。瀬棚港の維持管理計画に定められた定期点検診断を実施し、港湾施設の長寿命化と適切な管理を行うものでございます。

次に継続で上架施設整備工事、予算額７３４万８，０００円、全額その他財源で公共施設整備基金繰入金です。老朽化により機器の故障が著しいことから、横取り台車の取替えを行い上架施設の長寿命化と適切な管理を行うものであります。

次に２目港湾建設費継続で、瀬棚港修築事業負担金、予算額４，９５０万円、全額地方債であります。地方港湾瀬棚港東外防波堤の延伸工事及び泊地浚渫に関わる負担金であります。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして１７ページ、５項都市計画費、１目都市計画総務費、継続で立地適正化計画策定事業、予算額６４０万２，０００円、財源内訳といたしまして国道支出金５５０万円、一般財源９０万２，０００円です。都市計画区域内における公共施設等の都市構造の点検や見直しを行い都市機能の誘導によりコンパクトなまちづくりの形成を図るため本計画を策定するものでございます。

次に７項住宅費、１目住宅管理費、継続で町営住宅改修事業、予算額１，２２６万５，０００円、全額公共施設整備基金です。夕陽が丘団地の換気設備、徳島団地の電気温水器の改修を行い適正な維持管理を図るものでございます。

次に継続で町有住宅等改修事業、予算額１，３５４万１，０００円、全額公共施設整備基金です。太櫓町有住宅及び瀬棚定住促進住宅の屋根外壁改修を行い適正な維持管理を図るものです。

次に２目住宅建設費、継続で町営住宅等長寿命化改善事業、予算額３，３００万円、財源内訳といたしまして国道支出金１，６００万円、一般財源１，７００万円です。町営住宅等長寿命化計画に基づきまして老朽化した徳島団地３号棟の屋上防水及び外壁塗装の改修を実施するものでございます。８款土木費合計で１４億４，６５２万８，０００円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） ８款土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは３月１６日午前１０時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、３月１６日午前１０時から再開いたしますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後４時３４分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和8年5月22日

委員長 梶田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 本多 浩

令和8年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

令和8年3月16日（月曜日）

○議事日程（第4号）

- 1 議案第 1号 令和8年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 令和8年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 令和8年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 令和8年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 令和8年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 令和8年度せたな町簡易水道事業会計予算
- 8 議案第 7号 令和8年度せたな町下水道事業会計予算
- 9 議案第 8号 令和8年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	藤谷容子君
委員	石原広務君	委員	福島豊君
委員	横山一康君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	吉田実君	委員	大湯圓郷君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	河原泰平君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	中川譲君
総務課長	高橋純君
まちづくり推進課長	吉田有哉君
財政課長	佐藤英美君

税 務 課 長	佐々木	正 人	君
町 民 課 長	濱 口	喜 秋	君
福 祉 課 長	阪 井	世 紀	君
健 康 推 進 課 長	長 内		君
農 林 水 産 課 長	小 林	和 仁	君
建 設 水 道 課 長	平 田	大 輔	君
会 計 管 理 者	杉 村		君
国保病院事務局長	手 塚	清 人	君
認 定 こ ど も 園 長	本 田	和 矢	君
総 務 課 長 補 佐	尾 野	裕 也	君
まちづくり推進課長補佐	奥 村	大 樹	君
財 政 課 長 補 佐	中 山	康 春	君
税 務 課 長 補 佐	長 内	解 人	君
町 民 課 長 補 佐	黒 澤	美 知 子	君
福 祉 課 長 補 佐	古 守	亜 珠	君
福 祉 課 長 補 佐	栗 谷	一 樹	君
福 祉 課 長 補 佐	水 野	万 寿 夫	君
地域包括支援センター所長	今 川	勇 吾	君
健康推進課長補佐	垣 本	利 子	君
認定こども園副園長	浜 高	あ け み	君
農 林 水 産 課 長 補 佐	井 村	裕 行	君
農 林 水 産 課 長 補 佐	伊 藤	哲 史	君
建 設 水 道 課 長 補 佐	鈴 木	涼 平	君
国保病院事務局次長	竹 内	亜 希 子	君
まちづくり推進課主幹	稲 船	洋 志	君
町 民 課 主 幹	三 浦	三 津 枝	君
地域包括支援センター副所長	大 久 保	麻 未	君
農 林 水 産 課 主 幹	斉 藤		君
農 林 水 産 課 主 幹	撫 養	和 伯	君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上	佳 隆	君
建 設 水 道 課 主 幹	吉 田	一 也	君
建 設 水 道 課 主 幹	高 橋	真 一	君
建 設 水 道 課 主 幹	大 野	秀 幸	君
建 設 水 道 課 主 幹	岡 島	讓 二	君
建 設 水 道 課 主 幹	村 井	貴 大	君
出 納 室 主 幹	小 林	朱 央	君

国保病院事務局主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	大	庭		啓	君
総務係長	竹	内	佑	輔	君
地域生活係長	栗	城	惇	史	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君
財政係長	高	森	直	也	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太郎	君
包括支援係長	山	崎	記	代子	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
地域支援係長	安	藤	麗	香	君
健康推進係長	干	場	美	沙代	君
子ども子育て支援係長	清	水	美	千子	君
下水道係長	小	川	寛	雄	君

《瀬棚支所》

支所長	濱	登	幸	恵	君
養護老人ホーム三杉荘所長	近	藤	智	博	君
次長	山	本		亨	君
瀬棚保育所長	水	野	真	理子	君
福祉係長	稲	船	奈	穂子	君

《大成支所》

支所長	浜	高	正	明	君
次長	伊	藤	哲	史	君
主幹	油	谷	好	彦	君
大成保育園長	浜	高	あ	けみ	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	古	畑	英	規	君
次長	斉	藤	哲	章	君
次長	尾	野	真	也	君
主幹	藤	谷		希	君
給食センター学校給食係長	伏	見	尚	志	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	西	田	良	子	君
------	---	---	---	---	---

係 長 松 林 功 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 高 橋 純 君

書 記 次 長 尾 野 裕 也 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

主 事 神 野 翔 亜 君

再開 午前１０時００分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審査を行います。

整理番号第１、議案第１号令和８年度せたな町一般会計予算を議題といたします。一般会計歳出予算内容説明資料により９款消防費の説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） それでは説明資料１７ページになります。消防費で予算書につきましては１０５ページからになります。９款１項１目共に消防費で檜山広域行政組合消防費負担金、予算額５億８，５９３万１，０００円、財源内訳は地方債１億７，３３０万円、これは大成支所、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車整備に係る過疎対策事業債であります。その他９１万３，０００円、残りが一般財源となります。内訳につきましては記載のとおりであります。消防費合計６億１，６２９万７，０００円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

９款消防費の質疑を終わります。

次に１０款教育費の説明を求めます。

教育委員会古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） それでは教育費の説明をいたします。説明資料１７ページでございます。予算書につきましては１０７ページからとなっております。１０款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、外国語指導助手等配置、予算額５，７１７万４，０００円、全額一般財源でございます。外国語指導助手につきましては、英語教育の充実を図るため、小中学校及び子供園保育所に派遣をするものでございます。人数は２名でございます。英語指導助手につきましては、小学校での英語教育の指導充実を図るため小学校へ派遣するものでございます。人数は１名でございます。学習支援につきましては、小中学校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習、生活指導の補助のため配置するものでございます。人数は４名でございます。特別支援教育支援につきましては、小中学校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習支援のため配置するものでございます。人数は２０名でございます。

続きまして１８ページになります。入学祝金、予算額５４０万円、全額その他財源は地域振興基金でございます。小中高等学校入学時に１人につき５万円の祝金を支給することで、保護者の経済的負担軽減を図るものでございます。

スクールバス運行業務、予算額１億３，３５３万６，０００円、全額その他財源は地域振興基金でございます。児童生徒の遠距離通学の足を確保するもので、令和８年度より登校時のみ

檜山北高等学校生徒も乗車可能とするものでございます。

3目教員研修費、研修会等補助金、予算額147万3,000円、全額一般財源でございます。学校教育研究会、へき地複式教育研究会、特別支援学級教育研究会への補助でございます。

新規でございます。4目教員住宅管理費、教員住宅改修工事、予算額867万9,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。教員住宅の適正な維持管理を図るものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、スクールハイヤー使用料、予算額500万円、全額一般財源でございます。児童の遠距離通学の足を確保するものでございます。

宿泊研修貸切バス支援、予算額55万円、全額一般財源でございます。貸切バス料金を支援することにより保護者の負担軽減を図るものでございます。

2目教育振興費、修学旅行貸切バス支援補助金、予算額111万4,000円、全額一般財源でございます。貸切バス料金を補助することにより保護者の負担軽減を図るものでございます。

要保護及び準要保護児童就学援助費、予算額344万2,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

新規でございます。3目学校施設整備費、学校施設整備事業、予算額561万8,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。北檜山学童保育所建設の際に整備した北檜山小学校の仮設駐車場を舗装整備するもののほか、久遠小学校、瀬棚小学校の窓サッシの改修を行うものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、スクールハイヤー使用料、予算額900万円、全額一般財源でございます。生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。宿泊研修貸切バス支援予算額90万円、全額一般財源でございます。貸切りバス料金を支援することにより保護者の負担軽減を図るものでございます。

続きまして19ページになります。2目教育振興費、修学旅行貸切バス支援補助金、予算額250万円、全額一般財源でございます。貸切バス料金を補助することにより保護者の負担軽減を図るものでございます。

要保護及び準要保護生徒就学援助費、予算額454万8,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

新規でございます。3目学校施設整備費、北檜山中学校校内屋外給水管布設替工事、予算額627万円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。老朽化により漏水が多発している屋外給水管の布設替工事を行うものでございます。

次に4項社会教育費、1目社会教育総務費、生涯学習講座等講師謝礼、予算額115万円、全額一般財源でございます。各種生涯学習講座等に係る講師の謝礼でございます。芸術鑑賞事業等開催業務、予算額264万円、全額その他財源はスポーツと文化振興基金で44万円、地域振興基金で220万円でございます。小学生対象の芸術鑑賞事業のほか、全町民向け文化講演会を開催し、すぐれた芸術文化の鑑賞機会を提供するものでございます。

社会教育団体補助金、予算額205万円、全額一般財源でございます。文化協会等各種社会

教育団体の補助でございます。

新規でございます。3目図書館費、大成図書館エアコン設置工事、予算額262万9,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。エアコンを設置することにより利用環境の向上及び蔵書の適正管理を図るものでございます。

新規でございます。5目社会教育施設管理費、情報センターエアコン設置工事、予算額870万1,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。エアコンを設置することにより利用環境の向上及び蔵書の適正管理を図るものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、社会体育団体補助金、予算額575万2,000円、その他財源はスポーツと文化振興基金で349万2,000円、残りが一般財源でございます。スポーツ協会その他各種社会体育団体等への補助でございます。

続きまして20ページになります。新規でございます。4目学校給食費、給食センターエアコン改修工事、予算額1,192万4,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。厨房内のエアコンを改修することにより環境改善を図るものでございます。10款教育費合計いたしまして5億7,400万6,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の120ページになります。4目学校給食費の10節需用費のところをお願いいたします。需用費の中の賄い材料費3,285万4,000円、令和7年度より私調べたところだと260万円あまり増額となっております。これは町長も地産地消の給食を進めていきたい。教育長も教育執行方針の中で、せたな産給食の日を設けて積極的に地場農産物を利用した給食を提供するためというふうに述べておられますが、このような理由で地元農産物、地元産の食材をふんだんに利用するために260万円あまり増額されたのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） まずこの増額の内容につきましては物価高騰の分もありますし、今言われた地産地消の地元食材を使うための分もありますが、細かい数字はちょっとわかりませんが、そんなのが含まれておりまして、執行方針にもありましてとおりました。せたな産給食の日等々をやることによって幾らかは増額になりますけれども、給食の単価というのが決まっていますので、その中でやるということをやっていますので、早々大きく単価的にはそんなに変わりませんけれども260万増の中で何とかやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ今物価高騰と地産地消の部分で少し値上がりするよっておっしゃいましたが、これ大体比率っていうか物価高騰の部分が大きいのか、地産地消の食材を使うことによって上がるのか、下がるのか、もしかしたら地産地消をやることによって輸送コストとかなくなりますので下がるかもしれないんですけど、これどちらの要因で260万あまりって

のが増えるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） 一概に言えないんですけども260万増えた中で地場産使用割合でいくと令和6年度は冷凍食品除きます。47.5%だったんです。それで7年度はまだもう少しあるんですけども、今現在で49%前後ってなってます。それで令和8年度はどこで増やしていくかといったらやっぱり野菜しかありませんので、そうした中でせたな産給食の日というのを年2回、実施してた分を4回に増やしていくと河原カラーに達するかどうかわかりませんが、そういう努力っていうのはしていこうかなと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） それではこの割合はなかなかちょっとわからないけど地産地消を今より倍増するよと。せたな産給食の日を倍増していく、今事務局長おっしゃったように令和7年は49%の地元産食材率だったが、これをもっと上げていくっていうふうな理解でよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） そのように努力していきたいなと思います。もちろん質は落ちないようにちょっと工夫しながら、そうなった場合にはやっぱり年度内での補正ってのもしかしたらお願いしていかなきゃならないのかなと担当のほうでは思っておりました。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 事務局長のほうからは先ほど地元産の野菜をたくさん使っていきたいというふうなことをおっしゃってました。ぜひこれはやっていただければ農家の皆さんも生徒に食べていただけるとなるともっともっと頑張って作られると思いますのでそこはしっかりやってほしいと思うんです。ただこういうものの食材を提供していくとなると、いろいろ生産者の方々たちとのいろんな調整も必要だと思うんですが、その辺りはどのようにお考えになりますか。

○委員長（梶田道廣君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） もちろんそのように思います。栄養教諭のほう通じて生産者というか、業者通じてそういうような調整うまく、例えば野菜だけでなくせたな町でいうと豚肉若松ポークマンとかもありますんで、そちらの使用量、単価の部分の絡みもありますんでそこら辺ちょっとバランス取りながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） そこを栄養教諭という方が今配置されてますんで、その方をしっかりと調整役として使っていただいて生産者団体と調整していったって、この食育っていうのを振興していただきたいなというふうに思います。

最後、町長に少しお伺いしておきたいと思います。町長もこれは選挙公約のときからおっし

やってみましたし、所信表明でもこの地産地消というのは並々ならぬ力を込めておっしゃってました。これ今回のこの予算づけというのは限られた予算の中ではありますが、今古畑事務局長のほうからは2回から4回に増やすというようなこと。これが町長が今やれる予算編成の中で精いっぱいだったのかどうなのかということをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 横山委員おっしゃるとおりまず年4回ということで、このせたなの日ってというのは、せたな産のものをできるだけ全量を使えるようにってということで、せたなのものを知る、子供たちが知る、栄養教諭の話も出てきましたが、栄養教諭また生産者含めて食育の機会というふうに捉えています。そういう形でまず年4回で進めて今後広げていきたい、そう考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ではまず新年度は年4回やって、これから先はできる限り拡大していきたいと、このように捉えてよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） おっしゃるとおりです。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 同じこの給食の賄い費のことなんですけれども、この4月からの今の国会で話し合われていることなんですけれども小学校の食材費については1人5, 200円出るということで、今出されてる予算からまたちょっと補正が多分かかるんじゃないかなと思うんですけど、今の段階で中学校と小学校というのは大体割合的にどのようになっているか。教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） まず割合です。小学校の食材費は1, 100万ほどです。中学校は880万になってます。3, 200万に達してないじゃないかって思われるかもしれませんが、教員分とかいろいろその他、物価高騰分とかほかで見てる部分ありますんで単価で積算しておりますんで小学校、中学校分となるとそちらの分となります。あと学校給食費の食材費の負担軽減分の交付金なんですけれども、概算で補正で今度常任委員会のほうで、6月のほうで説明していこうとは思ってるんですけども、今現在で計算すると小学校分にかかってはってことなんで970万ほど交付金のほうで入ってくる見込みとなっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 970万ほど入ってくるけども実際1, 100万ぐらいかかるということで、その部分はこれまでどおりちょっと町負担になるということですか。確認です。

○委員長（梶田道廣君） 古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） その差額については一般財源のほうで補填していくと

いう形になります。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 今回小学校の分だけそういう形で入るということで、やっぱり今まで町が全部出してた分が国から入ってくるということではその分の町の財源が出さなくて済むということで、本来はこれは中学校もぜひそうなってほしいなというふうに思うんですけども、その辺のことを町としても国のほうに要求していくという考えがあるのかどうか、町長にお尋ねします。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 小学校の給食について私たちとしても国からの支援がある。これは大変食育の面からも含めても、親の負担も含めて大変助かっております。ぜひ中学校にもこれが拡大していけるように私たちも要望していきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 10款教育費の質疑を終わります。

11款公債費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは20ページでございます。11款1項共に公債費でございます。1目元金、2目利子、継続で公債費、予算額10億1,488万9,000円、その他財源の3,051万8,000円は住宅使用料、港湾使用料でございます。残りは一般財源でございます。長期債元金、長期債利子及び一時借入金利子でそれぞれ記載の金額を予算措置したものでございます。

11款公債費、予算額合計10億1,488万9,000円でございます。

以上で11款公債費の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 11款公債費の質疑を終わります。

12款職員給与費の説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 純君） それでは職員給与費になります。予算書につきましては122ページからになります。12款1項1目共に職員給与費でございます。予算額10億5,560万5,000円、財源内訳につきましては記載のとおりであり、特別職3人及び一般職128人の給与費でございます。

次に2目会計年度任用職員給与費で予算額2億4,960万1,000円、財源内訳は記載のとおりであり会計年度任用職員の給与費でございます。

大変申し訳ございません。資料で会計年度任用職員５０人となっておりますが５３人に訂正をお願いいたします。

１２款職員給与費合計１３億５２０万６，０００円とするものでございます。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

１２款職員給与費の質疑を終わります。

１３款予備費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 同じページでございます。１３款１項１目共に予備費、予算額５００万円で全額一般財源でございます。以上で１３款予備費の説明を終わります。

１款議会費から１３款予備費まで令和８年度せたな町一般会計予算額総額は９４億１，９７１万４，０００円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） １３款予備費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時２４分

再開 午前１０時２６分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に歳入１款町税から１１款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木正人君） それでは予算書１６ページをお開き願います。町税についてご説明申し上げます。町税の積算につきましては、前年度の徴収実績などを勘案し計上しております。１款町税、１項町民税、１目個人分でございますが、本年度予算額２億９，９８０万２，０００円でございます。１節現年課税分では２億９，８０２万３，０００円、２節滞納繰越分では１７７万９，０００円の計上でございます。

次に２目法人分でございます。本年度予算額は５，０５９万８，０００円でございます。１節現年課税分は５，０５３万８，０００円、２節滞納繰越分は６万円の計上でございます。

次に２項固定資産税でございます。１目固定資産税は本年度予算額３億６，８６７万８，０００円でございます。１節現年課税分では３億６，７５９万５，０００円、２節滞納繰越分では１０８万３，０００円の計上でございます。

次に２目国有資産等所在市町村交付金でございます。本年度予算額は６３３万円で、これは

北海道森林管理局や北海道など4件の交付金でございます。

次に3項軽自動車税でございます。1目環境性能割は本年度予算額16万7,000円でございます。2目種別割は本年度予算額2,520万8,000円でございます。1節現年課税分では2,513万7,000円、2節滞納繰越分では7万1,000円の計上でございます。

次に4項町たばこ税では本年度予算額5,369万4,000円、5項入湯税では本年度予算額211万5,000円となっております。

以上町税について計上させていただいたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして2款地方譲与税から19ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国の地方財政計画で示された伸び率や前年度の交付見込額などを勘案し積算しております。予算額についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に20ページでございます。10款1項1目共に地方交付税、予算額48億22万2,000円でございます。地方財政計画や国勢調査の人口、交付実績などを考慮し積算したものでございます。普通交付税は43億2,022万2,000円、特別交付税は4億8,000万円を計上したところでございます。

次に11款1項1目共に交通安全対策特別交付金は、予算額80万円を計上しております。

以上で歳入1款から11款までの説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 歳入1款から11款までの質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 歳入1款から11款までの質疑を終わります。

次に12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは予算書の20ページでございます。12款分担金及び負担金、1項負担金の主なものは1目民生費負担金1億3,627万5,000円は、老人ホーム入所措置費負担金などで、21ページの負担金の予算額計は1億4,711万8,000円を計上いたしました。

次に13款使用料及び手数料、1項使用料の主なものは23ページの6目土木使用料9,979万円は町営住宅使用料などで、24ページの使用料の予算額計は1億2,582万4,000円を計上いたしました。2項手数料の主なものは、2目衛生手数料2,083万9,000円はし尿等処理手数料などで、手数料の予算額計は2,710万9,000円を計上いたしました。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2億6,286万1,000円は障害福祉サービス等給付費負担金などで、国庫負担金の予算額計は2億6,286万1,000円を計上いたしました。2項国庫補助金の主なものは26ページの5目土木費国庫補助金1億5,785万円は橋梁長寿命化補修事業補助金などで、国庫補助金の予算額計は1億8,727万1,000円を計上いたしました。27ページの3項委託金の主なものは3目土木費

委託金4, 122万6, 000円は北檜山流雪溝施設管理委託金などで、委託金の予算額計は4, 359万8, 000円を計上いたしました。

次に15款道支出金、1項等負担金の主なものは、1目民生費道負担金1億7, 979万4, 000円は障害福祉サービス等給付費負担金などで、28ページの道負担金の予算額計は1億8, 018万円を計上いたしました。2項道補助金の主なものは29ページの4目農林水産業費道補助金7, 199万2, 000円は中山間地域等直接支払い交付金などで、道補助金の予算額計は1億942万1, 000円を計上いたしました。30ページの3項委託金の主なものは、1目総務費委託金1, 756万1, 000円は道民税徴収委託金などで、31ページの委託金の予算額計は3, 774万3, 000円を計上いたしました。

次に16款財産収入、1項財産運用収入の主なものでは、1目財産貸付収入2, 321万5, 000円は公宅料などで、32ページの財産運用収入予算額計は3, 153万9, 000円を計上いたしました。2項財産売払い収入の主なものは、1目不動産売払収入600万1, 000円は流木売払収入などで、財産売払い収入の予算額計は895万円を計上いたしました。

17款1項共に寄附金の主なものは、1目ふるさと応援寄附金2億1, 700万円はふるさと応援寄附金などで、寄附金の予算額計は2億1, 700万1, 000円を計上いたしました。

33ページの18款繰入金、1項基金繰入金の主なものは、1目財政調整基金繰入金4億1, 811万8, 000円は財源調整分及び病院事業会計繰出金充当、34ページの8目公共施設整備基金繰入金1億8, 063万8, 000円は川沿団地幼児遊園遊具更新工事充当などで、35ページの9目地域振興基金繰入金2億9, 915万8, 000円は行政情報ネットワーク機器更改業務充当、36ページの基金繰入金の予算額計は12億8, 128万8, 000円を計上いたしました。

37ページの2項特別会計繰入金では1目国民健康保険事業特別会計と2目後期高齢者医療特別会計からの繰入金合わせて予算額は425万2, 000円を計上いたしました。

次に19款1項1目共に繰越金では前年度同様300万円を計上いたしました。

20款諸収入、38ページの4項1目共に雑入の主なものでは39ページの学校給食費納付金などで、雑入の予算額計は3, 302万1, 000円を計上いたしました。

40ページの5項1目共に備荒資金支消金では1億円を計上いたしました。

21款1項共に町債、1目総務債、町有施設解体事業債から5目消防債、高規格救急自動車整備事業債まで記載の14事業について借入れをするもので、町債の予算額計は6億5, 190万円を計上いたしました。

以上で歳入12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（桝田道廣君） 歳入12款から21款までの質疑を許します。

歳入12款から21款までの質疑を終わります。

ここで再度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 手挙げてたんですけど、いいですか、21ページのこども誰でも通園制

度利用料のことについて質問します。まずこども誰でも通園制度についてこの予算書の中でここしか触れてなかったのここですでにさしていただくんですけども、一時保育、一時預かり保育との違いということを、ちょっとまず簡単に説明していただけますか。

○委員長（梶田道廣君） 長内課長。

○健康推進課長（長内 京君） 藤谷委員のご質問にお答えします。こども誰でも通園制度は保護者の理由なく、一時預かりであれば保護者の理由があつて、急に子供を預けたいんだってというような形で預けるんですけども、特にそういう理由もなく6カ月から3歳未満のお子さんを預ける制度になっております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） それで今回この予算6万6,000円となっておりますけれども、利用しそうな人数というのは何人と考えられていますか。

○委員長（梶田道廣君） 長内課長。

○健康推進課長（長内 京君） 常任委員会のほうでも説明しました。子ども園のほうであれば1日2名程度、あと各園ですが大成と瀬棚であれば1名ずつと考えておりますが、増えていく可能性もあるんですけども、とりあえずスタートしてみないとわからないのでそのような人数を設定しております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 預かるその保育のやり方としては、もう在園児と一緒に場所であつていうふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 長内課長。

○健康推進課長（長内 京君） 時間としましては午前中の3時間と思つてます。その中でも1時間程度預けたい方もいれば3時間の方もいます。最初はどうしてもなれない常設のずっとご利用してたお子さんとは違って初めてご利用するのでまず先生が一对一でつきまして、そのうち慣れてきましたらホールのほうにとかいかせるような形も考えていただいております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） その子供に合わせて、労働条件に合わせて対応していただくということで、それがいいのではないかなというふうに思います。ただこの制度が国のほうが決めた制度で非常に不十分なところがいろいろあるんじゃないかというふうに思っているんですけども、課題としてはどのように考えておられますか。

○委員長（梶田道廣君） 長内課長。

○健康推進課長（長内 京君） まずスタートしてみないとわからないんですけども、一応想定しているのがこれから生まれてくる子供さんと、あと今全くご利用していないお子さん20人程度なんですけれども、今までも一時預かりのほうで預かっていた状況もありますので、スタートしてみてももしかしたら今スタートの段階で1日3時間にしておりますが、親御さんのニーズとかがありましたら拡大していくことも考えたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 一時預かりとの違いを先に説明していただきましたけれども、一時預

かりのほうもリフレッシュというのも認められているということで、本当に大きな違いは何なのかって言ったら、こども誰でものほうは親のためではなくて子供のためだというふうに私は理解したんですけども、でも子供が求めているって言っても親がお金を払って申し込まなければいけないというところで、実際は本当に子供が例えば、なければいいんですけども虐待されてるような子がいたとしてもなかなかこの制度で見つけていくっていうのは、保育していくっていうのは難しいのではないかなというふうに考えます。町の子供の数限られてますので保育士さんがきちんと丁寧に接しておられると思うんですけども、やっぱりこの理由がなくとも利用できるんだということで丁寧に説明していただきたいということと、あと悩み親の悩みに応えていくということが多分必要になっていくと思うんですけども、小さい子供が食べないとかって食事の面での不安っていうのがすごくあると思うんです。今回の時間は午前中だけに限られますので、その辺のところで食事も含めてのところがやっぱり求められていくんではないかなというふうに考えますので、それについてもスタートしながらぜひ検討していただきたいなというふうに思います。また月10時間という枠があるということで、これがどうなのかなというのも思うんですけども、もしも必要な場合は10時間を超えたら一時預かりのほうでもできるんだということで対応していただけたらなというふうに思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 長内課長。

○健康推進課長（長内 京君） たくさんのご意見ありがとうございます。まず広報3月号で掲載させていただいて、このあとホームページのほうでも周知のほうをしっかりとしていきたいと思っております。そして月10時間なんです。なので親御さんのリフレッシュという理由で一時預かりのほう月12日ですね、そちらのほうも併せてご利用していただきたいと思っております。利用していく中で親御さんから悩みとかあるかとは思いますが、子ども園各保育所のほうから保健師のほうに連絡いただきまして、保健師のほうでも家庭訪問、健康相談のほうで対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより討論を許します。討論ありませんか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私は反対をいたします。討論は本会議に戻った場面で行います。

○委員長（梶田道廣君） 次に賛成討論を許します。ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより議案第1号について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立する者あり)

○委員長（梶田道廣君） 起立多数です。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

最明 午前10時48分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第2、議案第2号令和8年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。各会計予算案概要説明資料により内容の説明を求めます。

濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） それでは概要説明資料の5ページをお開き願います。令和8年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算案についてご説明いたします。歳入歳出予算総額は10億1,921万4,000円、前年対比では6,073万4,000円の減、率にして5.6%の減となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費で予算額4,288万2,000円は人件費やシステム町税等に係る経費でございます。

2款保険給付費で7億889万8,000円は療養給付費や高額療養費などの給付に係る経費でございます。

3款国民健康保険事業納付金で2億5,358万2,000円は財政運営の主体となる北海道の納付金でございます。

4款保健事業費で1,168万9,000円は特定健診や各種がん検診などに係る経費でございます。

7款諸支出金で101万円は保険税の還付金などでございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款国民健康保険税では、一般被保険者に係る保険税で1億9,902万2,000円を見込んでおります。なお令和8年度より国において子育てを社会全体で支えるための財源としまして、子ども・子育て支援金制度が創設され、国民健康保険税を含む全ての医療保険の保険税、保険料に子ども・子育て支援金として上乗せ徴収する仕組みとなることから、当町国民健康保険税においても子ども・子育て支援金分として505万5,000円を計上したものでございます。

3款道支出金では7億2,721万5,000円、主なものは保険給付費等交付金、普通交付金で歳出2款保険給付費を賄う財源となります。

5款繰入金では9,256万円で、基盤安定繰入金のほか人件費等に係る一般会計繰入金の法定分として計上し国保会計の収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 国が決めたことなのでしょうが、医療保険の中に子ども・子育て支援がプラスされるというのはどういうことなのか。意味がわからないのでどんなふうに考えておられるか教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 濱口課長。

○町民課長（濱口喜秋君） ただいまのご説明の質問にお答えいたします。子ども・子育て支援金のこの制度の創設の背景といいますか、ご承知のとおり国の少子化ということで、こういった危機的そういう状況、これを社会全体で持続可能にするということで社会全体で子ども・子育て世代を支えるということから、国が子ども未来戦略加速化プランということ、プランに基づきましてこの子育てを国社会全体で支えるということから、この財源確保という意味でこういった保険税、医療保険に上乗せしてそれを国に納めるというそういった国の仕組みでございます。これに係るこの支援金の財源といいますか、この支援金をもとに先ほどご説明しました子ども誰でも通園制度だとか、そういった子育てに係る施策の財源として使われるというものでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 国が決めたことなので、なかなか答弁難しかったと思うんですけども、この制度というのは、本来は医療保険の医療のためのものに非課税の人も含めて、ここに子ども・子育ての支援金として加えられるということで、ある意味増税だというふうに考えます。町として、これはおかしいのではないかと声を上げてほしいと私は思うんですけども、町長はどう考えておられますでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 藤谷委員おっしゃることで、少子化対応ということで社会全体で支えていきたい。もちろん医療の部分もあるのですが、そのほか子育てに関わる形を合理的に進めるということで国が設定されたと思いますが、当町も少子化でいろいろ課題としていてところでございます。そういう形で何らかの形でこの子ども・子育てに関わる財源捻出は必要と考えておりますので、私はこの制度としてまず運用が必要と考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） あまり意味がわからないんですけども、なぜこの医療のところで非課税の方からも取るような形になっているのかと。国が決めたことで仕方がないという部分もあるのはやむを得ないのではないかと思いますけれども、これはしっかり考えていかなきゃいけない問題ではないかなというふうに考えます。どうにもならないことなんでちょっとすみません質疑にならないかと思いますけれども以上で終わります。

○委員長（梶田道廣君） 答弁必要ですか。よろしいですか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私発言するつもりではなかったんですが例外的に質疑します。今の藤谷委員の質疑は非常に大事な質疑なんです。私は藤谷委員に納得されてひっ込んでもらっちゃ困ると思ってますから。これははっきり言います。国のやることであっても矛盾があり、改善しなければいけない問題であれば町長はきちんと表明していいんです。それが国政と地方自治体の対等だと言われる関係のゆえんなんです。私はこの組立てについては国が根本的にごまかしがあるというふうに思っています。導入したことそのものは否定しませんが、この予算の組み立て方には問題があると思ってます。それを我が町のトップ行政執行者である河原町長が問題ないんだという見解については大変失望しています。どうですか、地方自治体の首長としてしっかり国に批判的な見解を表明することできませんか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） おかしい部分は確かに菅原委員がおっしゃるとおり、こちらもう声を上げていかなければならないと思います。この子ども・子育て支援金制度につきましては子育て世代を考えていくっていう喫緊の課題ということで創設されたと同ってます。我が町も喫緊の課題と考えておりますので、そこは現状をまず運用していきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私この予算に反対するつもりはないんです実務的に。細かいことと言えばいろいろあります。しかし賛否の態度としては反対するつもりはないんです。ただその前提として国のやってることは同意できないという町長の明快な意思表示を私は欲しいと思ってます。先ほどの答弁どっちなんですか。国のやってることに納得できてるんですか、納得できていないんですか、端的におっしゃってください。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 現状では納得できております。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長、再度答弁お願いします。

○町長（河原泰平君） 現状では納得しております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの答弁と矛盾しませんか。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 今のところは別に矛盾してるとは考えておりません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） おかしいとおっしゃったんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） この制度に限らず、おかしいところがあればおかしいと言いますということで私は答弁させていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですからこの制度についておかしいと思っているのかいないのかということを確認してるんです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 今おかしいとは考えておりません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私の聞き間違いなんのでしょうか。先ほど国のやってることはおかしいと思うということをおっしゃったと思うんです。首横に振ってますけども、私はそういうふう
に記憶してるんですがどうですか。聞き間違いなら訂正いたしますが、おかしいと思うと、声
を上げなきゃいけないみたいなどころまで踏み込んだと思うんですが、私の耳おかしいんです
か。

○委員長（梶田道廣君） ただいまの菅原委員の質問ですけれども、耳はおかしくないと思
います、まずは。河原町長がおっしゃった部分ですけれども、私自身も間違ってるところ悪いと
ころは直していかなくちゃければならぬけれどもというふうに発言されたものと認識しており
ます。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。時間余り取るつもりはありませんからあとで会議録を
精査する作業をとっていただきたいと思います。この質疑自体は終結します。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。後ほどそのようにさせていただきたいと思
います。
ほかございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第2号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

ただいまより11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第3、議案第3号令和8年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたし
ます。

内容の説明を求めます。

濱口町民課長。

○町民課長（濱口喜秋君） それでは概要説明資料の6ページをお開き願います。令和8年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。歳入歳出予算総額は2億1,911万3,000円、前年対比では3,963万7,000円の増、率にして22.1%の増となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費で予算額474万3,000円は事務費及びシステムや徴収に関わる経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金2億1,099万1,000円は広域連合へ納付する事務費及び保険料等負担金でございます。

3款保健事業費で277万7,000円は後期高齢者健康診査に対する一般会計への繰出分でございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料では、広域連合から過去の収納実績をもとに試算した1億4,484万2,000円を予算計上いたしました。

3款繰入金では7,093万8,000円で広域連合へ事務負担金及び保険料軽減分に対する一般会計繰入金でございます。

5款諸収入では330万2,000円で広域連合からの健康診査等受託料などを計上し収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第4、議案第4号令和8年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

阪井福祉課長。

○福祉課長（阪井世紀君） それでは概要説明資料の7ページになります。令和8年度せたな町介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明いたします。

はじめに右側の歳出から主なものについてご説明いたします。1款総務費、予算額4,907万9,000円で前年度より486万3,000円の増です。一般管理費3,900万8,000円で人件費のほか、高齢者保健福祉計画第10期介護保険事業計画策定支援業務、介護人材確保育成支援事業や介護従事者確保定住対策事業、訪問系介護サービス事業所支援事業などに要する経費を計上しております。そのほか主なものとしては、認定調査費、認定審査会共同設置負担金等であります。

次に2款保険給付費につきましては、予算額8億205万9,000円で前年度より1億960万2,000円の減です。主なものとして介護サービス給付費では6億8,831万5,000円で介護福祉施設などの利用が主なものです。介護予防サービス給付費では、前年度より438万5,000円の増で4,157万4,000円、そのほか主なものとして利用者負担が高額になったときに支給となる高額介護サービス費、低所得者への補足給付となる特定入所者介護サービス費です。

次に3款地域支援事業費、予算額1億3,401万1,000円で前年度より130万3,000円の増です。要支援者への訪問通所サービス費として介護予防生活支援サービス事業費3,242万4,000円、介護予防教室や給食サービスなどの一般介護予防事業費合わせて1,921万円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費合わせて6,993万6,000円のほか、成年後見制度支援事業や除雪サービスなどの任意事業費合わせて1,204万2,000円を計上いたしました。

続きまして左側の歳入です。1款保険料では予算額1億2,274万8,000円、前年度より1,369万1,000円の減で65歳以上の第1号被保険者の保険料です。

次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては定められた率により算出し計上しております。新年度におきましては3款から5款までの合計で6億1,732万8,000円、前年度より7,350万4,000円の減となっております。

次に7款繰入金では予算額2億4,038万4,000円で前年度より1,299万5,000円の減です。介護給付費繰入金は前年度より1,369万9,000円減の1億28万8,000円、地域支援事業繰入金が前年度より371万5,000円減の4,973万8,000円、職員給与費等繰入金が前年度より848万5,000円増の4,920万7,000円、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より51万4,000円減の1,515万9,000円、介護保険事業基金からの繰入金は2,599万2,000円を見込み歳入歳出総額は9億8,584万7,000円、前年度より1億331万円の減となります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第４号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第４号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第５、議案第５号令和８年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

阪井福祉課長。

○福祉課長（阪井世紀君） それでは資料の８ページになります。令和８年度せたな町介護サービス事業特別会計予算案についてご説明いたします。

はじめに右側の歳出より主なものについてご説明いたします。１款サービス事業費、予算額６，２１４万２，０００円で前年度より１９０万６，０００円の増です。瀬棚デイサービスセンターの業務委託費に係る事業費４，６４８万３，０００円、高齢者グループホーム管理費は指定管理料等で３７６万７，０００円、そのほか介護予防支援事業費５９８万９，０００円及び居宅介護支援事業費５９０万３，０００円は主に人件費です。

続きまして左側の歳入です。１款サービス収入、予算額３，１４７万８，０００円で前年度より４５４万４，０００円の減、通所介護サービス事業収入が１，９５６万円、要支援者のケアプラン作成等に係る介護予防サービス計画費収入５８３万４，０００円、要介護者のケアプラン作成等に係る居宅介護サービス計画費収入１９４万８，０００円、瀬棚デイサービスセンターの利用にかかる自己負担金収入３７２万円、要支援者の介護プラン作成等の受託に係ります居宅介護支援事業所収入４１万６，０００円を見込んでおります。

２款繰入金では一般会計の繰入金、予算額３，０５６万３，０００円で前年度より６４５万円の増を見込んでおります。歳入歳出総額では６，２１４万２，０００円、前年度より１９０万６，０００円の増となっております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時29分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第6、議案第6号令和8年度せたな町簡易水道事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の9ページになります。令和8年度せたな町簡易水道事業会計予算案についてご説明いたします。

はじめに資本的収支の右側、支出からご説明いたします。1款簡易水道事業費用、本年度予算額3億7,255万3,000円、前年対比2,753万4,000円の減となっております。1項営業費用3億4,722万3,000円の主な内容といたしましては、配水及び給水費1億1,114万3,000円では、主に施設の管理経費として光熱水費や水質検査手数料、施設維持委託料を見込んでおります。総経費4,207万円では、人件費及び検針等委託料などに係る経費をそれぞれ計上しております。減価償却費1億9,401万円では、有形固定資産減価償却費を見込んでおります。

2項2項営業外費用2,333万円の主な内訳といたしましては、長期債利子や消費税及び地方消費税などを計上しております。

次に左側収入についてご説明します。1款簡易水道事業収益、本年度予算額3億7,255万3,000円の主な内訳といたしましては、1項営業収益1億3,917万3,000円では主に水道料金を見込んでおります。

2項営業外収益2億3,338万円では、一般会計からの補助金や長期前受金戻入などを計上しております。

次に下段の資本的収支でございます。はじめに右側支出からご説明いたします。1款資本的支出、本年度予算額1億8,076万6,000円、前年対比1,738万6,000円の減

となっております。1項建設改良費1億1,613万8,000円では、水道施設伝送装置更新工事、都地区水道管等移設工事及び水道メーター器購入費を計上しております。

2項企業債償還金6,462万8,000円は長期債元金分を計上しております。

次に左側収入について説明いたします。1款資本的収入、本年度予算額1億2,581万8,000円の主な内訳といたしましては、1項企業債として8,950万円、2項他会計出資金3,231万4,000円は一般会計からの出資金です。

8項負担金等400万4,000円は、道道北檜山大成線改良工事に伴う移設補償費を見込んでおります。以上のとおり資本的収支が均衡ではございませんので不足する額5,494万8,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金により補填するものでございます。なお予算書につきましては別冊の令和8年度せたな町簡易水道事業会計予算となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第6号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第7号令和8年度せたな町下水道事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして資料の10ページでございます。令和8年度せたな町下水道事業会計予算案についてご説明いたします。

はじめに収益的収支の右側、支出からご説明いたします。1款下水道事業費用、本年度予算額4億3,733万1,000円、前年対比1,945万4,000円の減となっております。主な内訳といたしましては、1項営業費用4億1,492万円では管渠費で污水ポンプ所点検整備業務、処理場費では処理場管理業務、汚泥運搬業務、総係費では公営企業会計包括支援業務に係る経費をそれぞれ計上しております。減価償却費では有形固定資産減価償却費として2億5,461万1,000円を見込んでおります。

2項営業外費用2,186万1,000円の内訳といたしましては、長期債利子や消費税及

び地方消費税などを計上しております。

次に左側収入について説明いたします。1款下水道事業収益、本年度予算額4億3,733万1,000円の主な内訳といたしましては、1項営業収益8,876万円は下水道使用料やし尿処理施設維持管理費負担金を見込んでおります。

2項営業外収益3億4,857万1,000円では、一般会計からの補助金や国庫補助金などを見込んでおります。

次に下段の資本的収支でございます。はじめに右側の支出からご説明します。1款資本的支出、本年度予算額3億2,339万7,000円、前年対比2億5,551万円の減となっております。1項建設改良費1億7,652万4,000円では、環境建設改良費では下水道台帳デジタル化整備業務や豊岡地区下水道新設工事（雨水5工区）などを見込み、処理場建設改良費では下水道ストックマネジメント計画策定業務や北檜山下水処理場管理棟耐震補強設計業務などを計上しております。建設改良費等企業債償還金1億4,687万3,000円では長期債元金を計上しております。

次に左側収入について説明いたします。1款資本的収入、本年度予算額3億1,298万9,000円の主な内訳といたしましては、1項企業債6,160万円、2項他会計出資金1億7,779万7,000円は一般会計からの出資金、6項国庫支出金6,450万円は社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

8項負担金等909万2,000円のうち、工事負担金900万円は、道道北檜山大成線改良事業に伴う移設補償費でございます。以上のとおり資本的収支が均衡ではございませんので、不足する額1,040万8,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び引継金により補てんするものでございます。予算書につきましては別冊の令和8年度せたな町下水道事業会計予算となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第7号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

ただいまより午後1時までお昼休憩とさせていただきます。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午後 1 時 00 分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

熊野委員より早退の届出がありました。

整理番号第8、議案第8号令和8年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

国保病院手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） それでは令和8年度せたな町病院事業会計予算についてご説明いたします。11ページの病院事業会計全体の予算を説明したあと国保病院、瀬棚診療所、大成診療所の順でご説明いたします。それでは11ページをご覧ください。上段の収益的収支では、収入支出ともに予算額11億4,084万3,000円、前年度に比べまして401万円の増でございます。

はじめに右側支出の主なものは、医業費用11億3,841万7,000円、前年度に比べまして482万8,000円の増でございます。内訳は給与費6億7,755万3,000円、前年度に比べ1,864万3,000円の増、材料費で予算額1億938万1,000円、前年度に比べまして902万7,000円の減、経費2億8,907万1,000円、前年度に比べまして158万1,000円の減などでございます。

次に左側収入の主なものは、医業収益6億1,570万3,000円、前年度に比べまして8,238万8,000円の減でございます。内訳は入院収益2億5,700万円、対前年度5,564万2,000円の減、外来収益2億6,835万6,000円、前年度に比べまして2,137万9,000円の減、その他医業収益で7,529万1,000円で前年度に比べ250万9,000円の減、訪問看護事業収益では1,505万6,000円で対前年度258万8,000円の減でございます。営業外収益で、予算額5億2,484万円、前年度に比べまして8,639万8,000円の増でございます。主なものは負担金交付金で4億8,860万9,000円で対前年度8,295万1,000円の増となっております。

次に一般会計からの繰入額についてご説明いたします。繰入額は5億5,073万円、このうち交付税措置額が1億7,680万1,000円、町単独持出分が3億7,392万9,000円でございます。

次に下段の資本的収支でございます。右側の支出からでございます。予算額1億1,052万8,000円、前年度に比べまして7,691万6,000円の増でございます。建設改良費で1億362万円、前年度に比べ7,833万4,000円の増でございます。こちらの主な内容は国保病院の電子カルテシステムの更新経費8,690万円でございます。電子カルテにつきましては、耐用年数を経過しシステムの停止など、不具合が発生していること。今後の診療への影響が懸念されますことから更新を図るものでございます。企業債償還金は690万8,000円、前年度に比べまして141万8,000円の減でございます。

次に収入では、予算額9,976万8,000円で前年度に比べまして7,981万4,000円の増でございます。内訳は企業債で予算額469万円、対前年比皆増でございます。国保病院電子カルテシステムの更新に対して充当するものでございます。他会計出資金、予算額456万8,000円、前年度に比べ1,338万円の減でございます。他会計補助金は予算額4,630万円で対前年比皆増でございます。一般会計からの出資金は456万8,000円で全額交付税措置分でございます。以上のとおり資本的収入が支出に対して不足する額1,276万円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

続きまして12ページ、せたな町立国保病院分でございます。収益的収支は、収入支出共に予算額8億8,909万5,000円、前年度に比べ1,261万2,000円の減でございます。

はじめに右側の支出でございます。1款1項医業費用では8億8,791万2,000円で前年比1,230万9,000円の減でございます。内訳は1目給与費5億2,339万4,000円で、こちらは前年度に比べまして318万8,000円の減でございます。

2目残材料費は9,130万円、前年度に比べ740万円の減、3目経費は2億3,426万2,000円で前年に比べまして11万5,000円の増でございます。

次に左側収入の主なものは、1款1項医業収益5億2,127万円、前年度に比べまして7,447万3,000円の減でございます。内訳は入院収益で2億5,700万円、対前年度5,564万2,000円の減、外来収益で1億8,549万2,000円で対前年比1,362万5,000円の減でございます。その他営業収益では予算額6,372万2,000円で前年比234万8,000円の減でございます。訪問看護事業収益は1,505万6,000円で285万8,000円の減でございます。2項医業外収益では予算額3億6,772万5,000円で前年に比べ6,186万1,000円の増でございます。こちらの主なものは負担金交付金の3億3,838万3,000円で前年度に比べまして5,898万5,000円の増でございます。一般会計からの繰入金は4億50万4,000円で、このうち交付税措置額1億5,549万8,000円、町単独持出分で2億4,500万6,000円でございます。

次に下段の資本的収支でございます。右側支出の予算額は9,577万4,000円、前年度に比べまして6,466万9,000円の増でございます。1項建設改良費では、予算額9,086万円で前年度に比較しまして6,557万4,000円の増でございます。医療機器の購入費で先ほど申し上げた電子カルテの更新費用8,690万円、それと造影剤の注入装置396万円でございます。2項企業債償還金は予算額が491万4,000円、こちらは前年度に比べまして90万5,000円の減で、これは全額、企業債償還元金でございます。

次に左側収入の予算額は9,007万3,000円で前年に比べまして7,362万6,000円の増でございます。内訳は1項企業債では予算額4,690万円で電子カルテ更新に充当する病院事業債、過疎債でございます。

2項他会計出資金は企業債元金償還分で317万3,000円でございます。

3項他会計補助金は4,000万円で電子カルテ購入に充当する補助金でございます。一般会計からの出資金は317万3,000円で全額交付税措置分でございます。資本的収入が資

本的支出に対して不足する額570万1,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に13ページ瀬棚診療所分でございます。収益的収支は収入支出ともに予算額1億3,644万6,000円で、前年比23万6,000円の減でございます。右側支出の主なものは1項医業費用の1億3,578万7,000円、前年度に比べまして2万9,000円の減でございます。医療費用の主なものは1目給与費、予算額7,921万3,000円、前年度に比べ49万6,000円の増、2目材料費では予算額1,322万1,000円、前年度に比べ71万3,000円の増、3目経費は予算額2,952万2,000円で、前年度に比べ69万4,000円の減でございます。

次に左側収入の主なものは、2款1項医業収益6,630万2,000円、前年比427万1,000円の減でございます。内訳は外来収益5,976万6,000円、前年度に比べ427万1,000円の減、その他営業収益653万6,000円でこちらは前年度同額でございます。

2項医業外収益は7,004万4,000円で前年度に比べまして403万5,000円の増でございます。主なものは負担金交付金で6,334万6,000円で、前年度に比べまして339万5,000円の増でございます。一般会計からの繰入額は6,334万6,000円で、このうち交付税措置額が1,420万円、町単独持出分は4,914万6,000円でございます。

次に下段の資本的収支でございます。右側支出の予算額は638万円、前年度に比べ皆増でございます。これは全額1項建設改良費、医療機器購入費でございます。受付や会計事務、それと診療報酬請求事務などに使用する医療事務システムの更新に伴い、国保病院と同様のシステムに移行するものでございます。

次に左側収入の予算額は315万円、前年度に比べ改皆増でございます。内訳は1項他会計補助金で医事システムの更新に充当するものでございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額323万円は、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に14ページ、大成診療所分でございます。収益的収支は収入支出共に予算額1億1,530万2,000円、前年度に比べ1,685万8,000円の増でございます。右側支出の主なものは3款1項医業費用の1億1,471万8,000円、前年度に比べまして1,716万6,000円の増でございます。内訳は給与費7,494万6,000円、前年度に比べ2,133万5,000円の増、材料費で486万円、前年比234万円の減、経費では2,528万7,000円で前年比100万2,000円の減などでございます。

次に左側収入の主なものは、3款1項医業収益2,813万1,000円で、対前年比が364万4,000円の減でございます。内訳は外来収益で2,309万8,000円で前年比348万3,000円の減、その他医業収益が503万3,000円で前年比16万1,000円の減でございます。

2項医業外収益は8,707万1,000円で前年比2,050万1,000円の増でございます。主なものは負担金交付金で8,688万円、対前年比2,057万1,000円の増

でございます。一般会計からの繰入額は8,688万円で、このうち交付税措置額が710万3,000円、町単独持出分は7,977万7,000円でございます。

次に資本的収支でございます。右側支出の予算額は837万4,000円、対前年比586万7,000円の増でございます。内容は1項建設改良費638万円で対前年比皆増でございます。全額、医療機器購入費でございます。瀬棚診療所と同様に医療事務システムの更新に伴い国保病院と同様のシステムに移行するものでございます。

2項企業債償還金199万4,000円、前年度に比べまして51万3,000円の減で全額企業債償還元金でございます。

左側収入は予算額454万5,000円、前年比303万8,000円の増でございます。1項他会計出資金139万5,000円で、こちらは前年度に比べ11万2,000円の減、企業債元金償還分でございます。

2項他会計補助金315万円は、医事システムの更新に充当する補助金でございます。一般会計からの出資金は139万5,000円で全額、交付税措置額でございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額382万9,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君）

予算書の3ページお願いいたします。業務量のところなんです、令和8年度予算では入院患者1日平均19名ということになっておりますが、これかなり病床使用率としては低くなると思うんですが、ちょっと過去3年というか、令和6、7、8そこも教えていただけますでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 手を挙げて、手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） 詳細な資料は後ほど提出させていただきますけれども、ここ2年ぐらいは21人とか20人前後だったというふうに承知しております。コロナ前は平均30人ぐらいでしたけれども、コロナ以降は1日当たりの患者数については減少が続いていて、さらに今回は20人を割るというような当初予算の編成となった次第です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） また資料のほうはあとからお願いします。ただ概算でもコロナ前は30人以上いたものが22、3人になって新年度は19人といよいよ20人大台を切っていくということです、ここは病院のほうとしても何らかの対策をしっかりと打っていただきたいと思います。

次に説明資料の11ページです。全体の会計の予算書です。概算で金額のところはお話しさせていただきます。医業費用が11億3,800万円、そして医業収入が6億1,570万円あまりということで、これ差引きすると5億2,200万円ぐらいになると思うんですが、こ

れだけの5億2,000万円ぐらいが赤字だというふうにとってよろしいのでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） お答えいたします。医療の部分の費用収入差引きということで行きますと医療の分野だけで見ますとそういった赤字になるかと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） それでは医業収入のところでは新年度は5億円あまりのマイナスを出すというふうなことなんですね。それでそれを補てんするために他会計からお金を繰り入れる、このような考え方でよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） 予算の編成としては不足する額を一般会計から繰り入れていただいているということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ちょっと財政課に資料整理していただきました。令和8年度は病院事業会計へ5億5,529万8,000円を繰り入れるということです。これ今年度っていうか令和7年度です。令和7年度は4億8,506万7,000円ということで7,000万円ぐらい前年度比上がるということなんですね。これ病院事務局としては、これぐらい上がっていくということをごどのように捉えているか、認識しているか教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） 先週の北海道新聞に出てましたけども、町の財政に影響を与えているので公立病院の経営の悪化がそういう影響を与えているというような記事が出ておりましたけども、そういった意味で病院の現場としてはそういう危機感を思ってます。今後の繰入れの話になりますけれども、人口が減って営業収益が下がり、人件費が上がり、物価も下がらないとなると、この繰入額というのはどんどん増えていくということになりますので、町の財政状況もありますから今後どのような形でルールを持って繰入れしていくかということ、財政課のほうともしっかり話をしながら、ときにはちょっと赤字のような決算になってしまうかもしれませんが、その繰入れの在り方について財政課ともしっかりお話をして今後そういう話を詰めていきたいと思います。また議会の中間報告でもありましたけれども、繰入れを下げるためには病院事業全体の予算の規模を縮小しなければならないのかなと思います。僻地で医療する以上診療報酬とかそれだけではなかなか経営が成り立つようなことにはなりませんので、繰入れを下げるためにはそういう予算の規模の在り方とかそういったことの見直しも進めていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 先にちょっとお聞きしておきたいんですけど、現場のほうで本当にいろいろご苦労されてると思うんです。大変老朽化した施設でもありますし、そういう中でいろいろなトラブルもありながら、そういうところで現場の医療スタッフの人は院長先生はじめ、看護師さん、いろいろな医療スタッフの人皆さんは一生懸命努力されてると思うんです。そこで現場で具体的に何か経営改善のために努力してるというようなことを思い浮かぶようなこと

があれば少し教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） 各部署の代表が集まって決算状況ですとか、予算状況、そういったことの確認ですとかをしております。ただなかなか先生とも、当然先生も入っての打合せですけども、なかなか入院患者の拾い上げなど、ちょっと患者数も減ってる中でなかなかちょっと厳しいというお話はいただいておりますが、そういった現状の分析というんですか、そういう報告などはしております。令和8年度は介護施設とも連携しながら患者数をちょっと増やせないかとか、そういったことの取り組みとかも始めておりますので、そういったところで少し患者数、入院患者含めて何とか予算以上を確保できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） いろいろご苦労されてるようで、予算決算の状況も現場のきつと幹部職員だと思うんですけど、そういう方たちと共有しながらやってるってことで厳しい経営環境というのは、皆さん共通認識持ってらっしゃるのかと思います。今、手塚局長のほうで介護施設と連携しながら入院患者をできるだけ国保病院のほうにっていうふうなことを新年度はやっていきたいというようなことお聞きしました。これ民間の病院のことも私少しお聞きしたこともあるんですけど、民間の病院はやはりベッドを空けるっていうことにもものすごいけないことって思って、何とかこの病床稼働率を80%、90%に持っていこうというふうな努力されてるっていうふうなこともお聞きしました。そのように食欲にやりながら病院経営をやっているというふうなことをお聞きしました。我が町のこの自治体病院というのもどこまでやれるのかよくわからないんですけど、そういう努力をしていくというようなことで新年度はそういう努力をして経営を改善していくんだというような押さえでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 手塚事務局長。

○国保病院事務局長（手塚清人君） 現状より回復できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） では理事者のほうにお聞きしておきたいと思います。先ほど私申したように令和7年度から見て約7,000万円の繰入れの増5億5,529万8,000円、これ交付税措置分も入ってるんですけどちょっと話わかりやすくするために全体像として話させていただきますけど、これだけ繰り入れないと病院経営が成り立たないということで、現場のほうは入院患者を増やしてできるだけ病床使用率を稼働させていくというふうなこともおっしゃってました。医療スタッフ、医師含めて皆さんとも経営の分析もしながらあたってるということです。そこでやはりこの設置者として河原町長、このような繰入額が多額にわたっているところ、これ今後どのような方針でこの病院経営というのをやっていくのか河原町長の方針を教えていただきたいと思います。大まかなところで構いません。こういう繰入れをできるだけ減らしていくっていう方向性なのか、自治体病院だから仕方ないよねっていうような感じなのか、その辺り少し聞かせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 中川副町長。

○副町長（中川 譲君） まず私のほうからちょっとお話しさせていただきたいと思います。まず今繰入れの関係お話ございました。予算書でいきますと7ページを見ていただければわかると思いますけども、第8条、第9条いわゆる町からの繰入金の額が3施設ごとに載っております。そのうちの括弧書きが交付税のいわゆるルール分ということになりますけども、大体ルール分で1億7,000万、先ほどの横山委員言っている5億5,500万から1億7,000万引くと約3億8,000万ぐらいが町の持ち出しということになります。このように増えてきた要因ですけども、先ほどもお話ありましてとおり入院患者、これがまずコロナ禍前に比べて半減まではいきませんが30人を下回って今は20人前後という状況です。私も病院に6年ほど勤めていた中で、やはり収益確保のためには外来患者もそうですけども特に入院患者、入院患者を増やさない限りは病院収益が上がってこない。医療報酬を含めてなかなか低い状況の中でいろいろな加算取組をしながらこの加算を稼ぐことで入院収益の単価を上げていくと、そういう取組をしていました。ただここに至って20人前後ということでなかなかその加算の取組をしてもやはり入院収益が上がってこないということでございますので、先ほど手塚事務局長からもお話ありましたが、今北檜山区にある老人福祉施設、こちらの協力医療機関ということで新年度から取組をさせていただくこととしております。そういった中で入院患者を幾らかでも増やしながら収益改善に向けてまずは取り組んでいきたい。そしてそういう中で繰入金も少しずつですけども、できれば下げていきたいということでございますけども、いずれにしても病院側とも今後の話合いにはなりますけども、やはり留保財源の10億こちらの取扱いをちょっと私どもと病院側のほうで精査をさせていただきたい。過去にこの留保財源いろいろと監査委員からも指摘がございました。病院の建て替えっていう問題が一つあった中で将来的に医療機器整備、それと病院の建て替えというところもありますんで、そういったところで留保財源ということで今まで積んではきましたけども、今後特別委員会のほうにも数値的なところを含めて資料としてお示しはしますけども、そういう中で10億の留保財源を幾らかでも町の補てんの部分から差し引いた中で留保財源を使わせていただけないかというところを病院側と新年度に向けて精査をしていきたいと思いますんで、そういう中で繰入金を少しでも減らしていきながら、なおかつ収益も上げていきたいということで取り組みたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 今、副町長が申し上げましたとおり、確かに入院患者の部分は医療収益としても本来大きな部分を持っておりますが、現在、救急搬送、ドクターヘリも含めていかに救命率上げるか、ここも大事なポイントだと思っております。その部分も含めて当病院は救命率上げるということをやっておりますが、ただ先ほどの介護施設との連携も含めましてきちんと町内で治せる部分、そこについては当病院で頑張って治療していく、そういう体制も必要だと考えております。また病院建て替えの部分ですが、今、医療審議会並びに医療体制新病院建設調査特別委員会でも議論していただいておりますが、先日の中間報告も受けまして規模に合った病院の建て替えも再検討していくということで持続可能な病院経営やっていきたいと考え

てます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 多岐にわたってお答えいただいたんですけど町長は今私、交付税措置分をまとめて言ってるんですけど5億5,529万8,000円、このような繰入額について増えていってるのを今後どうしようかというふうな方針を持ってるか、そこを町長はどうお考えになってるか、さっき副町長は繰入金を減少させる作戦と収益を回復させる作戦両面作戦でいくというふうにおっしゃいましたけど、町長はどのようにお考えになってるのか、そこをしっかりと町長の言葉でお聞きしたいです。

○委員長（梶田道廣君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） もちろん繰入金の圧縮は大事な課題でございます。そこで医業収益を上げる。それも一つの手段。また医療費用の効率化、ここを進めていかなければならないと思います。今出張医の皆さんも来ていただいて医療体制は常勤だけでなく専門も深い先生もいらっしゃることから、それで医療体制は今のところ確立できておりますが、そういう医療体制を含めて医療体制の充実と効率化を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 副町長は繰入金額の圧縮と収益性の回復で、町長はそれにプラス経費の削減もやっていくと3本立てでしっかりやっていくというふうなことで、より一層経営が改善する方策をやっていくというふうなことで、ぜひそのように新年度進めていただいて、まずこの病院への繰り出しってのは一般会計かなり圧迫してるころだと思いますので、そこについてはしっかりお願いしたいと思います。あとさっき副町長のほうから留保財源のこともおっしゃってましたんで、そういうところの扱っていくのもそういうものに関してもしっかりと特別委員会も設置されていきますので、議論させていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（梶田道廣君） 答弁よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第8号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第 8 号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本特別委員会に付託された 16 件の案件の審査は終了いたしました。本委員会は全議案全て原案可決と決定いたしました。しかし議案第 22 号せたな町産業担い手育成条例の一部を改正する条例におきましては、修正動議が提出され採決により修正案が否決となったことも合わせ本会議にその旨報告いたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 35 分

委員会条例第 29 条の規定により署名する。

令和 8 年 5 月 22 日

委 員 長 梶 田 道 廣

署 名 委 員 横 山 一 康

署 名 委 員 本 多 浩